

令和元年度
包括外部監査の結果報告書

創業創出関連施策及び事業の事務の執行について

令和2年3月

仙台市包括外部監査人

公認会計士 成田孝行

目 次

包括外部監査の結果報告書

I. 外部監査の概要	1
1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件	1
3. 監査対象範囲	1
4. 監査対象期間	1
5. 特定の事件を選定した理由	1
6. 外部監査の方法	2
7. 外部監査の実施時期	3
8. 外部監査の補助者	3
9. 利害関係	3
II. 創業創出関連施策に関する概要	4
1. 地域経済の現状と課題	4
2. 開業・起業に係る現在地	11
3. 創業関連施策の全般事項	13
4. 監査の対象とした施策及び事業、外郭団体等	16
III. 監査の結果及び意見(総論)	20
1. 事業実施における指標の明確化(結果)	20
2. 公募型プロポーザル方式の効果的な実施方法(意見)	22
3. 効果的な事業実施のための人的体制づくり(意見)	24
4. 効果的な事業実施のための土壌づくり(意見)	25
IV. 監査の結果及び意見(各論)	26
1. 公益財団法人仙台市産業振興事業団運営費補助金	26
2-1. 起業支援センター(アシ☆スタ)	38
2-2. 起業人材誘致促進(プロボノ活用型起業家支援)	42
2-3. 社会起業人材の育成(東北ソーシャルイノベーションネットワークハブ)	44
2-4. 起業啓発・促進イベント開催	47
2-5. 大学生海外留学支援	50
2-6. 外国人創業活動促進	52
2-7. 急成長型ベンチャー・中核的起業家育成、公共空間活用型起業家育成	56

2-8. IIS(情報知能システム)研究センター補助	59
2-9. GLS(グローバルラボ仙台)運営等	63
2-10. 中小企業製品開発補助.....	65
2-11. 企業連携促進	69
2-12. IT コミュニティ活性化促進	73
2-13. 首都圏 IT 人材誘致推進.....	75
2-14. 中小企業製品開発等への支援	77
2-15. 地域 IT 人材確保・育成	80
2-16. IT 活用 BDD 事業	83
2-17. 次世代放射光施設関連産業振興	85
2-18. ICT を活用した課題解決ビジネス創造プログラム	89
2-19. 東北大学連携型起業家育成(T-Biz)	92
2-20. IT 産業ポータルサイト運営.....	97
2-21. フィンランド連携型 IT 企業海外展開支援.....	99
2-22. IT 企業マッチング促進	101
2-23. 御用聞き企業の訪問の実施.....	103
2-24. 国際的起業イベント出展	106
2-25. 組込関連産業展示会出展	109
2-26. MEMS センサ活用促進.....	112
2-27. 東北 ILC 推進協議会の支援.....	114
2-28. 小中高生向け起業体験スクール.....	116
2-29. 企業立地促進事業.....	118
2-30. 次世代エネルギー創出促進事業.....	120
3. 経済局における過年度包括外部監査の対応状況・改善状況	124
【参考】用語解説.....	138

包括外部監査の結果報告書

I. 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

創業創出関連施策及び事業の事務の執行について

3. 監査対象範囲

平成 30 年度に一般会計から支出のあった施策及び事業等について、以下の観点から分類し、広義での創業創出に資する取り組みを、金額的重要性の如何に関わらず選定した。

(1) 未来への活力を生み出す「起業支援」関連施策及び事業

(2) 立ち上がった後も継続的にフォローする「成長支援」関連施策

(3) 次世代の潜在的な起業家マインドを掘り起こす「人材教育、育成」関連施策

また、今回の監査対象範囲に関連した過去の包括外部監査の状況、関連する外郭団体及び部局についても、施策の効果や実施状況等を勘案して監査対象として追加選定した。

4. 監査対象期間

平成 30 年度とするが、必要に応じて過年度及び進行年度の一部についても監査対象に含めることとした。

5. 特定の事件を選定した理由

仙台市は 2018 年度を終了年度とする仙台市実施計画を策定実施し、2019-2020 年度を対象年度とする仙台市実施計画を策定したばかりである。当該仙台市実施計画の重点的な取り組みの中で、「4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくりー(3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致」を掲げている。これは、仙台市実施計画のもととなった「仙台市政策重点化方針 2020」及び「仙台市総合計画」の中においても重点的な取り組み事項として取り上げられている。

加えて仙台市は「日本一起業しやすいまち」を目指し、新規開業数の増加など現状一定の成果を挙げているが、今後、東北の人口減少予測などに鑑みると、新たな産業成長・地域課題解

決の種を見つけ、それを撒き、育てていくことはなお重要である。

そのため、ある程度成果が見られた現時点において、関連施策について有効性・効率性・経済性の観点から検討することは、今後当該施策のさらなる効果的な実施や改善のため意義があると判断し、市の未来を考える上でも有用と考えた。

6. 外部監査の方法

(1) 主な監査手続

関連事業及び施策の概要や補助対象経費等を記載した調査票を入手し、監査対象とした補助金等の現状と課題を把握した。

その後、これらの結果に基づき、「(2) 監査の視点」による検証を行った。検証に際しては、関連する資料を閲覧し、必要に応じて関係部署に対する質問を行うとともに、現地調査を実施した。

(2) 監査の視点

関連施策及び事業が実施目的に照らし実効性のあるものとなっているかの視点を重視する。

また、金額的重要性の如何に関わらず、地方自治法第 2 条第 14 項に掲げる最小のコストで最大の効果を目指しているかの観点及び 3E(経済性・効率性・有効性)の観点並びに関係法令等への合規性も含めて検討する。併せて、民間企業での CS(顧客満足度)や ES(従業員満足度)に準じた、市民満足度の追求や職員の就業意識などの視点も考慮する。

(3) 監査の結果(指摘及び意見)

① 指摘

合規性(法令、条例、規則、要綱及び社会通念上の適正性等への適合性)の見地からの監査手続結果の説明であり、包括外部監査人として問題があると判断した場合に記載している。また、市民への説明責任が果たされていないと判断した事項についても記載している。なお、監査の指摘は、実施した手続の範囲内の結果であり、いかなる場合においても、監査対象期間において仙台市が実施し、今回の当該報告書において取り上げた対象業務または事業全体の妥当性等について述べるものではない。

② 意見

監査を実施する過程において、組織運営の効率性、有効性、経済性といった見地から、包括外部監査人としての提言を記載している。

7. 外部監査の実施時期

令和元年8月2日から令和2年3月18日まで

8. 外部監査の補助者

公認会計士	齊藤 貴彰
公認会計士	秋葉 典克
公認会計士	大西 徹
公認会計士	小野寺 俊一郎
公認会計士	佐藤 貴秀
公認会計士	佐々木 明日香
公認会計士	石川 厚

9. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 報告書文中、あるいは表の合計金額は、端数処理の関係で内訳金額の合計と一致しない場合がある。

Ⅱ. 創業創出関連施策に関する概要

1. 地域経済の現状と課題

平成 27 年 12 月に策定された「仙台市政策重点化方針 2020」において、近い将来の人口減少や生産年齢人口の減少における地域経済の規模縮小が見込まれる中で、地域経済の活力の維持、増進を図るためには、「東北全体を牽引し、輝く都市であり続けるため、本市の個性を生かしながら人口減少に歯止めをかけるイノベーティブなまちづくりが求められています」とある。仙台市は、魅力的なまちづくりの一つとして「未来への活力を創る産業の育成・誘致」を掲げているところであるが、まず現状と課題について確認する。

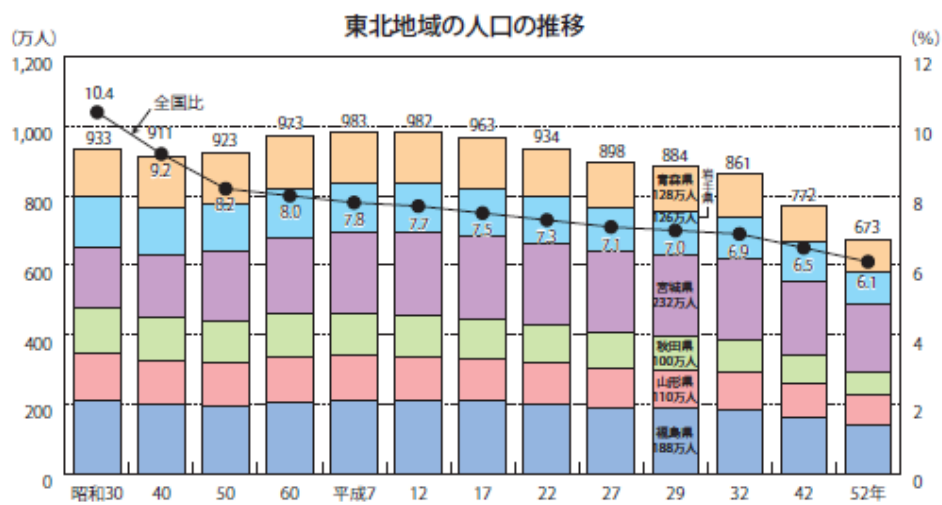
(1) 人口減少予測

仙台市の推計人口は、平成 30 年に 108 万 8 千人となっており、平成 27 年の 108 万 2 千人から微増となっている。しかし、仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略によると、今後仙台市の人口は令和 2 年(2020 年)の予測人口数 108 万 8 千人をピークに緩やかに減少するとされている。

平成の間、仙台市では東北の他県や宮城県内から人口が流入し、「東北内での」一極集中が続き、人口増を下支えされてきた経緯がある。一方、東北 6 県においては、平成 29 年度の人口 884 万人に比べ、すべての県で前年度から人口減少がみられ、今後も減少傾向にあると推計されている(表Ⅱ-1 東北地域の人口推移)。また、全国の人口に対する東北の人口の比率も低下傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所によれば、平成 27 年を 100 とすると、平成 42 年に東北 86.0、四国 87.5、北海道 89.0 など、全国の人口減少の中でもとりわけ東北の人口減少が大きいと予想されている。「日本の地域別将来推計人口」(平成 30(2018)年推計 平成 30 年))

これまでは東北中から集まってきた人口も、今後は期待できず、仙台市においても人口の減少が予測されることから、市にとって課題の重要性が日々高まっている。

(表Ⅱ-1 東北地域の人口推移)



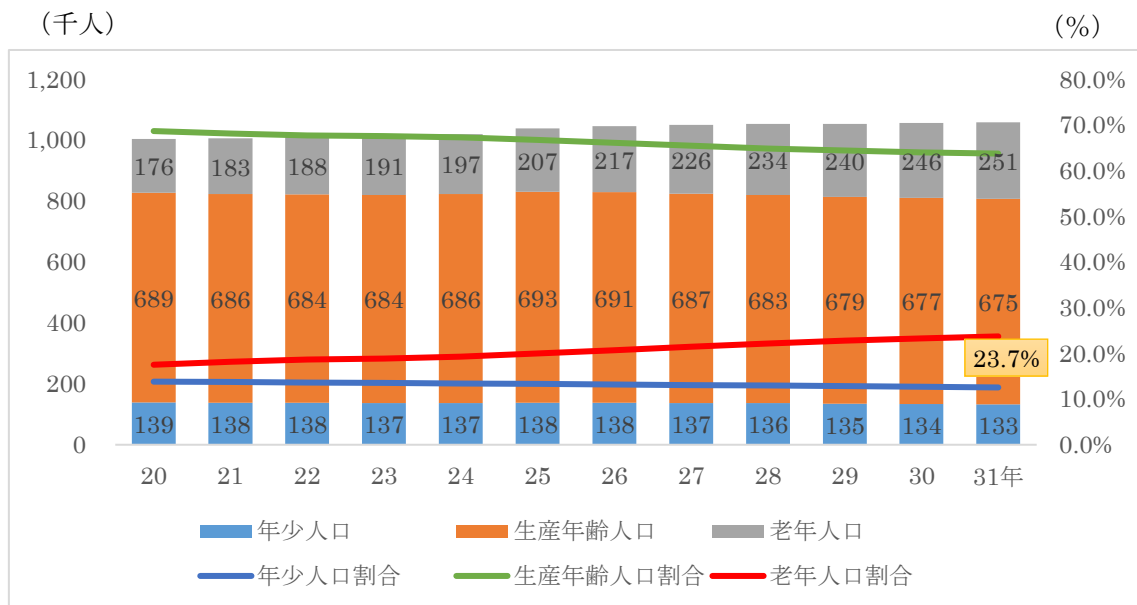
(出典:経済産業省 東北経済産業局 東北経済のポイント 平成30年版)

仙台市における人口の転入・転出状況は、東北 5 県及び仙台都市圏(13 市町村)以外の市町村に対しては転入超過の傾向があるが、東京圏及び仙台都市圏に対しては転出超過となっている。やはり東京圏への転出が多いことから、仙台市の年少人口、生産年齢人口が減少しており、平成 30 年には高齢化率が 23%を超える「超高齢化社会」(※)に突入している。(表Ⅱ-2 仙台市の年齢別人口の推移)

全体の人口減少、特に生産年齢人口の減少によって、東北全体の市場規模もますます縮小していくことが懸念される。

※「超高齢化社会」:65 歳以上の高齢者が占める割合が 21%を超えた社会[世界保健機構(WHO)による定義]

(表Ⅱ-2 仙台市の年齢別人口の推移)



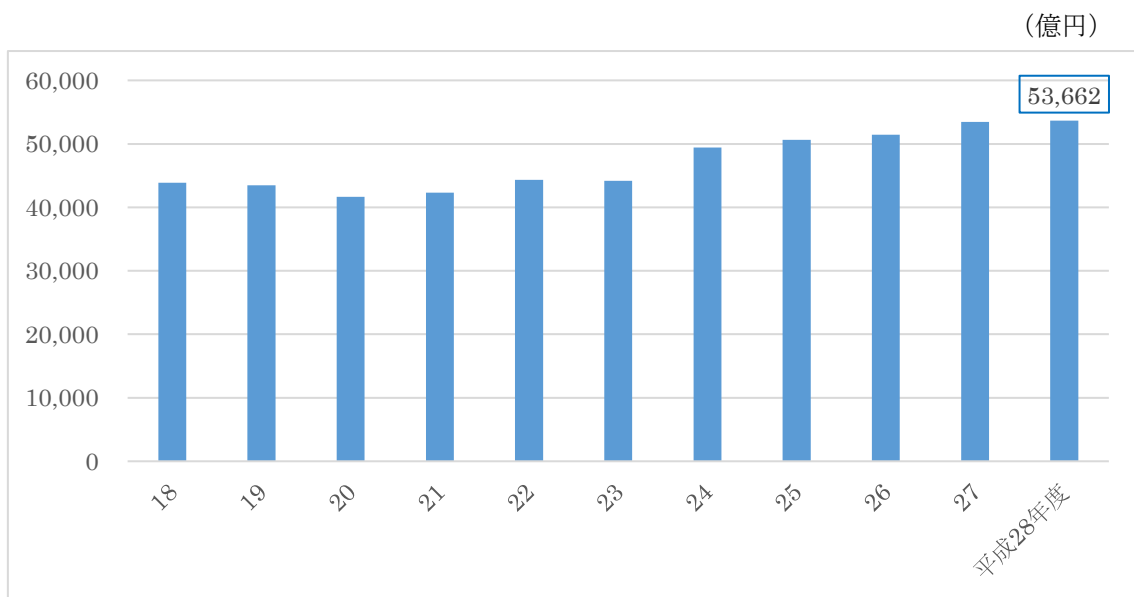
(出典:仙台市 年齢別住民基本台帳人口)

(2) 仙台市の産業構造

仙台市の市内総生産は、平成 28 年度 5 兆 3,662 億円であり、拡大傾向にあった様子が見てとれる。(表 II-3 市内総生産の推移)

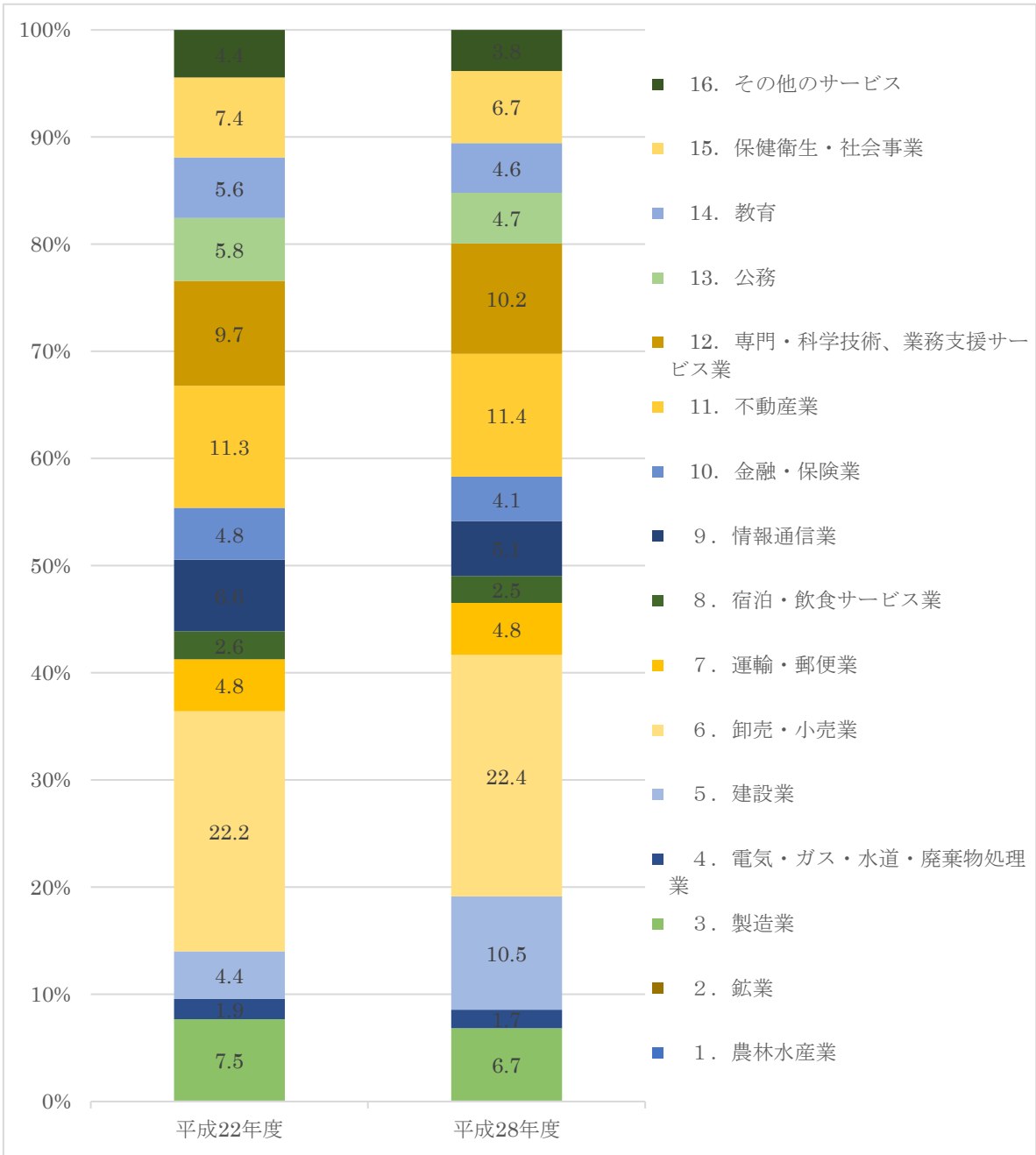
産業ごとの割合に関して、平成 28 年度は卸売・小売業、不動産業、建設業の割合が大きく第 3 次産業が約 8 割を占めており、日本全国の平均 75%より多くなっている。また、平成 22 年度と比較すると、復興需要の影響により建設業の割合が増加しており、その結果として他産業の割合は概ね減少している。いわゆる IT ベンチャーが含まれる情報通信業及びその他のサービスの割合は平成 22 年度と比較して減少していることから、仙台市において、これらの業種の成長を促進することが求められる。(表 II-4 市内総生産(名目)の経済活動別割合)

(表 II-3 市内総生産の推移)



(出典:平成 28 年度 仙台市 市民経済計算)

(表Ⅱ-4 市内総生産(名目)の経済活動別割合)

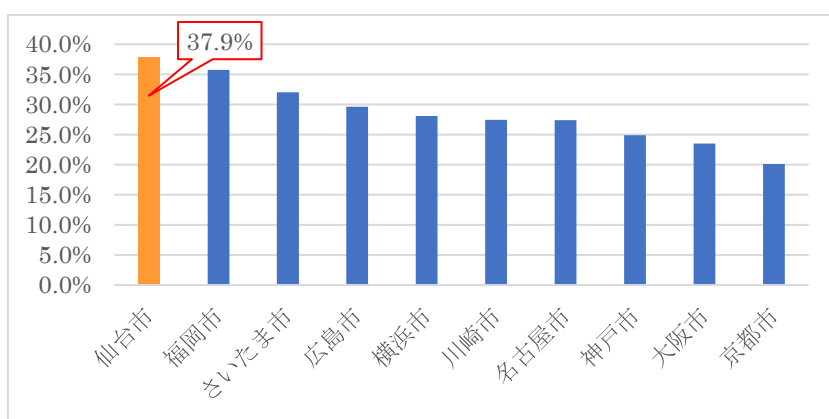


(出典:平成 28 年度仙台市 市民経済計算)

また、仙台市は他の政令指定都市と比較すると、市内の事業所に占める支所・支社・支店の割合が37.9%と最も高く(表Ⅱ-5 政令指定都市の支所・支社・支店の割合)、いわゆる支店経済の状況にある。一般的に、支店経済の場合、本店や親会社の意思決定による影響を多分に受けるため、景気減速期には特に雇用が不安定になってしまう面がある。

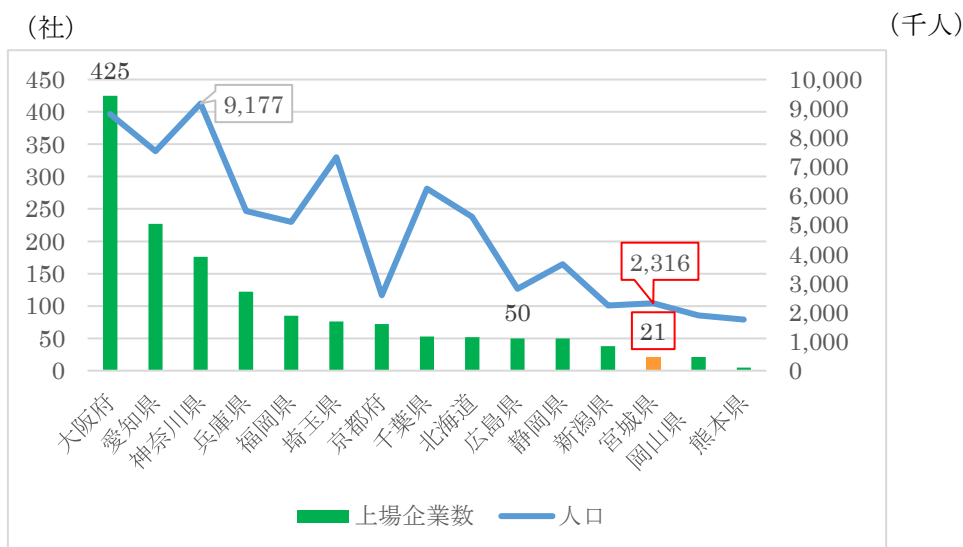
これを裏付ける数値として、政令指定都市を含む他県に比べて宮城県の上場企業数(本店所在地)も21社と少ないグループに属している(表Ⅱ-6 政令指定都市所在地都道府県の上場企業数)。仙台市において、支店経済から脱却し、地場の産業を創出・育成することが重要な課題となっている。

(表Ⅱ-5 政令指定都市の支所・支社・支店の割合)



(出典:「経済センサス-平成24年活動調査結果」を基に監査人作成)

(表Ⅱ-6 政令指定都市所在地都道府県の上場企業数)

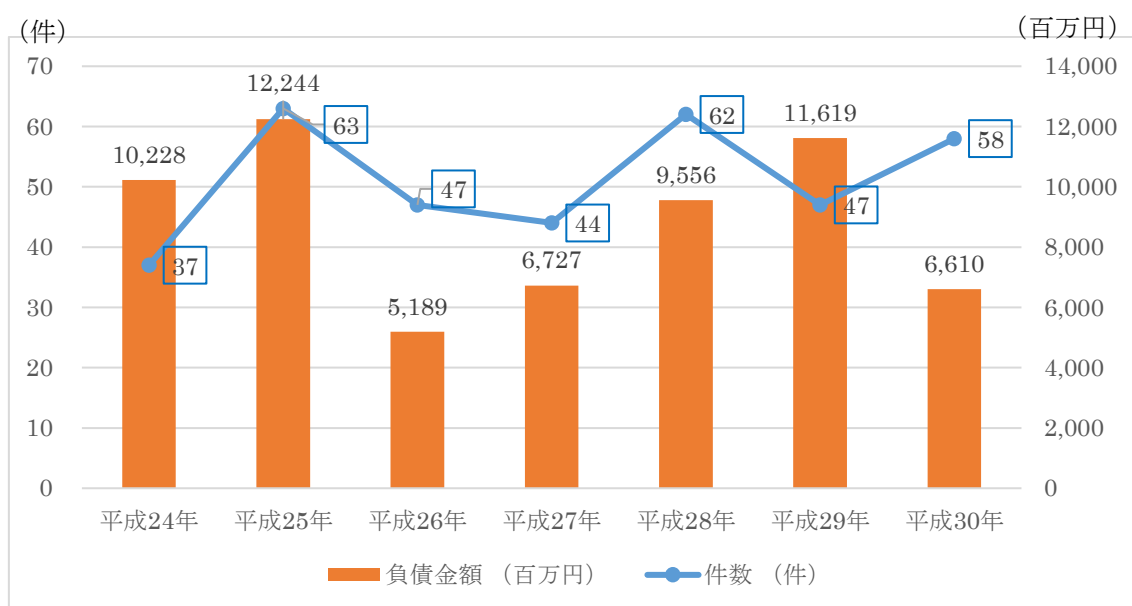


(出典:「上場企業リサーチ(2019年11月20日時点)」「総務省統計局人口推計(2018年10月1日現在)」を基に監査人作成)

特に中小企業について、平成30年度の企業の倒産件数は前年度と比較すると増加している。(表Ⅱ-7 企業倒産件数(負債総額1千万円以上))この大きな要因としては、経営者の高齢化が進んだことが大きな要因の一つであると推測する。

全国的に後継者を確保できず廃業するケースが増加傾向にあり、その対応が仙台市においても課題となっていると考える。なにより経営を担うことができる人材の増加が強く求められている。

(表Ⅱ-7 企業倒産件数(負債総額1千万円以上))



(出典:仙台市 統計時報(No.300 2019年10月号) 仙台市勢主要指標)

日本全国が人口減少局面に直面しているが、東北地方はさらにそのスピードが速い。そういった状況にもかかわらず、若者は都市圏に引き寄せられ、加速的に労働人口は減少し、産業も衰退していく。

人口減少により市場が縮小していく局面において、これを食い止めるもしくは緩やかにするために、多くの人々、特に若者にとって魅力的なまちづくりを行うことが有用である。特に、新たなビジネスにより市場や雇用を生み出していくことは、生活の基盤づくりにもつながるため、定住人口及び交流人口の増加に効果的である。そして、それを担うのが、創業・起業等のスタートアップ、ベンチャーである。

いまこそ、東北唯一の政令都市である仙台市が東北のリーダーとなり、創業・起業を支援していく必要がある。

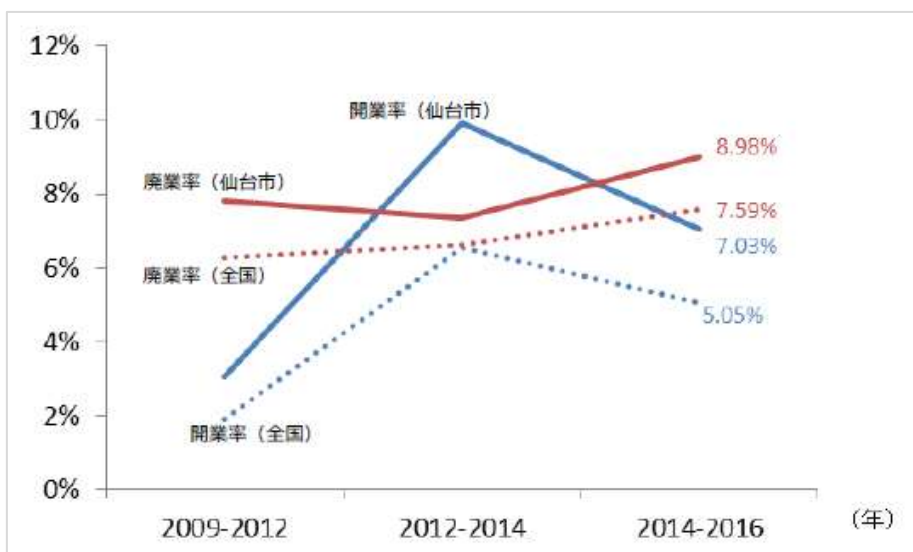
まずは、起業マインド、経営マインドの醸成のため、仙台市は動き出す必要があり、そして今、実際に動き出している。

2. 開業・起業に係る現在地

平成26年(2014年)から平成28年(2016年)の仙台市の平均開業率は7.0%、平均廃業率は、8.9%であり、ともに全国平均を上回って推移している。(表Ⅱ-8 開業率・廃業率の推移)

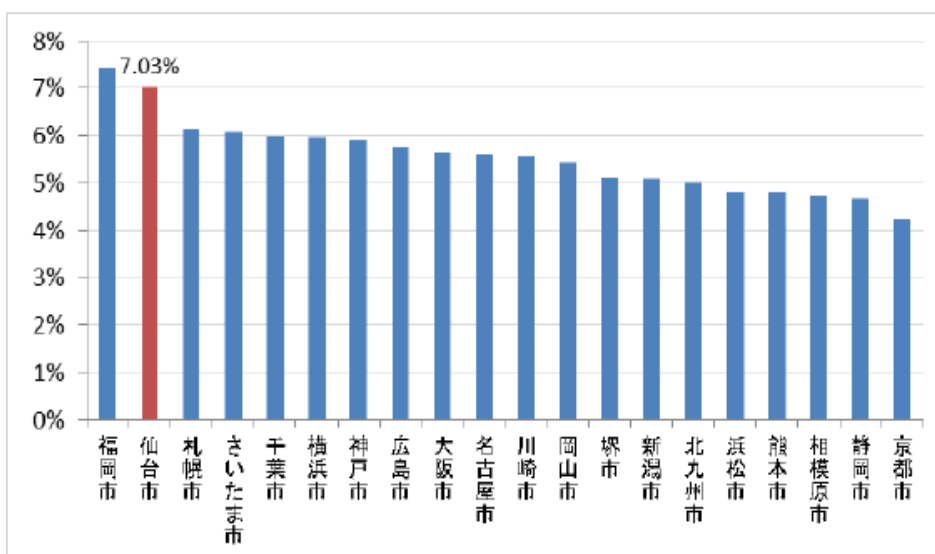
また、新規開業率を他の政令指定都市と比較すると、仙台市は、福岡市に次いで第2位となっている。(表Ⅱ-9 政令指定都市の新規開業率)

(表Ⅱ-8 開業率・廃業率の推移)



(出典:仙台市経済成長戦略 2023 資料編)

(表Ⅱ-9 政令指定都市の新規開業率(2014-2016年平均))



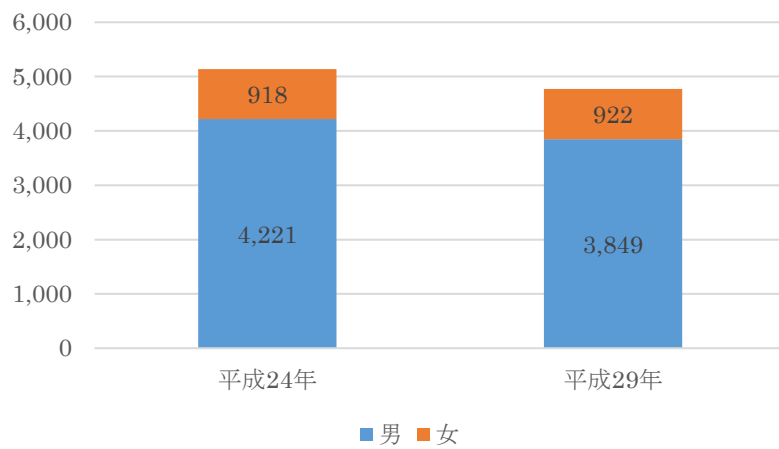
(出典:仙台市経済成長戦略 2023 資料編)

次に起業者すなわち、事業を自ら起こした者の数を見てみると、平成 29 年と平成 24 年を比較した場合、起業者数全体は 7.1%減少しているにもかかわらず、女性の起業者数は 0.4%増加している。起業者数全体に占める女性の割合が平成 24 年 17.9%から平成 29 年 19.3%と高くなっていることがわかる。(表Ⅱ-10 男女別起業者数)

これらから考えると、仙台市においても女性の起業者を支援する体制を上手く構築できれば、より創業支援の実効性が高まるものと期待される。

(表Ⅱ-10 男女別起業者数)

(人)

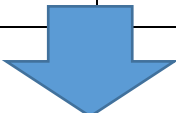




(出典:総務省 平成 29 年就業構造基本調査 結果の概要)

3. 創業関連施策の全般事項

(1) 創業におけるステージ

創業、起業、スタートアップ、ベンチャー、など、いわゆる広く創業に関連する用語は多くある。その中で開業をゴールとした場合の「創業」という意味では、以下のようにステージがいくつかある。創業(もしくは起業)という中でも、細分化すれば異なる段階、そして支援ツールが異なってくる。IPOなどをゴールとした場合の「スタートアップ」ではまた別の段階、支援メニューが必要になってくる。国及び仙台市でも、多くの創業、起業を目指す方々に様々なステージに応じた支援メニューを用意してサポートを行っている。

創業イメージがまだ漠然としている段階	支援ツール
いつか創業したいと思いつつも、どういう事業で創業すればいいのか、まだ明確になっていない状態	<ul style="list-style-type: none"> ●創業セミナー ●個別相談・カルテ相談
	
やりたいことが明確になった段階	支援ツール
こういうジャンル(事業・テーマ)で創業しようと、自分なりに明確に決めたものの、まだ詳細な内容までは詰めていない状態	<ul style="list-style-type: none"> ●創業セミナー ●創業塾 ●個別相談・カルテ、事業分析シート活用
	
創業内容が具体化してきた段階	支援ツール
やろうとしている事業内容が具体的にイメージできており、ビジネスプランがすでに出来上がっているか、いつでも作成できる段階	<ul style="list-style-type: none"> ●創業塾 ●創業スクール ●個別相談・カルテ、創業計画書の活用
	
行動に移す段階	支援ツール
ある程度勝算のあるビジネスプランが出来上がり、後は開業に向け行動に移すだけという状態	<ul style="list-style-type: none"> ●個別相談

(参照: 中小機構 支援者のための創業サポートブック)

(2) 国(経済産業省)による創業支援施策

地方経済の先行きは、人口減少、一極集中、高齢化により厳しい環境下にあり、地方において創業し、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を図ることが求められている。

このような状況から、国(経済産業省)は、平成30年度(平成29年度以前から実施している施策含む)の重点施策として、「中小企業等による地域未来投資の加速化」を打ち出し、創業関連の施策を行っている。

① 活力ある担い手の拡大

・ 地域創業活性化支援事業

地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、潜在的創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施する。

・ 中小企業基盤整備機構運営費交付金

中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、等のための施策を行う。

・ 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けて株式会社等を設立する際の登録免許税の軽減措置

② 地域未来企業の発掘、経営力強化・生産性向上に向けた取り組み

・ 小規模事業者対策推進事業

商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」に基づき実施する伴走型の小規模事業者支援を促進する。

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援する。

(3) 仙台市における主な創業関連施策及びその推移

仙台市では、平成 25 年以前から創業関連施策を多く行うようになっており、特に象徴的なイベントとして 3 日間にわたる起業家の祭典「Sendai for Startups!」を行っている。

年月	施策等
平成 25 年 11 月	<u>「Sendai for Startups!」開始</u> 起業を啓発・促進し、本市への UIJ ターン起業や東北の起業家に対する支援や投資を呼び込むためのイベント
平成 26 年 1 月	<u>アシ☆スタ開業</u> 起業から開業後のフォローまでワンストップで相談できる起業支援センター。セミナーや交流イベントも開催
平成 26 年 2 月	<u>「仙台経済成長デザイン」にて新規開業日本一を掲げる</u>
平成 26 年 3 月	<u>産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し、経済産業省から第 1 回認定</u>
平成 27 年 10 月	<u>アシ☆スタ交流サロン開始</u> ビジネスプランづくりやリサーチ、打ち合わせなどに利用できる起業家の会員制サロン
平成 29 年 7 月	<u>事業成長支援プログラム TOHOKU GROWTH Accelerator 開始</u> 資金調達を目指すスタートアップ期の起業家や事業開始を目指す若手起業家等に対し、成長支援や新規事業支援を行うプログラム <u>東北社会起業家育成プログラム TOHOKU Social Innovation Accelerator 開始</u> 社会課題を持続的に解決しようとする社会起業家を集中支援するプログラム
平成 30 年 8 月	<u>産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定し、経済産業省から改正法第 1 回認定</u>
令和元年 5 月	<u>仙台未来創造企業創出プログラム開始</u> 概ね 5 年以内に株式上場の実現可能性のある地元中小企業を「仙台未来創造企業」として認定し、上場実現に向けて集中的な支援を行うプログラム (令和元年度から始まったプログラムであり、今回の監査の対象とはしていない。)

4. 監査の対象とした施策及び事業、外郭団体等

監査人は今回の監査対象範囲の事業を以下のように分類した。

No.	区分	内容
1	—	仙台市が主たる運営費補助金を拠出している外郭団体である仙台市産業振興事業団を監査対象として抽出した。なお当該組織は No.2 対象事業の一部を実際に運営・実施している。
2	—	テーマに沿った検討すべき課題等が見込まれる 30 の創業創出関連施策・事業を抽出した。
3	—	平成 25 年度に実施された「経済局の財務事務の執行及び関係出資団体の経営に係る事業の管理について」の包括外部監査の指摘事項や意見に対する改善状況・対応状況も監査対象とした。
—	1	未来への活力を生み出す「起業支援」関連施策及び事業(複数の場合、複数で記載)
—	2	立ち上がった後も継続的にフォローする「成長支援」関連施策(複数の場合、複数で記載)
—	3	次世代の潜在的な起業家マインドを掘り起こす「人材教育、育成」関連施策(複数の場合、複数で記載)

そして、この分類のもとで、仙台市から入手した平成 30 年度の創業創出関連施策・事業一覧を以下のように区分した。

No.	区分	事業名称 施策名称	関連部課	予算額 (単位:千円)
1	1,2,3	仙台市産業振興事業団(外郭団体)運営費補助金	経済局 仙台市産業振興事業団	311,158
2-1	1,2	起業支援センター(アシ☆スタ)	経済局産業振興課	40,730
2-2	1,2	起業人材誘致促進(プロボノ活用型起業家支援)	経済局産業振興課	3,000
2-3	1,2,3	社会起業人材の育成(東北ソーシャルイノベーションネットワークハブ)	経済局産業振興課	19,322
2-4	1,2,3	起業啓発・促進イベント開催	経済局産業振興課	8,590
2-5	1	大学生海外留学支援	経済局産業振興課	5,000
2-6	1	外国人創業活動促進	経済局産業振興課	1,850
2-7	2	急成長型ベンチャー・中核的起業家育成、公共空間活用型起業家育成	経済局産業振興課	35,000
2-8	2	IIS 研究センター補助	経済局産業振興課	27,830
2-9	2	GLS 運営等	経済局産業振興課	19,370
2-10	2	中小企業製品開発補助	経済局産業振興課	18,500
2-11	2	企業連携促進	経済局産業振興課	15,000
2-12	2	IT コミュニティ活性化促進	経済局産業振興課	9,850

No.	区分	事業名称 施策名称	関連部課	予算額 (単位:千円)
2-13	2	首都圏 IT 人材誘致推進	経済局産業振興課	9,370
2-14	2	中小企業製品開発等への支援	経済局地域産業支援課	12,900
2-15	2	地域 IT 人材確保・育成	経済局産業振興課	12,376
2-16	2	IT 活用 BDD 事業	経済局産業振興課	9,332
2-17	2	次世代放射光施設関連産業振興	経済局産業振興課	8,800
2-18	2	ICT を活用した課題解決ビジネス創造 プログラム	経済局産業振興課	6,855
2-19	2	東北大学連携型起業家育成(T-Biz)	経済局産業振興課	5,840
2-20	2	IT 産業ポータルサイト運営	経済局産業振興課	3,727
2-21	2	フィンランド連携型 IT 企業海外展開支 援	経済局産業振興課	3,198
2-22	2	IT 企業マッチング促進	経済局産業振興課	3,000
2-23	2	御用聞き企業の訪問の実施	経済局地域産業支援課	2,880
2-24	2	国際的起業イベント出展	経済局産業振興課	2,778
2-25	2	組込関連産業展示会出展	経済局産業振興課	1,835
2-26	2	MEMS センサ活用促進	経済局産業振興課	750
2-27	2	東北 ILC 推進協議会の支援	経済局産業振興課	50

No.	区分	事業名称 施策名称	関連部課	予算額 (単位:千円)
2-28	3	小中高生向け起業体験スクール	経済局産業振興課	2,656
2-29	—	企業立地促進事業	経済局企業立地課	192,020
2-30	—	次世代エネルギー創出促進事業	まちづくり政策局 防災環境都市・震災復興室	818

No.	区分	確認項目	関連部課	予算額 (単位:千円)
3	—	過去の包括外部監査の指摘事項への対応状況	経済局全課 仙台市産業振興事業団	

Ⅲ. 監査の結果及び意見(総論)

1. 事業実施における指標の明確化(結果)

今回監査の対象とした事業のうち、事前調査としてそれぞれの成果指標について質問を行った。その結果、60%(18/30件)の施策・事業に明確な成果指標がないとの回答がなされた。

この点、市からは、経済領域の個々の事業や施策については、市民に公表できるような対外的・具体的な成果指標や数値は設けていないものの、経済活性化・雇用増大という大目標に向けて、いくつかの代表的な指標については目標を定め大小様々な取り組みを行っている、と説明を受けている。

確かに、創業支援などの経済振興の施策の場合は、直接の支出効果を把握することが困難な施策が多いかもしれない。しかしながら、間接的・部分的な補助効果を示すと考えられる指標を調査・把握し、できるだけ補助効果を示す指標を明確にすることは不可能ではないと考えられ、仮に指標がない場合には、PDCA(Plan-Do-Check-Action)のサイクルを効果的に行うことができない。また、定量的な目標を設定できないまま支出が行われると、更に支出内容を改善しようとする姿勢が薄れ支出自体の意義が乏しくなり、結果として経済性、効率性、有効性が低下する可能性が高まる。

一般的に、たとえどんな小さな金額であっても、事業や施策に税金を投入するにあたっては、費用対効果を重視する姿勢を市民は期待していると考え。そのためどのような効果があるから支出を行うのか、予め分析を行うことが望まれる。また、支出を行った結果どれくらい効果を得られたかについても、市民はこれをわかりやすく伝えてもらうことを期待していると考え。もし効果が明確に把握できないにもかかわらず、それでも支出を実施するのであれば、その合理的な理由を整理・文書化し説明することが望まれる。仮に、効果を把握できる定量的な指標が存在しない場合でも、個々の事業単位で間接的・部分的な補助効果を示すと考えられる指標を定めた上で、事業を行い、その効果を説明する責任が市にはあると考える。

このような観点に関連する指摘・意見は以下のとおりである。

【関連する指摘・意見】

No.	項目
意見⑩	起業人材誘致促進に関する成果指標の設定について
意見⑪	社会起業人材育成等に関する成果指標の設定について
意見⑱	アンケート結果の確認について
意見⑲	アンケートの回収率について

No.	項目
意見⑳	中小企業製品開発等支援に関する成果指標の数値設定について
意見㉑	学生向け IT 業界説明会、及び高度 IT 人材研修、中堅 IT 技術者研修、並びに IT 企業新人研修等の研修に関する成果指標の設定について
意見㉒	IT 導入相談対応施策実施に関する効果測定について
意見㉓	次世代放射光施設関連産業振興に関する成果指標の設定・評価について
意見㉔	IT 産業ポータルサイト運営に関する成果指標の設定について
意見㉕	IT 企業海外展開支援に関する成果指標の設定及び効果的な施策の検討について
意見㉖	成果指標の数値設定単位について
意見㉗	国際的起業イベント出展に関する成果指標の設定について
意見㉘	組込関連産業展示会出展に関する成果指標の設定について
意見㉙	目標設定のレベルについて

2. 公募型プロポーザル方式の効果的な実施方法(意見)

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を決定している中で、公告の時期が遅い、公告期間が短いなど、公告期間の設定に疑問を感じるケースが見受けられた。また、公募型プロポーザル方式にて委託者を選定した後に、当初の仕様を変更し、契約内容を変更しているなど、公募型プロポーザルを行う際には特に考慮されなければならない公平性、透明性及び競争性の向上などの要求事項を重視していないように見受けられるケースもあった。さらに、公正性及び透明性を高めるための情報提供の姿勢も不足していると感じた。

市では平成 30 年 3 月に「業務委託契約に係るプロポーザル方式実施ガイドライン」を設定しているが、以下に一部抜粋する。(下線は、監査人によるもの)

I 趣旨

地方公共団体が行う契約は競争入札を原則としていますが、業務内容の多様化により価格競争になじまない案件が増加しており、業務執行能力や業務管理能力等が優れた事業者と契約するプロポーザル方式を活用する案件が増えています。

このガイドラインは、本市における委託業務の発注に当たり、当該業務の目的及び内容に最も適した事業者を選定するための標準的な手続について必要な事項を示し、公平性、透明性及び競争性の向上並びに適正な運用を図るために作成するものです。

VII 情報提供

プロポーザル方式による受託候補者特定における公正性及び透明性を高めるとともに、説明責任を果たすため、プロポーザル実施要領、選定の過程、結果等については、市ホームページへの掲載や所管課窓口への掲示等により情報提供を行うものとします。なお、公募型プロポーザル方式の場合は、本市ホームページにより一連の流れを公表するよう努めてください。

※選定結果公表例

- ・業務件名及び概要
- ・選定スケジュール
- ・委員数及びプロポーザル選定委員会の構成
- ・応募者数
- ・受託候補者名
- ・選定結果及び選定理由
- ・評価項目及び結果(配点・受託候補者の点数等)

VIII 所轄課における基本的な事務手順(各課で行う契約の場合)

プロポーザル方式を実施する場合は、公平性、透明性及び客観性を失しないよう、次の手順や別紙フローを参考としてください。

<p>(6-1 公募型の場合)プロポーザルの実施の公告</p> <p>公告にあたっては、市ホームページをはじめ様々な媒体を活用し、広く公表するように努めてください。</p> <p>また、<u>公告期間(公告日から企画提案書等の提出日までの期間)</u>は十分な期間を確保してください。</p> <p>(11)企画提案書の受付</p> <p>プロポーザル実施の公告後(指名型の場合は提出要請後)に、<u>適切な期間</u>を設けて企画提案書を受け付けます。</p> <p>(15)選定結果等の公表</p> <p>「Ⅶ 情報提供」をもとに<u>適切な公表</u>を行ってください。</p>
--

このようなガイドラインの設定はあるものの、実際の運用は当該ガイドラインの考えから外れたものとなっている点が検出されたことから、担当者への趣旨の浸透という点では甚だ不十分であると考える。市は、いま一度職員に当該ガイドラインを周知徹底し、趣旨に沿った運用が行われるように措置すべきである。また、措置の実効性を担保するために自己点検も行うべきである。

なお、公募型プロポーザルの運用が適切に行われていない一つの原因として、職員の業務バランスの偏りが生じているのではないかという点も感じられた。

【関連する指摘・意見】

No.	項目
指摘事項⑥	公募型プロポーザル方式における説明責任のあり方について
意見⑳	募集期間の妥当性について
意見㉑	公告の方法について
意見㉒	情報提供について

3. 効果的な事業実施のための人的体制づくり(意見)

実際に今回監査を行う過程で、たくさんの職員と話す機会があったが、創業関連事業、経済振興事業の多くは、担当職員の熱い熱意・熱量に支えられて、献身的に実施されている様子が見取れた。市の未来のため、身を粉にして働いている職員には本当に頭が下がる。だが、実際に担当者に質問してみると、「行うべき業務が多くて手が回っていない状況もある」との回答も聞こえてきた。

このような熱意・熱量に依存した運用では、過重労働を引き起こす懸念が生じる。いまのところ短期的には熱意に支えられ効果的に遂行されているものの、仮に長期的に過重労働が放置されてしまうと労働効率や生産性が低下してしまい、結果的に市の業務遂行が非効率になってしまうのではないかとの懸念も同時に感じた。「2公募型プロポーザル方式の効果的な実施方法(意見)」で記載したとおり、一部の事業は公募型プロポーザル方式が採用されているが、それが必ずしも適切に行われていないと思慮される状況では、結果的により多くの応募者がより良い提案を行う機会を損なっている可能性がある。これにより市民経済にとって好ましくない状況、非効率な状況が生じているとも言えるだろう。

また、特に創業関連事業のイベントの大半は、下半期に集中しており、その結果業務量の季節ごとの偏りも生じている。下半期集中は、年度内完結という市側の予算の制約もあり生じているものであり、率直に言って、市役所による年度予算の論理、人事施策の論理であると考えられるが、必ずしも被支援者本位の施策とはなっていないのではないかと、事業によっては期間の制約から十分に成果が残せないまま終了してしまっているように感じるものもあった。

このような状況を排除するために、市は、組織的に業務量を把握し、業務と人員のバランス、期間ごとの業務量のバランスを重視した運営を行う必要がある。市には、実際に最前線で働いている職員の業務環境を整え、業務が効果的に実施される人的体制づくりを行う責任がある。仮に短時間で十分な成果を残せないのであれば、複数年にわたりしっかりと支援するような施策設計についても検討し、その結果、もし業務量のバランスの期間的な偏りが解消されるならば、人員の業務偏重のみならず、効果的・持続的な支援を行う観点からも弾力的な運営につながるようになるであろう。なお属人的な運用を可能な限り排除するなど、組織的な情報共有を図る体制の構築にも留意する必要がある。

【関連する指摘・意見】

No.	項目
意見⑫	イベントの効果把握方法について
意見⑬	適正な業務分担について
意見⑱	アンケート結果の確認について
意見⑳	適切な支援対象期間の検討について

4. 効果的な事業実施のための土壌づくり(意見)

P17 以降の事業及び施策一覧を見ると「区分3:次世代の潜在的な起業家マインドを掘り起こす『人材教育、育成』関連施策」が、他の施策に比べて少数である様子が見て取れる。

市は税金を有効に市政に使用する責任があるため、まずは創業支援、起業支援を行うための直接的な支援を重視する姿勢が必要なのは当然であるが、一方で、創業及び起業に関する中長期的な視点が不足しているように感じた。

担当者に話を聞くと、創業におけるモデル企業を育てることを重視している様子が見受けられた。当該視点が、確かに重要ではある点は何ら否定するものではない。

しかしながら、起業家・起業家を増やすため、すなわち創業しよう起業しようとするプレイヤー自体のパイをより広げるためには、まずは起業家の裾野を広げることも肝要である。

市には、将来にわたり持続的な経済発展を行うため、起業家の裾野を広げるような教育や啓蒙などの視点をより重視することを期待する。

区分 No.	施策区分	対象数※	おおよその割合
1	起業支援事業及び関連施策	7	20%
2	立ち上がった後も継続的にフォローする「成長支援」関連施策	26	70%
3	次世代の潜在的な起業家マインドを掘り起こす「人材教育、育成」関連施策	4	10%
	計	37	100%

※複数にまたがる施策の場合は重複して集計している。

IV. 監査の結果及び意見(各論)

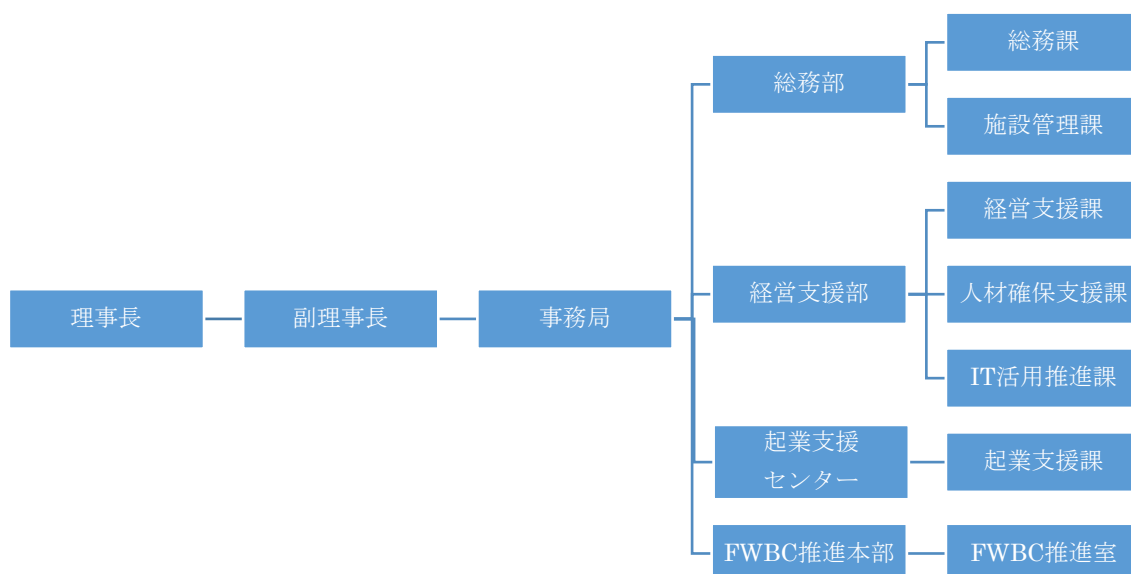
1. 公益財団法人仙台市産業振興事業団運営費補助金

(1) 公益財団法人仙台市産業振興事業団

① 概要

項目	内容
設立年月日	平成8年11月18日
基本財産	100,000千円
市の出資割合	100.0%
設立目的 (定款上)	企業の経営資源の確保、産業間・産学間の交流、人材の育成、産業の情報化・国際化等の支援に関する事業を行い、地域産業の高度化を図るとともに、次代を担う新規企業の育成を図り、もって経済の発展と地域の振興に寄与することを目的とする。
事業内容 (定款上)	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業間交流の促進のための交流会、展示会等の実施 ② 人材育成のための研修会等の実施 ③ 地域産業の情報化のための産業情報の収集、提供等の実施 ④ 地域産業の国際化のための研修会等の実施 ⑤ 企業の経営方法の改善、新分野進出及び新規企業の支援のための研修会、コンサルティング、助成、顕彰等の実施 ⑥ ベンチャー企業等の支援のための投資事業有限責任組合への出資 ⑦ 地域産業経済に関する調査研究 ⑧ 仙台市が設置する産業支援施設の管理運営事業 ⑨ 産業支援施設の設置及び管理運営事業(⑧に掲げるものを除く。) ⑩ 職業紹介事業を含む求職者支援事業 ⑪ その他目的を達成するために必要な事業
管理している施設名	仙台市中小企業活性化センター

② 組織(平成 31 年 4 月 1 日)



③ 職員数(令和元年 8 月 1 日現在)

部署・役職	職員数	内容
理事長	1	
副理事長	1	
事務局長	1	
総務部	21	部長、総務課、施設管理課、支援機 関連携担当課長
経営支援部	20	部長、経営支援課、人材確保支援 課、IT 活用推進課
起業支援センター	8	センター長、起業支援課
FWBC ¹ 推進本部	6	本部長、FWBC ¹ 推進室
ビジネス開発ディレクター	19	
クリエイティブプロデューサー	2	
窓口相談員	5	起業支援センター
合計	84 人	

¹ フィンランド健康福祉センター。仙台とフィンランドのビジネスを促進する非営利プロジェクトとして設立され、仙台・宮城の健康福祉産業の発展を目指すとともに仙台市産業の国際化を促進するための拠点。

④ 財務状況

(ア) 貸借対照表 (単位:千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
流動資産			
現金預金	142,775	154,954	149,996
未収金	3,967	7	1,433
前払金	79	257	836
立替金	12	10	5
固定資産			
基本財産	100,000	100,000	100,000
特定資産			
退職給付引当資産	77,886	85,556	95,644
保証金	56	56	56
出資金	25,914	10,033	-
貸付金	-	4,000	7,456
その他の固定資産			
建物	210,123	210,123	210,123
建物減価償却累計額	△61,733	△66,839	△71,945
車両運搬具	3,509	3,509	-
車両運搬具減価償却累計額	△3,474	△3,509	-
什器備品	65,632	65,447	65,447
什器備品減価償却累計額	△34,740	△39,163	△42,966
電話加入権	301	301	301
資産合計	530,308	524,742	516,386

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
流動負債			
未払金	145,801	154,025	146,810
前受金	993	972	3,334
預り金	39	232	2,124
賞与引当金	9,747	10,790	11,904
固定負債			
退職給付引当金	77,886	85,556	95,644
負債合計	234,467	251,573	259,817
指定正味財産			
仙台市出捐金	100,000	100,000	100,000
奨学金貸付金	-	4,000	7,456
一般正味財産	195,841	169,169	149,113
正味財産合計	295,841	273,169	256,569
負債及び正味財産合計	530,308	524,742	516,386

(イ) 正味財産増減計算書 (単位:千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般正味財産			
経常収益			
基本財産運用益	800	800	800
事業収益	29,448	46,736	31,774
受取参加負担金	1,152	1,019	2,815
受取利用負担金	7,453	8,283	6,952
受取分配金	2,530	15,568	1,973
受託収益	18,312	21,867	20,035
受取補助金等	737,324	734,995	725,870
受取補助金	537,817	549,631	523,387
受取助成金	3,961	-	-
受取施設管理運営事業指定管理料	195,546	185,363	202,483
受取返済金	-	-	543
雑収益	5,637	270	352
経常収益計	773,208	782,800	759,340
経常費用			
事業費	538,603	576,913	592,157
管理費	135,451	122,010	107,781
返納金	86,280	94,670	69,505
仙台市補助金返納金	67,728	69,328	63,172
施設管理運営事業返納金	14,309	9,774	4,360
仙台市返納金	2,530	15,568	1,973
受託料返納金	1,713	-	-
経常費用計	760,333	793,592	769,442
評価損益調整前当期経常増減額	12,874	△10,792	△10,103
出資金評価損益等	△19,820	△15,880	△10,033
当期経常増減額	△6,946	△26,672	△20,136
当期経常外増減額	△1,606	0	80
当期一般正味財産増減額	△8,552	△26,673	△20,056
指定正味財産			
受取補助金等	-	4,000	3,456
当期指定正味財産増減額	-	4,000	3,456

⑤ 補助金内訳(単位:千円)

科目・項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
仙台市産業振興事業団補助金	374,434	349,794	287,908
中小企業支援事業	49,398	74,613	114,878
雇用支援事業	8,178	8,755	12,586
仙台フィンランド健康福祉センター事業	38,080	46,714	44,499
グローバル人材育成支援事業	-	4,427	4,343
受取補助金 計 ※	470,089	484,303	464,214

※正味財産増減計算書「受取補助金」及び「受取補助金等」から「仙台市補助金返納金」を控除した実績額。

(2) 監査の結果

No.	表題
【指摘事項①】	補助金交付に係る実績報告について
【指摘事項②】	四半期ごとの状況報告について
【指摘事項③】	指定管理者として運営している施設の修繕費について
【指摘事項④】	領収証控えの管理について
【指摘事項⑤】	領収証の連番管理及び管理簿の作成について
【意見①】	仙台市産業振興事業団の一般正味財産減少について
【意見②】	契約事務審査委員会での審査事項について
【意見③】	契約変更について
【意見④】	満期保有目的債券への償却原価法の適用について
【意見⑤】	特定資産の例外運用について
【意見⑥】	仙台市産業振興事業団で使用する事務什器の管理について

①仙台市に対する結果

【指摘事項①】補助金交付に係る実績報告について

仙台市産業振興総合支援補助金交付要綱第 14 条(実績報告)には以下の記載がある。(下線は、監査人によるもの)

・・・実績報告は、・・・報告書に次の書類を添えて3月31日までに行わなければならない。

- 一 事業結果報告書
- 二 収支計算書
- 三 その他必要な書類

これに対し事業団は、3月31日の年度末当日までに収支計算書を仙台市に提出しておらず、実際には、理事会での承認を得た以降の4月中旬から5月において、市は事業結果報告書と関連する財務書類を受領している。

このように同要綱に違反した運用が続いているため、実態に合わせて違反とならないように措置すべきである。

【指摘事項②】四半期ごとの状況報告について

仙台市産業振興総合支援補助金交付要綱第 12 条(状況報告)には以下の記載がある。

・・・補助事業の遂行状況の報告は、事業進捗状況報告書をもって四半期ごとに行う

これに関して実際は、事業進捗状況報告書という形での報告はなされておらず、また報告タイミングも同要綱どおりの四半期ごとにはなっていない。

この状況について市と事業団は、適宜連携・相談して事業を行っていることから、当該条項の趣旨である補助事業の状況把握という点では実質的には不足していないとのことであるが、形式的には当該規程に準拠した運用とはなっておらず違反している。このようなあいまいな運用では、規定を設定している意味がなくなる。また、報告書による報告が行われないと担当者しか状況を把握できず、組織的な監督や監視が行われぬ可能性が高まる。そのため当該状況は、是正する必要がある。

【意見①】仙台市産業振興事業団の一般正味財産減少について

事業団の過去 3 期の正味財産増減計算書及び貸借対照表を見ると、継続して損失を計上しており、純資産である一般正味財産が減少し続けている状況が見て取れる。

正味財産増減計算書（単位:千円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
当期一般正味財産増減額	△8,552	△26,673	△20,056

貸借対照表（単位:千円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般正味財産	195,841	169,169	149,113

平成 30 年度末の一般正味財産は 149 百万円の残高があるものの、このままの水準で減少が継続した場合、10 年以内に枯渇してしまう可能性がある。このまま産業振興の一役を担う事業団の財政状態が悪化し続けると、サービス水準の低下につながり、市の産業振興事業が効果的に行われなくなる可能性が高まる。

市は事業団に対して 100%出資を行うとともに、運営費の補助を行っている立場にあることから、事業団の運営の在り方について指導力を発揮し、これに伴う問題が顕在化する前に将来的な懸念を減らすべく、早期に対策を講じることが望まれる。

②仙台市産業振興事業団に対する結果

【指摘事項③】指定管理者として運営している施設の修繕費について

事業団は、市から仙台市中小企業活性化センター(以下「センター」とする)の指定管理者として指定され、センターの管理業務を請け負っている。

管理業務協定書の第 21 条において、市の資産である管理物件の修繕等については指定管理料の予算の範囲内で事業団が行うものとされており、1 件につき 10 万円を超える場合及び修繕費の予算(約 3 百万円)を超える場合については、事前協議の上行うこととされている。

平成 30 年度において事業団は、ある業者との間で、センターの空調修繕工事にかかる契約を締結しており、当該契約は市と協議を行った上で、事業団と修繕業者の間の契約としていることから、形式的には協定書上の定めに従った手続ともいえる。

しかし、工事の契約金額は 28 百万円であり、市の資産にかかる金額的に重要な修繕契約について、事業団が契約の主体となることは望ましくない。また、本来のあるべき発注者である市が発注する場合には、市の契約事務に係る規定にしたがって、契約の経済性の確保が図られるが、このような運用が継続すると当該機会が実質的に失われることになるため社会通念の適正性に照らし妥当ではない。

今回のような大規模修繕は管理業務の一環ととらえることは適切ではなく、当該修繕工事は事業団ではなく、原則通り市が業者と直接工事契約を締結すべきである。

【指摘事項④】領収証控への管理について

事業団では、定員 20～30 名程度の有料セミナーを月に 2～3 回程度開催しており、参加者に対して領収証を発行している。おおよその月間発行枚数は 60 枚程度である。

当該領収証の運用方法について、領収証の控を残してはいない形となっていることから改善すべきである。このような運用が継続した場合、受領金額や支払者の名前が明確に記録として残らずに、領収証の不正発行・不正使用への対策措置が講じにくくなるため適当ではない。

なお、事業団では以下のような一定の対策は行われているものの、より効果的な管理を行う観点から、そもそも領収証の控を残すための運用が必要である。

【参考 仙台市産業振興事業団で行っている不正発行防止策】

事業団としては、領収証の不正発行防止策として事前に申し込みのあった参加者人数分の領収証を用意し、当日受付時に参加受付名簿へのチェックと同時に発行することで、同一参加者への複数発行の防止を図っている。

【指摘事項⑤】領収証の連番管理及び管理簿の作成について

領収証の控えを残す事の必要性については前述しているが、領収証の管理方法についても効果的な管理が行われておらずこれも改善すべきである。具体的に検討が必要となる点としては、領収証の控えを取りまとめる管理簿の作成及び控えの連番管理である。

事業団が受領した現金等の管理を正確に行うためには、記録(管理簿・控え)が網羅的に残っていないといけない。仮に管理簿が無かったり、領収証の控えの連番が付されていない場合は、現金等現物と記録の一致を確認することができず、過不足が生じたり、職員が不正な着服に利用する余地が生じる弊害が起こりうるため不当である。

このような弊害を防ぐためにも、領収証の控えを保管する管理簿を作成し、連番管理を厳密に行う必要がある。

【意見②】契約事務審査委員会での審査事項について

事業団では、締結する契約のうち、予定価格が 100 万円以上となるような契約を締結する際、「契約事務審査委員会の設置及び運営要領」にて、契約事務審査委員会にて以下の選定について審議を行い決定することとしている。

- (1) 契約のために見積書を徴収する相手方の選定
- (2) 随意契約の場合のその理由及び契約の相手方の選定
- (3) 指名競争入札を行う場合の指名業者の選定

しかし、当該要領では、具体的な審査項目を定めていない。合議体で決議することのみを定めており、具体的な審査項目を定めていない状況では、審査の結果が合議体のメンバーの構成や主観に左右され、あいまいな運用となるため、同要領において審査方針を定めておくべきと考える。

例えば審査方針には少なくとも、契約しようとしている業者との過年度の契約状況や指名回数を考慮することを審査項目に入れるなどの方針を明確化することが望まれる。また、契約先との馴れ合いを排除し健全な関係を保つため、最長継続期間や指名回数の制限を入れるなど審査項目を具体的に定めることが望まれる。

【意見③】契約変更について

契約事務取扱要綱第 34 条では、契約締結後、やむを得ない理由による場合は理事長の承認を得て契約を変更することができる規定されている。

しかしながら、当該要綱では、どのような場合が「やむを得ない事情」なのかが具体的に定められておらず、恣意的・弾力的な運用がなされる可能性があり、その実効性に疑問が生じる。

また、予定価格が 100 万円以上の契約を行う場合には、「契約事務審査委員会の設置及び運営要領」にしたがって、当該契約を契約事務審査委員会で審議されることとなっているが、委員会の審議を通ったものについても、契約締結時に理事長の承認のみで契約変更を行うことができる状況となっているため、契約締結前に行う厳密な審議の抜け穴として利用される可能性がある。

現状、監査で確認した範囲では、不合理となっているケースは顕在化していない。しかしながら、今後抜け穴として利用される可能性を減らすためには、審査委員会の付議案件は同要領第 34 条の適用を除外するなどの同要綱の見直しや、契約の変更によって金額的に重要性の高まったものは再度審査会にかけるといった規定を設けることが望まれる。

【意見④】満期保有目的債券への償却原価法の適用について

公益法人会計基準では満期保有目的の債券について、債券を債券金額より低い価額または高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる場合には、重要性がない場合を除き、償却原価法²を適用することとされている。

この点、事業団が満期保有目的で保有する国債について、取得価額 98,720 千円と債券金額 100,000 千円との間に 1,280 千円の差額が生じているが、取得時に償却原価法の適用を検討することなく、取得価額をもって貸借対照表価額としている。

会計基準に基づいた決算情報を作成するため、重要性の判断基準を定めた上で、取得の都度、償却原価法を適用すべきかどうかを検討する必要がある。

² 金融資産または金融負債を債権額または債務額と異なる金額で計上した場合において、当該差額に相当する金額を弁済期または償還期に至るまで每期一定の方法で取得価額に加減する方法をいう。なお、この場合、当該加減額を受取利息または支払利息に含めて処理する。

【意見⑤】特定資産の例外運用について

事業団の「資産運用要綱」第5条第3項第1号において、金融機関1行あたりの運用金額は原則として10,000千円を上限とする旨が定められている。しかし、平成31年3月31日時点で、一部の金融機関の定期預金運用残高がこれを超過していた。そのためその理由を確認したところ、決算までに新規の口座開設手続きが完了しない見込みであることから、既存取引行に預け入れた結果、一時的に上限を超過したとのことであった。

この点、決裁文書を確認したところ、預け入れに際しては、当事業団の「処務規程別表」第1の3(15)に基づき事務局長専決事項として承認を得ているものの、例外的な運用を行うことについてのリスクや今後の対応についての検討状況が確認できなかった。

例外的な運用を行う場合には、十分に検討が行われ、その過程及び結果を文書化すべきと考える。また、「処務規程別表」に基づき、形式的には事務局長の承認を得ているものの、「資産運用要綱」の原則的な運用から逸脱しているという事実を鑑みると、より厳格な承認体制を設けるなどの対応が必要と考える。

【意見⑥】仙台市産業振興事業団で使用する事務什器の管理について

事業団のオフィスで使用している一部の事務什器は、市の所有となっており、固定資産の管理が煩雑になっている。具体的には、同じフロアにある机であっても一方は事業団、一方は市の所有となっている場合があり、加えて、これらについて所有を確認するための管理シールがはがれてしまっている場合がある。そのため、固定資産の棚卸時にどちらの所有か調整を要するなど、非効率が生じている。また、このような運用だと、管理責任があいまいになり、適切な管理が行われない可能性が高まる。

予め明確に場所を区分する、管理シールを都度整備するなど、管理の煩雑さを減らし、効率的な運用を行うことが望まれる。

2-1. 起業支援センター(アシ☆スタ)

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	起業志望者・起業家に対して、多様な相談機会を提供するとともに、経営管理スキルや商品力向上に関する支援強化を図ることにより、仙台地域における起業を創出し、開業後の事業存続率向上を支援する。
対応する課題	地域経済活性化
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・起業相談への対応: 窓口や現場で起業に関する様々な課題に助言を行うことにより、ビジネスプランをブラッシュアップし、起業の成功可能性向上を支援する。 ・起業家セミナー: 起業家の課題・段階に応じた各種セミナーを開催することで、経営の早期安定と開業後の存続率向上を図る。 ・起業家交流会: 人的ネットワーク形成や起業意欲向上に資する起業家交流イベントを開催する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	14,973	12,003	40,730
実績	6,271	9,722	34,946
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	6,271	9,722	-
うち一般財源	-	-	34,946

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
補助金	34,946	
合計	34,946	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	市内開業率:平成 29 年までに全国 1 位
達成度合い	<p>市内開業率:全国 2 位</p> <p>【平成 30 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援センター「アシ☆スタ」における創業相談件数 1,653 件(開業前 1,141 件、開業後 512 件) ・開業実績(「アシ☆スタ」利用者のうち開業した件数) 109 件 ・起業家セミナー、起業家交流会を開催(22 回、計 759 人参加) <p>【特記事項】</p> <p>BDD 等(BDD5 名、相談員 4 名)の人件費について、平成 30 年度から本事業費として計上することとしたことから、予算額及び実績額が増加している。(平成 29 年度までは給料手当として経済企画課の予算として計上していた。)</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑦】	夜間・休日の起業相談窓口のニーズの調査について
【意見⑧】	アシ☆スタ交流サロンの利用者増加について
【意見⑨】	開業者の実態把握について

【意見⑦】夜間・休日の起業相談窓口のニーズの調査について

仙台市起業支援センター アシ☆スタでは、起業家の支援を目的として、起業相談への対応、起業家セミナーの開催、起業家交流会の開催といった事業を行っている。その一環として、平日・日中の都合がつかない方を対象として、夜間の時間帯は月に 2 回、そして休日は月に 1 回の起業相談窓口を設けている。そして、夜間は 1 回につき 2 枠、休日は 4 枠の相談枠を設定している。夜間・休日の相談は予約制で行っており、2 枠もしくは 4 枠の相談枠に対しての利用率は、約 70%もしくは 60%と高い水準となっている。

しかしながら、起業相談枠自体は 1 回あたり最大 2~4 枠であり必ずしも多いとは言えない。これらの状況は、平日日中仕事をしながら起業を考えている人の潜在的なニーズに応えられていない、もしくはそもそものニーズが乏しい可能性を示唆しているとも考えられる。

この状況に対し、より一層効果的に事業を行うために、起業家の相談の選択肢を増やす形で、実効的な支援を実施し、仙台圏域の起業環境を更に充実させることが望まれる。

例えば夜間・休日利用者の雇用形態を調査し実態を把握する、利用者に限らず起業に興味を持っている方を対象に、時間外利用に関するアンケートを実施して、潜在的なニーズを調査する、といった対策をとる等の対応を行うことが望まれる。

【意見⑧】アシ☆スタ交流サロンの利用者増加について

仙台市起業支援センター アシ☆スタでは、仙台・宮城で起業を志す人たちがつながり、アイデアをビジネスへと成長させるためのスタートアップサロンとして、アシ☆スタ交流サロンを設置している。

当アシ☆スタ交流サロンにはミーティングスペース、Wi-Fi 環境、起業関連図書等が整備されており、起業を志す人にとって有用な施設となっている。平成 30 年度上半期の利用者は 912 人、令和元年度同期間の利用者は 1,169 人と利用者も増加している状況にある。

しかしながら施設を視察した結果、せっかく仙台駅に隣接する好ロケーションにサロンを設置しているのにも関わらず、利用者は必ずしも多くない時もあり、現状は施設を最大限有効に利用できていないように見受けられた。

当該施設を設立した目的を達成するため、また、施設を最大限活用するために、起業環境の充実整備を推進し、交流サロンの広報にも更に力を入れることが望まれる。

【意見⑨】開業者の実態把握について

市では、様々な形で創業支援を行っており、具体的な支援開始後は開業数という点では増加していることから一定の成果がでているものと評価している。

しかしながら、産業振興というより大きな目的のためには、単純に開業数のみならず、その後の事業継続や事業発展までの視点もまた重要になると考えられる。

この点は市側も課題認識があり、進行年度においては継続率すなわち開業後 3 年間事業を継続している割合を目指すべき指標にあげている。

当該継続率の調査としては、被支援者へのフォローアップレターを送付・回収や、アンケート調査などで収集しているが、利用者の任意や善意に委ねられている点、また収集する市の側でも当該調査にかかる予算や人員の不足により必ずしも十分な情報を収集できていない状況である。

最大限効果を上げるためには、分析が必須である。その前提となる情報収集に関して、例えば、市と関与し続けることによる利点を設ける、創業後のフォローについて専門の担当者

を配置するなど、より実効的な情報収集を図るための方策を検討することが望まれる。

2-2. 起業人材誘致促進(プロボノ活用型起業家支援)

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	<p>仙台東北で活躍する志をもった起業家が行う新規事業や困りごとに対して、潜在的起業家層、プロボノ³人材をマッチングし、起業家の行う新規事業などをサポートする。</p> <p>起業家の実質的なサポートだけでなく、東北域外やこれまでターゲットにしていなかった層へのファン作りなど二次的な効果も創出する。</p> <p>また、プロボノの意識変革も目的とし、起業家とプロジェクトを行う上で、起業家からプロボノ達が刺激を受け、2拠点居住や2枚目の名刺、プロジェクトチームの立ち上げ、起業へと繋げる。</p>
対応する課題	産業振興
事業の内容	<p>2者程度の仙台東北の起業家とプロボノ人材をマッチングするための場の提供。(首都圏プロボノ人材に向けた起業家イベントを実施)</p> <p>起業家とのプロジェクトを5か月程度実施。</p>

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	2,995
実績	-	-	2,995
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	2,995

³ ラテン語で「公共善のために」を意味する pro bono publico の略。各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動。また、それに参加する専門家自身。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	2,995	
合計	2,995	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>【平成 30 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会開催数:1 回 ・首都圏での説明会参加者数:78 名 ・外部委託業者が募集したプロジェクト数:2 件 ・プロジェクト支援を行ったプロボノ人材:7 名

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑩】	起業人材誘致促進に関する成果指標の設定について

【意見⑩】起業人材誘致促進に関する成果指標の設定について

当該事業に対し、市は外部委託業者から委託結果に係る報告書を入手しているものの、明確な成果指標に基づく評価を行っていない。成果指標としては、説明会参加者数、プロボノプロジェクト応募数、プロジェクト支援を行ったプロボノ人材数が考えられるが、具体的な評価を行っていることを検証可能な形として認識できなかった。なお、平成 30 年度のプロボノプロジェクト応募数はプロジェクト 2 件(仮に、ここで A、B とする)に対して、A は 3 件及び B は 6 件の合計 9 件にとどまっており、応募の水準は必ずしも高くない。

事業の有効性を適切に評価し、次年度以降の事業の改善に資するために、成果指標を設定し、効果を測定することが望まれる。

2-3. 社会起業人材の育成(東北ソーシャルイノベーションネットワークハブ)

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	課題先進地の東北で、社会起業 ⁴ に関する機運を醸成し、関係団体との連携を強めながら社会課題解決に資する社会起業家を輩出する。また、仙台を中心として、社会起業家を連続的に排出するエコシステム ⁵ (生態系)を構築する。
対応する課題	社会課題解決、産業振興
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会起業に関する啓発、意識喚起による潜在的起業家層の発掘・拡大。 ・社会起業家、社会起業を志す方に向けてのイノベーションや起業に関する知識・ノウハウを提供。 ・個別集中支援プログラム「東北ソーシャル・イノベーションアクセラレーター」(10チーム程度を選抜)。 ・最終成果発表。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	19,322	19,322
実績	-	19,305	※ 22,947
うち国庫支出金	-	9,652	10,989
うち繰入金	-	171	829
うち一般財源	-	9,482	11,129

※No.2-28 小中高生向け起業体験スクールと同一の外部業者に委託していることから小中高生向け起業体験スクールの実施に要した経費 1,635 千円を実績に含んでいる。
また、No.2-7 急成長型ベンチャー・中核的起業家育成事業からの流用も含んでいる。

⁴ 社会起業とは、地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつある地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むことを指す。

⁵ 本来は生態系を指す英語「ecosystem」を比喩的に用いたもので、動植物の食物連鎖や物質循環といった生物群の循環系という元の意味から転化して、発展途上の分野での企業等の関係者間の連携関係全体を表すのに用いられる用語。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	22,947	
合計	22,947	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>【平成 30 年度実績】</p> <p>○社会起業*啓発イベント「SENDAI Social Innovation Night」を開催 (10 回、430 人参加)</p> <p>○社会起業家向け集中支援プログラム「東北ソーシャル・イノベーションアクセラレーター」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会参加者:181 名 ・応募者数:26 名 ・採択者数:12 名 ・メンター:25 名 ・イベント、講座の回数:24 回 ・最終発表会の参加者数:307 名 ・社会課題の解決に向け、ビジネスを継続中 <p>(分野:障害者の自立・就労、認知症高齢者支援、女性の社会参加促進など)</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑩】	社会起業人材育成等に関する成果指標の設定について

【意見⑩】社会起業人材育成等に関する成果指標の設定について

当該事業に対し、市は外部委託業者から東北ソーシャルイノベーションネットワークハブ構築事業報告書を購入しているものの、明確な成果指標に基づく評価をしていない。当該事業の目的に鑑みれば、成果指標としては、社会起業家の増加数が適切であるが、短期的にその成果を出すのは難しい面もあることから、短期的には活動指標による評価も有用と考えられる。この点、当該事業の実施内容は以下の通りであり、各施策の開催回数、参加者数等を活動指標として評価することが考えられる。

実施内容	開催回数	参加者数合計
SENDAI Social Innovation Night	10回	430名
各種ワークショップ	12回	198名
小中高生向け起業体験ワークショップ	5回	109名
大学生向け起業体験ワークショップアキナイベース	1回	15名
社会起業家集中支援・アクセラレータープログラム	年度を通じて11回	12名
仙台ソーシャルイノベーションサミット	1回	307名

事業の有効性を適切に評価し、次年度以降の事業の改善に資するために、成果指標を設定し、効果を測定することが望まれる。

2-4. 起業啓発・促進イベント開催

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	全国で活躍する著名な起業家による基調講演や、東北で活躍する起業家のプレゼンテーションを実施することにより、起業に対する理解・関心を高め、起業を啓発・促進するとともに、本市への UIJ ターン起業や東北の起業家に対する支援や投資を呼び込むきっかけを創出する。
対応する課題	雇用対策、産業創出、産業振興
事業の内容	起業を啓発・促進し、本市への UIJ ターン起業や東北の起業家に対する支援や投資を呼び込むためのイベント「SENDAI for Startups!」を開催し、東北で活躍する起業家の PR と支援者等とのマッチングを図り、起業家の成長と起業の連鎖を創出する。 また、本イベントは、本市が実施する様々な起業支援施策の成果発表の場と位置付け、連携する支援機関と共同で実施する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	8,590	8,590	8,590
実績	8,590	※10,123	8,469
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	-

※2-7 急成長型ベンチャー・中核的起業家育成事業より流用。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料(イベント企画・運営)	8,469	
合計	8,469	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 3 日間のイベントには 1,000 名が参加。 「SENDAI for Startups!」では JOIN カードを参加者全員に配布し、登壇した起業家に対して何らかの支援ができる場合にその支援内容と連絡先を記載していただき、起業家へ直接渡し、マッチングにつなげるという仕組みを導入している。 イベントを通じて 147 件のマッチングが生まれ、具体的な投資や商談につながっている。

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑫】	イベントの効果把握方法について
【意見⑬】	適正な業務分担について

【意見⑫】イベントの効果把握方法について

イベントの結果、147 件のマッチングが生まれたとの実績報告があった。

この実績集計方法について質問した結果、JOIN カードの記載枚数にて把握しているとのことであった。当該カードの回収や集計、スキャン等のデータ化は人手をかけて行っている。加えて、どのようなマッチングがなされたかの内容把握については、次年度に実施予定の同様のイベント開催の参考とするために、スキャンデータを手入力で入力し直しているとのことであった。このように効果の把握に多くの時間をかけているため見直すことが望まれる。

市としても、オンラインアンケートシステムを一部導入する等、JOIN カードに代わるマッチング手法を導入し、参加者アンケートの回収方法について検討、試行錯誤を行っているが、手書きメッセージを起業家に送ることによる「励みになる」といった効果が薄くなる、回収率が下がる等の新たな課題も出てきており、引き続き検討を行っている。

もし当該事業を今後も継続するのであれば、一時的にはコストがかかるかもしれないが、試行しているオンラインアンケートシステムなどのシステム化・IT 化することで、長期的には業務効率の向上により非効率を削減できる余地が高まり、トータルのコストは抑えられる可能性もある。また、当該措置をとることにより、集計の正確性や情報の活用性、適時性も高まることが期待される。

起業家にとっての励みとのバランスも考慮しながらではあるが、より効率的・効果的なイベントの効果把握方法について、長期的視野の観点も考慮して検討することが望まれる。

【意見⑬】適正な業務分担について

市では年間で大小 300 を超える起業イベントを行っているが、メインの担当となる経済局産業振興課創業支援係は平成 31 年 4 月末時点でわずか 5 名（うち 1 名は臨時職員）の体制である。

この点、創業支援係の時間外勤務時間は以下のようにになっている。

平成 30 年度 通期(12 か月)		令和元年度 12 月まで(9 か月)		令和元年度 通期見込み(12 か月)	
人数	時間外労働 総時間	人数	時間外労働 総時間	人数	時間外労働 総時間
3	845	4	1,728	4	2,304

※表は管理職及び臨時職員を除く

このように、市における創業支援関連業務は担当係への負担が増大している状況にある。また、令和元年度の通期見込みは単純月割りで算定しているが、創業関連イベントは下半期に集中していることから通期見込みの時間外労働総時間はますます増加すると思われる。また、来年度についてもさらに業務量は増加していく見込みと伺っている。

今回、担当職員から話を伺う過程で、担当職員の熱意に支えられた施策の実行となっているとの印象を受けた。一般的に、長時間労働が続けば、健康状態の悪化やモチベーションの低下につながる。短期的に見ればこなせる仕事量が増え、メリットがあるように思えても、長期的には組織的に大きな代償を払うことになると言われている。また過大な業務を行うことで、まずは業務遂行を優先するあまり、情報共有や実施後のフォロー等の意識が低下するなど、個々人が抱える業務が属人的となってしまう、組織的な情報共有がなされず結果として非効率となってしまう可能性もある。

市は、労働環境の状況を適切に把握し、全体として効率的・効果的な業務遂行となるよう組織的な対応を図るべきである。

2-5. 大学生海外留学支援

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	仙台の将来を担う大学生をグローバル人材として育成し、仙台都市圏での起業就職を通して、学生の地元定着、地元企業の底上げを図り、仙台の経済界を活性化することを目的として、宮城県内の大学生、高等専門学校生向けへの海外留学奨学金制度を活用する。
対応する課題	人材育成・確保、人材のグローバル化、地元経済の活性化
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 将来仙台都市圏での起業・就職をする学生に対し、海外奨学金を貸与する。(実際に仙台都市圏で起業・就職後36か月経過した場合、返済免除) 資金面の援助だけでなく、留学前・中にメンタリングを行い、留学目的の再確認や帰国後のビジョンの明確化することで、仙台宮城のグローバル人材になる目的を達成するためのソフト面の事業も実施する。 留学から帰ってきた学生に対しては、仙台市産業振興事業団で実施する就職支援、起業支援のサポートを実施し、当該奨学生の地元定着を行っていく。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	5,000	5,000
実績	-	4,428	4,179
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	4,428	-
うち一般財源	-	-	4,179

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
奨学金	3,456	
謝金	437	
広報費	262	
その他	24	
合計	4,179	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 6 名採択(応募者 11 名)

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑭】	制度利用者の県内就職・起業の充実化について

【意見⑭】制度利用者の県内就職・起業の充実化について

グローバル人材育成支援事業を利用した奨学生のうち、第 1 期生にあたる大学 4 年生が令和 2 年 3 月に卒業を迎える。この点、宮城県における新規大卒者の地元就職率は約 40%と言われている。さらに、仙台都市圏におけるグローバル企業の数自体も首都圏に比べて圧倒的に少ない。このような状況にも関わらず、第 1 期生のうち仙台都市圏の企業に就職・起業する学生は 3 名であり、割合は 50%と地元就職率を上回る結果を残している。市としてもこの水準を更に高めるため、マッチング機会や情報を多く提供する等、他都市では実施していないフォローアップを行っている。

しかしながら、国際化人材を地元企業に供給するという点では、3 名という実績は必ずしも多くはない。また、「起業」に関しての実績はなく、これを実現するための課題は多分に残っている。

施策の趣旨を達成するためにも、学生の地元企業の就職に向けたフォロー体制やマッチング機会をよりいっそう充実させる、起業マインドを向上させる、起業支援に対する情報を提供する等制度の実効性を高める施策をさらに検討すべきである。

2-6. 外国人創業活動促進

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	国家戦略特区 ⁶ 認定によりスタートアップビザ制度 ⁷ を活用しようとする外国人に対し専門家支援を行い、円滑に制度を活用、また創業活動に取り組むことができることを目指す。
対応する課題	産業振興
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台でスタートアップビザを活用の上、創業を目指す外国人に対し、次の二業種の専門家を無料で派遣し、円滑に事業を行うことができるよう支援を行う。 ・ 行政書士派遣による、ビザや創業準備に関する支援。 ・ 通訳派遣による仙台での手続円滑化。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	1,850	1,850
実績	-	123	24
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	123	-
うち一般財源	-	-	24

⁶ 国が指定した地域において法律などの規制改革を行うことで、民間事業者がより一層活動しやすくなる取組み。仙台市を含め、全国で 10 区域が指定されている。仙台市は、震災後の社会起業家・女性起業家の増加を背景に、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」に位置付けられており、現在は、主に「社会起業」「女性活躍」「近未来技術実証」「医療」「公共空間利活用」の取組みを進めている。

⁷ 「スタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)」は、外国人の創業を促進するために、国家戦略特区に指定されている仙台市などで特例的に認められた制度。仙台市で創業活動を行う場合に、日本で創業する外国人に必要なとされる「経営・管理」の在留資格の認定要件が緩和される。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	24	
その他	-	
合計	24	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 スタートアップビザ活用(ビザ取得)件数:0 件 ※なお、平成 29 年度実績は 2 件

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑮】	スタートアップビザ制度利用者の増加に向けた施策について
【意見⑯】	創業活動計画に関する聞き取り表の統一化について
【意見⑰】	創業活動調査に関する姿勢について

【意見⑮】スタートアップビザ制度利用者の増加に向けた施策について

外国人創業活動促進の施策は、スタートアップビザ制度を外国人が効率的に利用できるように市として支援する制度であり、起業家の裾野をさらに広げる取り組みである。1 人でも多くの外国人に市内で創業してもらおうのが主たる目的である。

しかしながら直近 3 年間の利用者数は少なく、特に平成 30 年度の実績は無かった。

【参考:直近 3 年間の利用実績】

平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)
2 名	0 名	3 名 (1 名は見込み)

制度利用者が少ない原因としては、仙台市での外国人創業家自体の人数が少ない点と、制度自体が一般に認知がされていない点が考えられる。

これに対し、市では、これまでパンフレットの設置、動画の準備、外国人起業人材を対象としたイベント実施等の改善策を講じており、この活動が実を結んだことから平成 31 年度(2019 年度)は過去最高の 3 名の実績を予定している。

東北の人口が減少する一方で、国際化はますます進展していく。そのような未来を見据えた外国人創業という着眼点は素晴らしく、これを促すための当該取り組みは、経済活性化に対してことさら有効である。そのため、当該取り組みを推進すべく、より発信力高く効果的な広報活動の在り方を模索・検討・実施することが望まれる。

必要であれば、外国人が仙台で創業するにあたっての課題を解決するための専門チームを整備するなど、スタートアップビザに加えてさらなる支援策を充実させることを検討すべきである。

【意見⑩】創業活動計画に関する聞き取り表の統一化について

仙台市国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業実施要項(調査活動計画の調査等-第 9 条各号)及び仙台市国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業実施手引き((4)創業活動の展開)では、在留資格「経営・管理」の決定を受けた申請者については 6 か月以内の在留期間に創業活動計画の調査を経済局や仙台市産業事業団(アシ☆スタ)にて行う旨規定されている。すなわち、当該制度の利用者は調査を受ける必要がある。

当該調査報告についてヒアリングを行った結果、申請者に対する調査自体は規程に準拠して適切に行われていた。しかしながら、聞き取り項目は個々の担当者によりばらつきがあることから、聞き取り表の内容はより統一的な内容に改善する余地が多分にある。

申請者個々の状況を加味すべき背景はあるものの、申請者の創業活動の有効性を高める観点からも調査内容は統一化すべきである。

【参考 調査内容を統一化するにあたって考慮するのが望ましい事項】

- 聞き取り調査表について、第 1 回、第 2 回、第 3 回の形式を異なるものにする。(回を重ねるごとにレベルアップした形式にする)
- 社内体制に関する調査項目を加える。
- 事業効果を高めるための創意工夫に関する調査項目を加える。
- 事業遂行のためのネットワークの構築についての調査項目を加える。
- 事業を行う上の必要経費、資金繰りについても調査項目を加える。

【意見⑰】創業活動調査に関する姿勢について

6 か月の在留資格のある申請者については、創業活動の調査を行うように規定されている。そこで当該調査の実施記録を確認したところ、調査担当者の姿勢が形式的と思われるような記載が見受けられ、調査自体が具体的な事業展開に関する深い議論にまでは至っていない印象を受けた。

調査項目統一の必要性については、前述の「【意見】創業活動計画に関する聞き取り表の統一化について」で記述のとおりであるが、どのような着眼点で聞き取りを行うべきかについての手引きを用意するなど、担当者が調査に取り組む姿勢及びこれを支える体制についても、さらに効果を上げるために、向上させる余地が多分にあると考える。

【参考:実施記録 平成 29 年 9 月、平成 29 年 10 月】

※平成 30 年度は申請者がいないため平成 29 年度の資料を確認

- 平成 29 年 9 月 15 日:面談時-経理に関して不安がある、税理士などのプロにお願いすることが望ましい。
- 平成 29 年 10 月 12 日:面談時-経理が弱いため、早めに顧問税理士を付ける必要がある。

さらに活動状況報告書には、同一利用者に対し経理に関する悩みという類似した話題が記載されている。例えば、顧客獲得や雇用する従業員などの状況についても、調査の中で有効に課題を引き出し、支援することが望まれる。

2-7. 急成長型ベンチャー・中核的起業家育成、公共空間活用型起業家育成

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

<p>目的</p>	<p>(a)イノベーションの創出や社会課題の解決などを目指しながら事業の拡大を図り、地域経済の活性化を目指すシード期からスタートアップ期(創業準備期から創業後5年程度)の起業家に対し、適切な支援を与えることで事業の成長を加速させる。(「東北グロースアクセラレーター」プログラムの実施。)</p> <p>(b)公共空間等を活用したスタートアップ・マルシェを開催し、これから事業を立ち上げる起業志望者や、販路や認知度の面で課題を抱える起業家等へ出店機会を提供し、出店に向けた事前研修や出店後のフォローアップを行う。これにより、起業家の成長を後押しするとともに、本マルシェの開催を通じて、起業家の商品や地元の生産者の産品を購入するという市民意識の醸成や、都市空間の賑わいづくりと地域経済の活性化を目指す。</p>
<p>対応する課題</p>	<p>雇用対策、産業創出、産業振興、にぎわい創出</p>
<p>事業の内容</p>	<p>(a)東北全県と東京で事業創造に関するレクチャー・事前説明会・交流会を開催。</p> <p>全国からビジネスプランを公募し、10チーム前後を選抜。選抜チームに対し、4ヶ月程度の事業創造プログラム(レクチャー)と専門家による支援(メンタリング等)、事業を成長させるために必要な支援を提供。</p> <p>(b)公共空間を活用したスタートアップ・マルシェを企画し、スタートアップ・マルシェの開催・運営を行う。</p>

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	35,000	35,000
実績	-	30,822	31,643
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	30,822	31,643

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料(企画・運営)	31,374	
職員旅費(事前説明会)	269	
その他	-	
合計	31,643	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>【平成 30 年度実績】</p> <p>(a)ベンチャー企業向け集中支援プログラム「東北グロースアクセラレーター」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会参加者:191 名 ・応募総数:43 名 ・採択数:6 名(ビジネスグロースコース) 12 名(次世代育成コース) <p>※国内唯一の広域型アクセラレーター⁸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンター⁹:27 名(企業経営者、投資家、金融機関等) ・大企業や投資家等との資金調達・事業連携数:56 件 ・資金調達額:2 億 1,550 万円 <p>(出資:1 億 1,800 万円、融資:8,000 万円、国助成金:1,750 万円)</p> <p>※過去に本事業で支援した 1 事業者を含む。</p>

⁸ 起業家の成長を加速させるためのプログラム。

⁹ 起業家への指導、助言を行う者。

	(b)については、スタートアップ・マルシェを通じて1者が創業し実店舗をオープンさせた。
--	---

(4) 監査の結果

No.	表題
【指摘事項⑥】	公募型プロポーザル方式における説明責任のあり方について

【指摘事項⑥】公募型プロポーザル方式における説明責任のあり方について

「東北グロースアクセラレーター」の委託者を公募型プロポーザル方式で選定している。市では、平成30年度において、委託業者を選定し、平成30年5月に委託契約を締結したものの、その後「SENDAI for Startup!2019」(平成31年2月開催)のイベント運営等の委託を追加する形で、平成30年11月に9,275千円を増額する変更契約を締結している。

この経緯としては、「SENDAI for Startup!2019」を支援先ベンチャー企業の成果発表の場という位置づけにすることを後付けで決定したことから、当該委託者に運営も委託するのが合理的・経済的であると市が判断した結果、公募は行われず、委託者からの見積りに基づく契約の変更という形で変更契約がなされている。

一般的に、このような契約変更は、公募型プロポーザル方式の趣旨から外れている可能性が高い。受託候補者特定における公正性や透明性の観点から、市には、経緯を説明する責任があるが、この点説明責任は果たされておらず社会通念に照らして妥当とは言えない。

2-8. IIS(情報知能システム)研究センター¹⁰補助

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	産学共同研究を介して地域企業と大手企業の取引拡大を促進するとともに、研究開発型企業の集積を図る。
対応する課題	産業振興
事業の内容	仙台市の補助金を運営費とし、企業出身の特任教授を雇用。産学官ネットワーク ¹¹ を活かし、企業の開発ニーズ発掘から事業化までコーディネート支援 ¹² 。その過程で、地域 IT 企業の成長促進、地域製造業の課題解決及び研究開発型企業の誘致を進める。

東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター支援補助金交付要綱によれば、当事業の目的は以下の2つとなっている。

- イ) 域内企業¹³と企業等との取引拡大
- ロ) 企業等¹⁴の研究開発拠点の集積

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	26,954	27,570	27,830
実績	26,717	26,040	26,719
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	26,717	26,040	26,719

¹⁰ 東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター IIS は Intelligent Information System の略

¹¹ 産（民間企業・業界団体等）、学（大学・研究所等）、官（自治体・国等）における、人や情報等の有機的な繋がり。

¹² 事業推進のための、様々な関係者との調整に関する支援。

¹³ 市内に主たる事業所を有し、営利を目的として事業を行うもの

¹⁴ 営利を目的として事業を行う者であって、大学との産学連携研究等による製品、技術等の開発に意欲のあるもの

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
業務委託	26,563	
内国旅費	156	
外国旅費	-	
その他	-	
合計	26,719	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	産学連携推進支援による製品化・事業化件数が平成 28～30 年度で 30 件以上(複数事業の内数として)
達成度合い	<p>東北大学 IIS 研究センター運営支援事業における製品化・事業化件数は、4 件である。これまでは主に水産業の分野において、東北大学が持つ最先端の画像解析技術や AI 技術を活用して、地域の課題を解決するソリューション開発を実現している。</p> <p>また、平成 30 年度は来訪企業件数が延べ 155 件、訪問企業件数が延べ 909 件と、前年度よりも増加しており、競争的資金も 9 件獲得している。このことから、地域の産学連携窓口として重要な役割を果たしているといえる。</p> <p>さらに、東北大学当センターの支援により創出された新規事業の売上高や、新規事業創出により生まれた新規雇用者数について、地域企業へのアンケート形式で調査したところ、平成 22 年度以降平成 30 年度末時点までの累計で新規事業売上高は少なくとも約 27 億円、新規雇用者数は 103 名であった。このことから、本事業は地域企業における新産業創出や新規雇用者増への波及効果が非常に高い事業であると評価できる。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑱】	アンケート結果の確認について
【意見⑲】	アンケートの回収率について
【意見⑳】	用語の定義のあいまいな運用について

【意見⑱】アンケート結果の確認について

平成 30 年度のアンケート結果において、当事業による売上高報告総額 4 億 1,888 万円の内、特定の 1 社の売上高が 70%を超えており、かつ、同社の過去の報告金額に比べて 60 倍に急増していた。この点、同社の報告金額の正確性について確認を行ったか否かを市に質問したところ、回答は任意かつ自己申告であるため回答内容の正確性については確認を行っていないとのことであった。

今回の包括外部監査にあたり、改めて担当課で同社決算書を確認してもらったところ、決算書の売上高は 3 億円以上あり数値に矛盾はないとのことであったが、アンケート結果を当事業の成果指標としている以上、任意かつ自己申告によるアンケートといえども、一定の正確性は担保されるべきであると考え。このような変動がある場合は、単にアンケート結果を受領するだけでなく、全体に占める割合が高い事業者や過年度の報告実績と比較して大幅に報告金額が増加した事業者に関しては、数値誤りがないか、事業者から入手したアンケート用紙からの転記ミスがないかなども含めて、深度ある確認を行うべきであると思慮する。

【意見⑲】アンケートの回収率について

「平成 30 年度事業結果報告」によれば、当センターは 30 年度に支援を行った企業約 60 社に支援の効果に関するアンケートを送り回答を求めている。しかしながら、回答が得られたのは約半数の 32 社のみであり、回収率は低い。

せっかく施策を実施しても、その結果を過不足なく収集し分析できないと改善にはつながらない。日々外部環境が変化していく中で、これに柔軟に対応しより良い施策を実施していくためには、結果の分析が不可欠である。

この点、施策実施の費用対効果をより高めるためには、回答を得られなかった企業の声にも耳を傾けるべきである。例えば、あらかじめ支援の要件としてアンケートへの協力を設けるなど、回収率をより高めるように工夫する必要がある。

【意見⑳】用語の定義のあいまいな運用について

東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター支援補助金交付要綱においては、当事業を実施するうえで重要な用語である「地域企業」を定義づけるにあたり、「主たる事業所」という用語を使用している。しかしながら、「主たる事業所」の定義は定まっていない。用語の定義が定まっていない場合、事業の対象となる企業について様々な解釈が行われる余地が生じ、当補助事業が公正、適正に行われぬおそれが生じる。

この点について確認したところ、市は「本要綱においては『本社あるいは実質的な本社機能を有する事業所』と解釈することとしている。」との回答であった。

事業を公正、適正に推進するためには事業の対象となる企業に関して「解釈」の余地が入り込むべきではなく、用語の定義は明確にするべきである。

2-9. GLS(グローバルラボ仙台)運営等

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	仙台市とフィンランド、オウル市の産業振興協定に基づき、仙台・東北のICT ¹⁵ 分野における人材育成や企業間ネットワークを活性化することで、産業振興に繋げることを目的とする。
対応する課題	産業振興
事業の内容	グローバルラボ仙台(GLS)コンソーシアムの運營業務を委託し、以下の事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地場の学生を対象とした人材育成プログラムの運営 ・アプリコンテストの運営 ・首都圏展示会出展支援(東京ゲームショウ等) ・地場企業の海外展開サポート

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	19,816	18,556	19,370
実績	17,016	18,092	19,363
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	17,016	18,092	19,363

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	19,363	
その他	-	
合計	19,363	

¹⁵ Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	(a)IT産業国際連携による人材育成プログラム参加者数(平成 28～30 年度で合計 60 人以上) (b)グローバルラボ仙台コンソーシアム参加企業・コンテスト参加者によるアプリケーション・IT サービスのリリース件数(平成 28～30 年度で合計 20 件以上)
達成度合い	(a) 平成 28 年度:20 人 平成 29 年度:51 人 平成 30 年度:43 人 (b) 平成 28 年度:4 件 平成 29 年度:9 件 平成 30 年度:8 件

(4) 監査の結果

特段の指摘事項は検出されなかった。

2-10. 中小企業製品開発補助

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	本市内の中小企業者の新事業創出及び高付加価値化を促進するため、中小企業者が取り組む新たな製品・サービスの開発、実証及び販路開拓を支援する。
対応する課題	産業振興
事業の内容	<p>仙台市の中小企業者が取り組む</p> <p>(a)地域や社会の課題解決に資する IT 関連 (IoT¹⁶、AI¹⁷、AR¹⁸、VR¹⁸、5G¹⁹等)の新たな製品・サービスの開発、実証実験及び販路開拓であって、技術的課題に対する検証・フィードバック等の行為を行うもの</p> <p>(b)ドローン関連の新たな製品・サービスの開発、実証実験及び販路開拓であって、仙台市内での実証実験を行うものを対象として、補助対象経費の総額 2/3 以内、1 件あたり 300 万円の補助金を交付する。</p>

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	12,500	18,500
実績	-	11,269	14,186
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	11,269	14,186

¹⁶ Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体 (モノ) に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

¹⁷ Artificial Intelligence の略。人工知能とも呼ばれ、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

¹⁸ Augmented Reality、Virtual Reality の略。現実の環境から視覚や聴覚、触覚などの知覚に与えられる情報を、コンピュータによる処理で追加あるいは削減、変化させる技術の総称。

¹⁹ 第 5 世代移動通信システム

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
補助金	14,086	補助金交付額
外部審査委員謝金	100	補助対象事業者選定に係る審査員の謝礼
その他	-	
合計	14,186	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>平成 29 年度:6 件、平成 30 年度:6 件の計 12 件を採択している。</p> <p>平成 29 年度採択分については、6 件中 4 件がすでに製品化している。残りの 2 件についても、複数社とのテスト段階に入っているものであり、製品化に向けて最終的な調整段階に入っているものと評価できる。</p> <p>また平成 30 年度採択分については、本補助事業が製品化前の開発支援によりプロトタイプ²⁰試作程度の段階をターゲットにしているということもあり、平成 30 年度終了時点では製品化に至っているものではなく、全ての案件が開発継続中である。ただし、前年度同様製品化に向けた最終調整段階にあり、今年度中あるいは来年度中の製品化を目指してプロトタイプの機能追加や改良等を進めているところであるため、直接的な成果は少し遅れて創出されるものと思われる。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【指摘事項⑦】	実績報告書に関する書類の不足について
【意見⑳】	「ドローン製品等開発支援事業」に係る対象事業の範囲について
【意見㉑】	補助金利用者への幅広い告知について

²⁰ 実用化を前提とした試作品の原型。

【指摘事項⑦】実績報告書に関する書類の不足について

平成 30 年度仙台中小企業新製品等開発支援補助金実施要領(ドローン製品等開発支援事業)によれば、補助対象経費として補助を受けるためには、発注、契約から支払いまでの手続が補助対象期間である平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までに行われていなければならない。また、実績報告書提出時には証拠書類として、支払済であることを証する書類の写しの提出が求められる。

今回、実績報告書及び支出内容について、証拠書類に基づき確認したところ、補助事業者 6 社のうち 1 社について、補助対象経費として報告されている業務委託費についての契約書及び稼働実績に関する書類は提出されているものの、実際に支払われたことを確認できる書類は提出されておらず、支払時期の確認ができないものがあり、同要領に準拠した書類が不足している事項が 1 件検出された。

市は補助事業の実施にあたり、仙台市補助金等交付規則第 13 条に基づき、補助事業の成果報告を受けたうえで当該報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容に適合すると認められるか否かを判断する必要がある。そして、同要領では支出の報告としては支払いまで完了していることを条件と考えている。

適切に事業を実施する前提として、適切な実施報告を受ける必要がある。そのため、市は今後、補助事業者が申請している経費について、補助事業者から実際に支払われたことが確認できる証拠書類の提出を求め、補助対象期間内で支払いが完了していることを漏れなく確認するべきである。

【意見②】「ドローン製品等開発支援事業」に係る対象事業の範囲について

市の中小企業新製品等開発支援補助金実施要領によると、「仙台市内に事業所を有する中小企業者の新事業創出及び高付加価値化を促進するため、中小企業者が取り組む新たな製品・サービスの開発、実証及び販路開拓を支援すること」が目的として記載されており、市は平成 30 年度において、「IT 製品等開発支援事業」及び「ドローン製品等開発支援事業」を実施している。

「IT 製品等開発支援事業」については、対象が「地域や社会の課題解決に資する IT 関連の新たな製品・サービスの開発、実証実験及び販路開拓であって、技術的課題に対する検証・フィードバック等の行為を行うもの」とされており、具体的な補助対象としては、地域や社会の課題解決に資する IT 関連の製品の開発が対象となっている。一方、「ドローン製品等開発支援事業」については、「ドローン関連の新たな製品・サービスの開発、実証実験及び販路開拓であって、仙台市内で実証実験を伴うもの」と、ドローン関連の製品及びサービスの開発に限定した内容と

なっている。

市の平成 30 年度の実績を確認した結果、「IT 製品等開発支援事業」及び「ドローン製品等開発支援事業」における申請件数は前者 5 件、後 3 件であり、これに対する補助金支出件数は前者 3 件、後 3 件であった。

この件数について、補助金申請件数自体は決して多いとは言えない状況にある。また、「ドローン製品等開発支援事業」の補助金申請額は、予算 9,000 千円に対し、7,432 千円となっていた。なお、平成 29 年度における、申請件数は「IT 製品等開発支援事業」6 件、「ドローン製品等開発支援事業」5 件であり、補助金支出件数は前者 3 件、後 3 件であった。

このような状況を踏まえると、ドローン関連の製品及びサービスの開発に限定した支援については、利用者の範囲が限られてしまうことから、事業の対象範囲とニーズとにミスマッチが生じていたように思われる。事業の対象範囲とニーズとを十分検討するなど、事業の評価を適切に実施することを期待する。

この点につき、市としては、平成 30 年度まで実施していたドローン関連の施策については一定の役割を終えたと考えており、平成 31 年度は人手不足解消や生産性向上に役立つ IT(情報技術)製品や先端ロボティクス製品を開発する企業を支援する補助金に内容を変更し、利用者の拡大を図っているところではあると回答を得ている。

【意見②】補助金利用者への幅広い告知について

平成 30 年度の中小企業新製品等開発支援補助金支給対象者は 6 社であり、「中小企業者の新事業創出及び高付加価値化を促進するため、中小企業者が取り組む新たな製品・サービスの開発、実証及び販路開拓を支援する」という目的に照らした場合は、物足りない水準である。制度趣旨を達成するためには可能な限り、できるだけ多くの企業に利用してもらう必要がある。

そのための前提として、市内の中小企業者に幅広く利用してもらうよう、当該補助金に係る公募、または告知方法はさらに工夫することが望まれる。例えば、対象者のニーズと市の支援の間に時期的なギャップが生じないように効果的な告知のタイミングを分析する等、より積極的に告知していくような方策の検討を期待する。

2-11. 企業連携促進

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	市内 IT 企業が地域産業や大企業と連携しながら、先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスが次々と生み出されるエコシステムを構築するため、地域産業・大企業との連携による新事業創出促進を図る。
対応する課題	産業振興、新規事業創出
事業の内容	市内 IT 企業と地域産業や大企業等との共創による事業創出を促進するため、オープンイノベーションプログラムを市内で開催し、当該プログラムを通じて市内 IT 企業が開発に取り組んだ先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスについて、市内 IT 企業が大企業等へ事業提案し、協業による事業化に繋げる。 ※「No. 2-12 IT コミュニティ活性化促進」及び「No.2-13 首都圏 IT 人材誘致推進」と一体で委託し実施。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	15,000
実績	-	-	15,000
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	15,000

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	15,000	
その他	-	
合計	15,000	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 仙台市のシンボルの 1 つとなる場所を持つ楽天野球団と連携し、楽天野球団と市内 IT 企業等との事業共創による新規事業創出のため、アイデアソン ²¹ 実施。 ・応募数:132 名(29 チーム/個人応募 34 名) ・参加選抜チーム:10 チーム 41 名(内仙台:3 チーム/個人参加 5名) ・採択チーム:3 チーム(現在、実証実験・事業化に向けて調整中)

市では、「IT 産業集積に関する国内外の都市間競争において本市の優位性を確保すべく、仙台市内の IT 産業が先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスを生み出すとともに、市内 IT 企業と地域産業や大企業等との新規協業や市外 IT 企業の新規進出といった動きが次々と生み出されるエコシステムを構築することを目的に、市内 IT 企業と地域産業や大企業等との共創による事業創出の促進及び先端 IT 技術に知見・ノウハウを有する IT 人材確保・育成に向けた支援を『仙台市 IT 産業エコシステム構築事業』として一体的に実施する。」(仙台市 IT 産業エコシステム構築事業事務局業務委託先募集要領)のために、事業 No.2-11『企業連携促進』、No.2-12『IT コミュニティ活性化促進』、No.2-13『首都圏 IT 人材誘致推進』の事業を実施している。

このような目的を達成すべく、市は仙台市 IT 産業エコシステム構築事業事務局業務委託先募集要領を作成し、次のような事業内容を定めたうえで、公募型プロポーザル方式によって公募している。

(a)「仙台市 IT 産業エコシステム構築事業」全体の設計管理等

- ・事業全体のコンセプト設計
- ・事業全体の管理
- ・事業全体のプロモーション施策の実施

(b)各イベント等の企画・運営等

- ・事業共創プログラムの企画・運営
- ・首都圏等及び仙台市内の IT 人材向けイベントの企画・運営
- ・広報・集客施策の実施
- ・アンケートの実施

21 「アイデアソン(Ideathon)」は、アイデア(Idea)とマラソン(Marathon)を掛け合わせた造語で、ある特定のテーマについて多様性のあるメンバーがチームをつくり、対話を通じて、新たなアイデア創出やアクションプラン、ビジネスモデルの構築などを短期間で行うイベント。

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	募集期間の妥当性について
【意見㉑】	公告の方法について
【意見㉒】	情報提供について

【意見㉑】募集期間の妥当性について

当業務委託の公告は平成 30 年 7 月 6 日(金)に行われ、提案書の提出期限は平成 30 年 7 月 20 日(金)とされており、土曜日、日曜日、祝日除いた実質的な期間は 10 日間となっている。委託料が 15 百万円ということを考慮すると、提案者の提案書作成等の準備期間が短いと感じた。実際に応札した業者は 1 社であったことから、この募集期間がもう 1、2 週間長ければ提案書を提出した業者がいたかもしれないと思うところである。

市に募集期間の設定根拠を確認したところ、「当業務委託は公募型プロポーザル方式によって公募を行うものであり、業務委託契約に係るプロポーザル方式実施ガイドラインにおいては、公募期間について事業ごとにその目的及び内容を勘案・設定すべきとまでは求められていないこと及び本事業の提案を行うにあたり、他の事業と比較して事業者が提案資料作成に要する時間が著しく増大するとまでは認識していなかったために他の事業と同程度の公募期間を設定した。」とのことであった。

この点、このように事業内容が多岐にわたるプロポーザル方式の公募に応募するためには、事業者は自らが事業を遂行しうるだけの能力、経験、知見を有しているかを幅広く検討し、さらに、具体的な事業プランに落としこむ必要があり、そのためには十分な準備期間が必要と考えられる。

また、同ガイドライン「I 趣旨」において、必ずしも価格競争がなじまず業務遂行能力や業務管理能力等が優れた事業者と契約する場合にプロポーザル方式が認められるとし、同ガイドライン「VIII 所管課における基本的な事務手順」では、公募型プロポーザル方式で公募を行う場合には「公告期間(公告日から企画提案書等の提出日までの期間)は十分な期間を確保してください。」としている。

選定は適法に行われ、事業自体も委託業者により適切に行われたものと思われるが、その前段として、応募期間を長くしていれば、さらにより良い提案を受けられた可能性もある。

市は、業務遂行能力や業務管理能力等が優れた事業者と契約するために公募型プロポーザル方式の公募が認められた趣旨を考慮し、事業内容に応じた募集期間を検討・設定する必要がある。

【意見⑭】公告の方法について

市は当業務委託先の募集にあたり、市のホームページに掲載するとともに掲示板に掲示して公告している。また、より広く周知するために関連すると思われる業界団体等に個別に連絡をとり応募を促すなどしている。しかしながら、本施策の応募が 1 社にとどまったという事実は、これらの方法だけでは必ずしも十分に適切な周知方法であったとは考えられない。

しかし、業務委託契約に係るプロポーザル方式実施ガイドライン「Ⅷ 所管課における基本的な事務手順」において公募型プロポーザル方式の場合には「市ホームページをはじめ様々な媒体を活用し、広く公表するように努めて下さい」とされているように、より優れた提案ができる事業者を募集するためには、さらにより幅広く公告を行うことを検討すべきである。市には、効果的な公告を行うべく、募集媒体をより工夫するなど一層検討することを期待する。

【意見⑮】情報提供について

業務委託契約に係るプロポーザル方式実施ガイドライン「Ⅶ 情報提供」では「プロポーザル方式による受託候補者特定における公正性及び透明性を高めるとともに、説明責任を果たすため、プロポーザル実施要領、選考の過程、結果等については、市ホームページへの掲載や所管課窓口への掲示により情報提供を行うものとします。」としたうえで、「公募型プロポーザル方式の場合は、本市ホームページにより一連の流れを公表するよう努めてください。」とし、選定結果公表例が示されている。当事業は、公募型プロポーザル方式を採用しているため、本市ホームページにより一連の流れを公表するよう努めることが期待されているが、市はこれを行っていない。

この点、市は選定結果公表が公平性及び透明性の観点から望ましいことは認識しているが、一人当たりの業務量が膨大な状況下において、全ての業務を望ましい水準で実施することは困難であり、業務の優先順位において「実施すべき」手順は実施し、「実施するのが望ましい」手順については実施を見送っていたとしている。

限られた人的資源の中で業務に優先順位をつけることは当然のことであり、現状において市の主張は十分理解できるところであるが、一般競争入札が原則の地方自治体の契約において、例外的に認められる公募型プロポーザル方式で契約を行う以上、委託候補者特定における公正性及び透明性を高めるとともに、説明責任を果たすため、プロポーザル実施要領、選考の過程、結果等を公表することは十分優先順位が高いと思われる。今後、業務の優先順位を見直し、当ガイドラインが求める情報提供を行うことが必要と考える。

2-12. IT コミュニティ活性化促進

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	先端 IT 技術を活用しビジネス創出に取り組むことのできる人材の確保・育成支援を図る。
対応する課題	IT 人材育成
事業の内容	首都圏と比べ圧倒的に足りない先端 IT 技術分野に関する人材を育成するため、市内 IT 人材を対象に、先端 IT 技術分野を短期間で集中的に学ぶハンズオン講座や技術勉強会等を開催することで、当該分野における市内 IT 人材の更なる高度化と技術勉強会等の活性化に繋げる。 ※「No.2-11 企業連携促進」及び「No.2-13 首都圏 IT 人材誘致推進」と一体で委託し実施。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	9,750
実績	-	-	9,750
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	9,750

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	9,750	
合計	9,750	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>【平成 30 年度実績】</p> <p>仙台の技術コミュニティ活性化とエンジニアの技術研鑽のためハンズオン講座を 4 回開催。</p> <p>(a)Go 初心者向けハンズオン(平成 30 年(2018 年)12 月 1 日(土)・2 日(日))・参加者数:16 名(申込者数 31 名)</p> <p>※本講座をきっかけに、技術コミュニティ「Sendai Go」が発足。</p> <p>(b)ディープラーニングの基礎講座(平成 31 年(2019 年)1 月 19 日(土)・20 日(日))・参加者数:23 名(申込者数 35 名)</p> <p>(c)GCP 初心者向けハンズオン(平成 31 年(2019 年)2 月 9 日(土)・10 日(日))・参加者数:36 名(申込者数 46 名)</p> <p>※本イベントをきっかけに、GCP ユーザーズグループ「GCPUG 仙台」が再始動。</p> <p>(d)ReactNative 初心者向けハンズオン(平成 31 年(2019 年)2 月 16 日(土)・17 日(日))・参加者数:25 名(申込者数 36 名)</p> <p>※本イベントをきっかけに、技術コミュニティ「React 仙台」が発足。</p>

(4) 監査の結果

No.2-11 と一体委託のため、まとめて記載している。

2-13. 首都圏 IT 人材誘致推進

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	先端 IT 技術を活用しビジネス創出に取り組むことのできる人材の確保・育成支援を図る。
対応する課題	IT 人材確保
事業の内容	首都圏 IT 人材の UIJ ターンを促進するため、市内における盛り上がりを作るイベントの市内開催、東京都内での情報発信イベントを開催する。 ※「No.2-11 企業連携促進」及び「No.2-12 IT コミュニティ活性化促進」と一体で委託し実施。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	8,750	8,670
実績	-	8,750	8,600
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	8,750	8,600

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	8,600	
合計	8,600	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>【平成 30 年度実績】</p> <p>首都圏 IT 人材の UIJ ターン促進等のため、市内で「仙台でも最新技術に触れられる土壌がある」という盛り上がりを創るとともに、首都圏でその盛り上がりを発信することで、首都圏 IT 人材における本市の認知度向上・都市ブランディングを図るイベントを開催。</p> <p>(a)テクノロジードリブンでビジネスインパクトを生み出す！—最前線でチャレンジをするチームの取組事例を大公開—(2018 年 12 月 16 日(日))</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数:46 名(申込者数 81 名) <p>(b)仙台を盛り上げる！官民連携で生み出されるビジネス事例とテクノロジーコミュニティ(平成 31 年(2019 年)3 月 14 日(木))</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数:48 名(申込者数 114 名)

(4) 監査の結果

No.2-11 と一体委託のため、まとめて記載している。

2-14. 中小企業製品開発等への支援

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	<p>・クラウドファンディングを活用した資金調達・販路開拓等支援 インターネットを介して、個人から少額の資金を調達する「クラウドファンディング」は、中小企業者にとって有効な資金調達手段のひとつであり、マーケティングやファンづくり等販路開拓に向けた効果が期待される。本補助事業は、クラウドファンディングを活用した新たな商品やサービスの開発資金の調達や販路開拓等を支援することにより、市内中小企業者の新事業展開や第二創業を促進することを目的とする。</p> <p>・ものづくり製品開発支援補助金 仙台市内の中小企業者が自ら取り組む、新規性や付加価値の高いものづくり関連製品の開発を支援し、新事業及び雇用の創出により、地域活性化を図ることを目的とする。</p>
対応する課題	新たな資金調達、産業振興、ものづくり企業支援、雇用創出
事業の内容	<p>クラウドファンディングを活用した資金調達・販路開拓等支援 (a)クラウドファンディングの手数料補助金(平成 30 年度実績 1 件 266 千円) (b)クラウドファンディングセミナー開催(未実施)</p> <p>ものづくり製品開発支援補助金 (c)ものづくり製品開発支援補助金(平成 30 年度実績 4 件 7,440 千円)</p>

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	13,150	14,900	12,900
実績	12,914	10,907	7,706
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	12,914	10,907	7,706

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
補助及び交付金	7,706	
その他	-	
合計	7,706	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	産学連携推進支援施策全体で製品化・事業化につながった件数を設定
達成度合い	クラウドファンディングを活用した資金調達・販路開拓等支援 (a)クラウドファンディングの手数料補助金(平成28～平成30年度実績 6件) ものづくり製品開発支援補助金 (c)ものづくり製品開発支援補助金(平成28～平成30年度実績 15件) このうち製品化・事業化につながった件数は、平成28～平成30年度合計でクラウドファンディングは6件、ものづくり製品開発支援補助金9件である。

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	中小企業製品開発等支援に関する成果指標の数値設定について

【意見⑳】中小企業製品開発等支援に関する成果指標の数値設定について

中小企業製品開発等への支援事業は、実施計画は産学連携推進事業(御用聞き企業訪問の実施、MEMS 産業クラスター創成に対する支援、東北大学連携ビジネスインキュベーターへの支援、中小企業製品開発等への支援)の一環として実施している。

そのため、具体的な成果指標としては「平成28年度～平成30年度の間で、産学連携推進事業で製品化・事業化につながった件数が30件以上」とだけ定め、更に細分化されたそれぞれの事業にかかる成果指標は定めていなかった。

産学連携推進事業のうち、それぞれの細分化された事業の有用性を判断するには、それぞれ

の事業ごとの成果を評価する必要があると考えられるため、成果指標もそれぞれ定めることが望まれる。

2-15. 地域 IT 人材確保・育成

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	本市地域における IT 人材の確保や、高度 IT 人材の育成等を支援し、IT 産業の活性化を図る。
対応する課題	IT 人材不足
事業の内容	学生や教員向けに、IT 業界の魅力、働き方や市内 IT 企業等を紹介するピッチイベント等を開催する。また、IT 業界の魅力、働き方等の紹介により、本市 IT 産業への就職等を訴求する、東北・北海道の大学進路担当を訪問する。さらに、仙台市産業振興事業団において、宮城県情報サービス産業協会 (MISA) ²² と連携し高度 IT 人材研修、中堅 IT 技術者研修、及び IT 企業新人研修等を開催する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	1,420	10,104	12,376
実績	1,416	9,935	7,740
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	1,416	9,935	7,740

²² 宮城県内における情報関連技術の利用促進・水準向上並びに人材の育成普及啓蒙を行うことにより、地域社会の高度情報化の促進を図り、本県における経済及び社会の発展に寄与することを目的とした、団体。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
会場費	767	セミナー及び説明会の会場使用料
旅費	156	教育機関訪問の旅費
補助金	6,714	研修開催のための仙台市産業振興事業団に対する補助金
その他	103	講師謝礼等
合計	7,740	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関訪問数…33 校 ・教育機関向けイベント「SENDAI IT CAREER TALK 2018」参加者数…29 名 ・学生向け IT 業界説明会「SENDAI IT CAREER DAY 2019」参加者数…129 名 ・学生向け IT 業界説明会「SENDAI IT CAREER DAY 2019」内定者数…13 名 ・MISA 新人研修「ビジネス基盤養成コース」参加者数…36 名 ・MISA 新人研修「システム開発技術コース」参加者数…38 名 ・MISA 新人研修「オブジェクト指向開発コース」参加者数…35 名 ・MISA 新人研修「新入社員フォローアップ研修」参加者数…37 名 ・MISA 中堅社員向け研修「SE のためのチームマネジメント研修」参加者数…21 名 ・MISA 中堅社員向け研修「人に教える技術」参加者数…21 名 ・MISA 中堅社員向け研修「管理者・リーダー養成研修(課題解決思考編)」参加者数…18 名 ・MISA 中堅社員向け研修「管理者・リーダー養成研修(組織マネジメント編)」参加者数…21 名 ・高度 IT 技術者育成研修「IT 技術者のためのネゴシエーション」参加者数…4 名 ・高度 IT 技術者育成研修「ソフトウェアテスト技術」参加者数…15 名 ・高度 IT 技術者育成研修「ソフトウェア開発におけるバグの分析、活用手法実践」参加者数…13 名

	<ul style="list-style-type: none"> ・高度 IT 技術者育成研修「顧客ニーズを引き出す要件定義(ビジネスアナリシス)実践」参加者数…12 名 ・高度 IT 技術者育成研修「リスク・マネジメント実践」参加者数…6 名
--	--

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	学生向け IT 業界説明会、及び高度 IT 人材研修、中堅 IT 技術者研修、並びに IT 企業新人研修等の研修に関する成果指標の設定について

【意見⑳】学生向け IT 業界説明会、及び高度 IT 人材研修、中堅 IT 技術者研修、並びに IT 企業新人研修等の研修に関する成果指標の設定について

市は、地域 IT 人材確保・育成事業の一つとして、首都圏への学生の流出を止め、東北に学生をとどめて IT 人材の確保につなげることを目的に、教育機関訪問、教育機関向けイベント、及び学生向け IT 業界説明会を実施している。

学生向け IT 業界説明会の施策に対し、市はイベント参加人数及び内定(内々定)者数を把握し、平成 30 年度の振り返り結果を、来年度の予算への反映を検討しているものの、明確な成果指標に基づく評価をしていない。

また、地域 IT 人材確保・育成事業の一つである、高度 IT 人材研修、中堅 IT 技術者研修、IT 企業新人研修などの研修事業は、公益財団法人仙台市産業振興事業団(以下、当事業団)が、市から補助金の交付を受けて実施している。経緯として、平成 30 年 3 月に仙台ソフトウェアセンター(以下、NAVIS)が解散されたことに伴い、NAVIS で実施されていた宮城県情報サービス産業協会(MISA)からの受託研修、及び一部の自主研修を、平成 29 年度より当事業団で引き継いで実施することになったものである。

受講者へのアンケートによると、各研修内容についておおむね満足度は高い結果となっている。市及び当事業団は平成 30 年度においても、受講者の満足度を分析し、満足度が低い講師が実施した研修内容の再検討をする等しているものの、具体的な成果指標を設定していない。人材確保・育成という事業の目標を達成するために、学生向け IT 業界説明会については就職内定率、または内定者数の増加率等の成果指標を、研修事業については、受講者のアンケートの満足度「非常に良い、良い」の割合、MISA 登録企業の満足度等の成果指標を設定し、施策の有効性を適切に評価することが望まれる。

2-16. IT 活用 BDD 事業

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	市内 IT 企業の先端 IT 技術 (IoT、AI、AR、VR、5G 等) 活用による新事業展開を促進するため、地域企業・異業種企業との連携促進、大学の知的資源を活用した技術支援、製品開発補助金等に取り組む。
対応する課題	IT 導入・活用支援
事業の内容	中小企業が IT 導入・活用する際の障壁となっている「IT 化の業務選別」「発注の仕方」「業者の選び方」等の課題を、仙台市産業振興事業団の IT 専門家がハンズオンで支援する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	9,332
実績	-	-	3,321
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	3,321

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
補助金	3,321	仙台市産業振興事業団に対する補助金であり、内容はビジネス開発ディレクターの人件費
その他	-	
合計	3,321	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	(a)IT 導入利活用セミナー ・平成 30 年 8 月 29 日実施「業務効率化の第一歩 コンピューターネットワークを知る」…12 名参加 ・平成 30 年 10 月 18 日実施「データを使えば売り上げも伸びる！ 実店舗での売り上げ拡大具体例」…15 名参加 ・平成 31 年 1 月 23 日実施「他の会社はこう使っている！ 競争力を高める IT 活用」…46 名参加 (b)IT 導入相談対応 ・相談対応 26 件、延べ 39 回

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	IT 導入相談対応施策実施に関する効果測定について

【意見⑳】IT 導入相談対応施策実施に関する効果測定について

IT 導入相談対応施策は、平成 30 年度より公益財団法人仙台市産業振興事業団(以下当事業団)が、市から補助金の交付を受けて実施している。当事業団は IT 導入相談対応の施策として、ビジネス開発ディレクター(以下、BDD)を配置し、IT 専門家による仙台市内の中小企業の IT 化支援をハンズオンで行っている。

市及び当事業団は当初、当該施策の目標を、伴走支援として 2 社の支援を想定していた。しかし、実際平成 30 年度は、地域既存企業の IT 化に関する課題を適切に把握するために、IT 導入利活用セミナーの参加企業にヒアリングをするなどして、課題を識別・アドバイスを実施する形となっており、伴走支援という形態には至っていない。

当該施策は実施初年度であり、施策を実施していく中で支援形態が変わっていくこと自体はニーズに沿った対応と考えられるが、成果指標を適時に設定し、BDD がアサインされている時間の活動内容を適切に把握し、評価していく必要がある。当該施策については、BDD の人件費を市が補助する形となっていることから、明確な成果指標の設定がない場合には BDD の活動内容に対する評価があいまいになるおそれがある。

したがって、当該施策の目的を達成するために、適当かつ明確な成果目標(相談件数等)を設定し、適時に見直しを行うことで、BDD の活動内容の効果を測定することが望まれる。

2-17. 次世代放射光施設関連産業振興

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における次世代放射光施設の立地を地域の活性化へとつなげていくためには、放射光施設を核としたリサーチコンプレックス²³形成による、先端テクノロジーを社会実装するイノベーション・エコシステム²⁴の構築が求められる。そのためには、放射光施設を多くの地場企業に認知してもらう必要があり、その先行取組みとして既存施設 SPring-8(兵庫県)を活用したトライアルユース事業を平成31年度実施することを検討している。 ・この事業は各業界(材料、土木、水産、食品等)の解決事例を積み上げていくことで、地場企業の放射光施設活用意欲向上に寄与するものである。 ・これに先立ち、平成30年度は、放射光施設利活用に向けたセミナーを開催するとともに、放射光施設を有する他都市の施策調査や産業支援機関との連携強化を図る。
<p>対応する課題</p>	<p>仙台・東北の地場企業(主に中小企業)及び公設試験研究機関²⁵職員に次世代放射光施設の有用性を理解してもらうこと。</p>

²³ 研究機関、企業、大学などがそれぞれの活動を融合させ、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・統合的に展開する基盤

²⁴ 行政、大学、研究機関、企業、金融機関等の様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される環境・状態

²⁵ 地方自治体が設置した試験場、研究所、その他の機関

事業の内容	<p>(a)東北地方の地場企業の放射光施設利用促進のための公設試験研究機関向けセミナー開催</p> <p>公設試験研究機関等に対して、放射光施設に関するセミナーを一般財団法人光科学イノベーションセンター²⁶と共同で開催し、当該施設について認知してもらうとともに、各業界における課題を抽出する。⇒平成 31 年度実施のトライアルユース事業の参加者募集に繋げる。</p> <p>(b)既存放射光施設における自治体施策調査</p> <p>放射光施設を核としたリサーチコンプレックス形成のため、その成功事例として、フランス(サクレー地区:SOLEIL²⁷、グルノーブル市:ESRF²⁸)及びスウェーデン(ルンド市:MAX-IV²⁹)の施設及び所在自治体を本市職員も同行して視察し、行政として取り組む施策を調査する。</p> <p>(c)他都市産業支援機関等との連携強化</p> <p>東北地方の各県・市との情報共有化を図り、当該施設にかかる人材・企業・大学・研究機関等との協力関係を構築する。</p>
-------	--

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	8,800
実績	-	-	4,127
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	4,127

²⁶ 放射光施設等の整備事業、放射光施設等の管理運営及び我が国内外の研究者等への供用、放射光施設等の利用に関する技術支援、放射光施設等に関連した分析及び解析などを目的に平成 28 年 12 月に設立された法人

²⁷ フランスエソンヌ県サクレー地区に立地する放射光施設

²⁸ フランスグルノーブル市に立地する放射光施設

²⁹ スウェーデンルンド市に立地する放射光施設

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
業務委託	3,560	海外視察に関する委託費、及び公設試験研究機関向けセミナー運営委託費等
旅費	515	事前調査に伴う出張に係る諸費
その他	52	公設試験研究機関向けセミナー開催に係る諸費
合計	4,127	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>(a)東北地方の地場企業の放射光施設利用促進のための公設試験研究機関向けセミナー開催</p> <p>平成30年度は初年度ということもあり、宮城県公設試験研究機関職員を対象とした「東北公設試験光カフェラウンジ in 宮城(パンフレット配布)」を開催し、各業界の課題を複数抽出した。</p> <p>(b)既存放射光施設における自治体施策調査</p> <p>フランス(サクレール地区:SOLEIL、グルノーブル市:ESRF)及びスウェーデン(ルンド市:MAX-IV)の施設及び所在自治体を視察し、行政として取り組む施策を調査した結果、リサーチコンプレックス形成要件を抽出した。また、企業(特に中小企業)が積極的に次世代放射光施設を活用するための施策を抽出した。</p> <p>(c)他都市産業支援機関等との連携強化</p> <p>放射光施設に関連する他都市や研究機関等との協力関係を構築した。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	次世代放射光施設関連産業振興に関する成果指標の設定・評価について

【意見⑳】次世代放射光施設関連産業振興に関する成果指標の設定・評価について

放射光施設関連産業活性化事業の事業計画は下記のとおりである。

平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
セミナー	セミナー&利用者募集				
	トライアルユース事業@SPring-8			次世代放射光活用	
		事業化構想検討			

市は令和 5 年度の次世代放射光施設の稼働に向けて、平成 30 年度の施策として、①公設試向けセミナーの開催、②既存放射光施設の自治体施策調査、及び③他都市産業支援機関等との連携強化を実施している。これは平成 31 年度以降に予定する、既存の放射光施設「SPring-8」を活用した支援に先駆けた取組みである。

これらの施策について、市は市民への説明責任の観点から、一般的に事業の費用対効果測定・検証に関して説明義務を有するものの、現状具体的な成果指標を示して評価を実施していない。

これにつき、評価指標を設けていないことに対する市の回答は、「成果指標による目標の設定はしていないが、平成 31 年度の放射光施設「SPring-8」を活用したトライアルユースとして、6 社の企業の支援につながっているため、それを平成 30 年度の施策の成果としてとらえている」ということであった。

平成 30 年度においては、放射光関連産業の活性化、という目的に対する成果を直接的に計ることは難しい側面もあるが、市民への説明責任を負っている限りは、抽象的な目標設定のみならず、具体的な成果指標(セミナー参加者の満足度、放射光施設稼働後の利用希望の割合等)による目標を設定し、単年度における事業の評価を実施し、説明義務を果たす必要があると考える。

また、一般財団法人東北経済連合会によれば、令和 5 年度(2023 年度)の施設稼働後 10 年間における放射光施設の経済波及効果は 1 兆 9,017 億円とされており、そのうち仙台市地域経済への波及効果は 2,346 億円と試算されている。これに対し、令和 5 年度の放射光施設の稼働に向けて市として、①施設利用権付加入金³⁰の資金拠出、②ふるさと融資制度を利用した無利子貸し付け³¹③当該施設を対象とした立地助成制度の創設を想定している。

今後は短期的視点のみならず長期的な視点においても、市が負担する資金の把握と、それに対する効果の検証をする場を設けることを期待する。

³⁰ 次世代放射光施設を年間 2,000 時間利用できる権利が与えられる。

³¹ ふるさと融資制度を活用した無利子貸し付けによる施設整備支援を実施するため、融資金額の利子相当額を仙台市が負担する。

2-18. ICT を活用した課題解決ビジネス創造プログラム

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	行政課題、地域課題の解決に向け、市民・ベンチャー企業・行政など多様な主体が連携し、革新的な技術を活用しながら、本市の抱える課題の解決に資する ICT を活用した事業を創出することを目指す。
対応する課題	地域課題解決、産業創出、ICT 利活用
事業の内容	本市の抱える行政課題、地域課題を抽出し、課題解決に資する ICT を活用したアイデアを公募。 提案されたアイデアに対して、行政職員とベンチャー企業が公民連携でアイデアをブラッシュアップ ³² し、実用化に向けた様々な支援を行うことで、本市の抱える課題解決のみならず、国内外の課題解決に貢献する事業を創造するエコシステムの構築を目指す。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	6,855
実績	-	-	6,799
うち国庫支出金	-	-	3,399
うち繰入金	-	-	
うち一般財源	-	-	3,400

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料(企画・運営)	6,799	
その他	-	
合計	6,799	

³² ビジネスプランなどを磨き上げること。

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 アイデアソン、ハッカソン ³³ を通じて、本市の抱える行政課題、地域課題の解決策を創出し、ビジネス化を支援。6 社を支援し、1 社が社団法人設立(サービスもリリース)、1 社がサービスリリース、1 社がベータ版の運用を開始した。

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑩】	適切な支援対象期間の検討について
【意見⑪】	委託先の選定について

【意見⑩】適切な支援対象期間の検討について

当施策は、委託者の公募及び選定を行い、それから当該委託者が対象者に支援を行う形で実施される。

しかしながら、実際の施策実施時期について、事前説明会が 2 月に行われ、またセミナー、ピッチコンテストが年度末の 2 月 3 月に集中してしまっていることから、十分な支援期間が確保できていない状況であった。加えて、当初成果発表会で課題解決に役立つ事業を発表する予定ではあったが、結果的に大々的に成果発表するほどに実用化できず、とても小規模なメンタリングという形になってしまうなど、当初の目的達成という点では課題が残る結果となっている。

これらの要因について担当者にヒアリングした結果、年度内に完結しなくてはならないという制約がある、ICT の活用には開発や事業化の期間が短すぎて結果的に実効的な支援につながっていない、という状況が垣間見られた。新たなプログラムであるものの、これらの状況は費用対効果という点で改善すべき点がある。

特に ICT を活用して事業を行う場合は、十分な期間が必要であると考えられる。個々の被支援者の状況に応じて適切な支援を行うべく、更なる検討が望まれる。

³³ 「ハッカソン(Hackathon)」は、ハック(Hack)とマラソン(Marathon)を掛け合わせた造語で、チームをつくり、与えられたテーマに対し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、短期間(1 日～1 週間程度)に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発(プロトタイプ)し、成果を競う開発イベント。

【意見③】委託先の選定について

市は、当事業の委託業者を公募にて募集したが、平成30年度は結果的に1社しか応募がなく、その会社が受託している。

資料の閲覧、質問を行った結果、年度内完結という時間的な制約は、応募業者が受託するためにも大きなハードルになっているように感じた。また、同時に応募業者が十分な時間をかけてより良い提案をするための期間も短いように感じた。

しかしながら、市の予算を使用して行っている以上、市には創意工夫の上最大の成果を上げるように事業を遂行する責任がある。

当施策は、地域課題の解決と事業創出が組み合わされた非常に意義がある事業である。今後さらに効果を上げるために、委託先の選定についても、少なくとも公募する時期を早くして、受託者がより良い提案を構想する期間を与える等、応募者が複数となるように改善が求められる。

2-19. 東北大学連携型起業家育成(T-Biz)

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	中小企業基盤整備機構 ³⁴ が東北大学青葉山キャンパスに設置・運営する東北大学連携型起業家育成施設(T-Biz) ³⁵ を支援し、市内において東北大学の研究シーズ活用企業の創出・成長を支援する。
対応する課題	産業振興
事業の内容	中小企業基盤整備機構及び宮城県との間で締結した「東北大学連携型起業家育成施設に関する覚書」(平成18年4月28日)に基づき、次の支援を行う。 (a)入居企業への賃料補助 (b)中小企業基盤整備機構への施設運営を支援

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
当初予算	6,800	6,800	5,840
実績	4,917	4,730	5,626
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	4,917	4,730	-
うち一般財源	-	-	5,626

³⁴ 国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供している。地域の自治体や支援機関、国内外の他の政府系機関と連携しながら中小企業の成長をサポートしている。

³⁵ 中小企業基盤整備機構が、宮城県、仙台市及び東北大学と連携して運営する、インキュベーション(起業家育成)施設。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
補助金	3,626	T-Biz の家賃補助金額
負担金	2,000	T-Biz 職員の人件費
合計	5,626	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>【平成 30 年度実績】</p> <p>平成 30 年度に開始した経済産業省の J-Startup プログラム³⁶において、T-Biz 入居企業から 1 社が選出された。</p> <p>なお、令和元年度には新たに 2 社が選出された。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【指摘事項⑧】	入居企業からの提出書類の不備について
【指摘事項⑨】	要綱違反について(事業化報告書の提出日)
【意見⑳】	卒業企業のための NEXT 施設について
【意見㉑】	補助金交付申請内訳書の様式について
【意見㉒】	事業化報告書の形式について

³⁶ 有識者が推薦した成長スタートアップ企業を「J-Startup 企業」として選定し、大企業やベンチャーキャピタル※、アクセラレーターなどとともに、海外展開も含め官民一丸となって集中的にサポートするプログラム
 ※有望なベンチャー・ビジネスに対して投資を行なう企業。主として設立段階から株式公開に至るまでの期間に投資し、場合によってはさまざまな経営サービスを提供する。

【指摘事項⑧】入居企業からの提出書類の不備について

東北大学連携型起業家育成施設(T-Biz)には、平成31年3月末時点で24社が入居している。入居企業はそれぞれ、補助金の交付を受けるために補助金交付申請内訳書の作成が求められる。市では、事後的に妥当性検証を実施し補助金交付決定書を作成している。

監査の過程で、当該一連の資料を確認したところ、入居企業からの申請書に誤りがある状態のまま保管されているものがあつた。誤りの内容としては、4月から3月までの交付金申請額の合計が合致しない、居室面積と補助金単価の合計が整合していない、仙台市以外の市区町村からの補助金助成金の収受状況を記すためのチェックボックスの記載が誤っている等の事項が散見された。

入居企業からの補助金交付申請内訳書の誤りが修正されずに放置されている状況に鑑みると、交付申請の審査自体が適切に行われていないのではないかと疑念が生じる。また仮に、担当部局の確認作業が多くなっているのであれば検証作業が煩雑になり、支給金額自体の誤りが発生するおそれが高まる。

補助金支給の正確性を確保するために、審査は適切に行う必要がある。その前提として、書き損じのある書類については、是正を求めるべきであるし、事後的に有効に検証するためにも是正された状態で保管すべきである。

【指摘事項⑨】要綱違反について(事業化報告書の提出日)

仙台市東北大学連携型起業家育成施設入居企業等補助金交付要綱(成果の事業化)第23条の1号から3号では、事業化に努める旨が規定されている。また、事業化の状況について書面をもって仙台市長に報告が求められるものの、その提出期限は毎会計年度終了後20日以内と規定されている。

この点、書面を確認した結果、実際に東北大学連携型起業家育成施設(T-Biz)の入居企業から送付される報告書(仙台市東北大学連携型起業家育成施設入居企業等補助事業 事業化報告書)は、全ての企業で事業年度終了後20日を超過している状態であつた。更に言及すると20日を大幅に超過して、2カ月超の提出となっているものもあり、要綱が順守されておらず不当である。

報告がタイムリーになされないと、補助の評価をタイムリーに行うことは期待できない。形式的な違反であっても、これが常態化すると規範の崩壊にもつながりかねず、その結果として、業務上の重大な不備につながる可能性もないとはいえない。補助効果の検証を適時適切に行うため、違反の状態は改善する必要がある。一方で、もし規程自体が現実と乖離しているのであれば、報告の実態に合わせて例えば提出期限を事業年度終了後2カ月程度と規定する対処が考えられる。

【意見③②】卒業企業のための NEXT 施設について

東北大学連携型起業家育成施設(T-Biz)の入居率は 9 割を超えているものの、市の資金的余裕に鑑みて規模の拡大の予定はない旨を確認している。入居期間を終えた企業は退去しなければいけないが、卒業企業が利用しやすい、東北大学連携型起業家育成施設(T-Biz)の延長施設・NEXT 施設の位置づけとなる施設がないのが実情である。

卒業企業の事業成熟化を後押しする観点からも、NEXT 施設に関して、入居企業の要望を踏まえた支援を行うことが望まれる。

【意見③③】補助金交付申請内訳書の様式について

仙台市東北大学連携型起業家育成施設入居企業等補助金交付要綱第 8 条のただし書きに、入居開始日が月の初日でない場合の日割り計算に関する記述がなされている。

監査の過程で計算チェックを行った結果、日割りに関する計算誤り等は見受けられなかった。しかしながら、(様式 1-1)補助金交付申請内訳書の様式内には、日割り計算を記載する欄がない。そのため、計算誤りや第三者からの申請金額の検証がしにくいように見受けられる。記載誤り防止、作成容易さを確保するために以下の対応が必要と考えられる。

【参考 申請様式に必要と考えられる情報】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 申請内訳書に日割り計算を記入するための枠を設置・ 月別の記載テーブルの枠下に入居日付を記載することを義務化 |
|--|

【意見③】事業化報告書の形式について

仙台市東北大学連携型起業家育成施設入居企業等補助金交付要綱 23 条に、成果の事業化の規定としていわゆる卒業企業は売上等の事業化状況を書面で報告する旨の規定が設けられている。

実際に運用されている書面は、記入フォームが自由記入形式となっており会社ごとにばらつきが出ている状態である。記入フォームを企業ごとの任意とする場合、報告内容が企業間で均質化しなくなり、都合の悪い情報が隠されるおそれもある。

そのため事業化報告書の形式を変更し、記載内容を明確化すべきである。例えば、売上、営業利益、純資産、総資産等の財務的基礎数値の記入を指定することが考えられる。

2-20. IT 産業ポータルサイト運営

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	独自の IT 産業ポータルサイトを運営し、仙台市の IT 産業の魅力等を広く発信することで、新たな IT 企業・人材の誘致に繋げる。
対応する課題	情報発信、都市ブランディング ³⁷
事業の内容	市域内外で IT 産業に関わる人々及び今後 IT 産業に関わることが期待される 10 代～30 代の学生・若者を主なターゲットに、Web サイト用コンテンツとして仙台の IT に関わるキーマンへのインタビュー、Web サイト閲覧者が参加可能な IT イベント等を取り上げるイベントレポート、IT を活用した新しいチャレンジ等を取り上げるコラムを作成・掲載し、仙台市の IT 産業に係る情報を効果的に発信する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	5,000	3,727
実績	-	4,920	※6,000
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	4,920	6,000

※同じ成長産業振興事業予算内の「2-15 地域 IT 人材確保・育成(P80)」事業費より流用している。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	6,000	
合計	6,000	

³⁷ 都市特有の製品、サービスや都市そのものが生み出す魅力や特徴を発信し、ブランドとして認知してもらう戦略・活動。

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 (a)掲載コンテンツ 20 記事(コラム、インタビュー及びイベントレポート)の企画、作成及び掲載 (b)Web サイト閲覧者等参加型イベント 2 件の企画・運営 (c)Web サイトの運用

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見③】	IT 産業ポータルサイト運営に関する成果指標の設定について

【意見③】IT 産業ポータルサイト運営に関する成果指標の設定について

市は新たな企業・人材の誘致を目的として、仙台市の IT 産業の魅力等を広く発信する独自の IT 産業ポータルサイトの運営をコンテンツの企画、制作を含めて包括的に外部業者に委託している。当該事業に対し、市は外部業者から運營業務実施報告書を入力しているものの、明確な成果指標に基づく評価をしていない。

IT 産業ポータルサイトの運営であれば、成果指標としては、まずはサイトへのアクセス数が適していると考えられるが、運營業務実施報告書によれば平成 30 年(2018 年)4 月 1 日～平成 31 年(2019 年)3 月 27 日のアクセス数は 86,778pv/31,486UU となっている。ポータルサイトにおいて年度内で 20 本のコンテンツを掲載しているものの、ユーザー当たり 3 ページ弱しか閲覧されておらずリピーターは多くないという現状が窺える。

事業の有効性を適切に評価し、次年度以降の事業の改善に資するために、成果指標を設定し、効果を測定することが望まれる。

2-21. フィンランド連携型 IT 企業海外展開支援

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	仙台市とフィンランド・オウル市の産業振興協定に基づき、仙台・東北の ICT 分野における海外展開支援により、地場企業の産業振興に繋げることを目的とする。
対応する課題	産業振興
事業の内容	フィンランド連携型 IT 企業海外展開支援として下記支援を行う。 ・フィンランドと連携したセミナー開催 ・海外展開を希望する地場企業のフィンランド訪問への同行

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	3,574	2,574	3,198
実績	2,086	1,361	2,159
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	2,086	1,361	2,159

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
外国旅費	50	
委託費(旅行手配)	322	
委託費(装飾業務)	540	
その他	1,247	東京ゲームショウ 2018 出展小間代、内国旅費等
合計	2,159	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	セミナー開催:1件(仙台セミナーin オウル) セミナー参加者:10人

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見③⑥】	IT 企業海外展開支援に関する成果指標の設定及び効果的な施策の検討について

【意見③⑥】IT 企業海外展開支援に関する成果指標の設定及び効果的な施策の検討について

市はフィンランド・オウル市との産業振興協定に基づいて、仙台・東北の地場企業の産業振興を目的として ICT 分野における海外展開支援事業を実施している。平成 30 年度においては、オウル市で仙台セミナーを開催し、仙台市の近況に関する説明、質疑応答を行っている。また、東京ゲームショー 2018 に「仙台市/仙台ゲームコート」ブースを出展し、グローバルラボ仙台の取り組みや仙台ゲームコート設立等の展示及びオウル市と連携した特色ある取り組みを周知することで、仙台市のゲーム産業の盛り上がりをアピールしている。

当該事業に対し、市はセミナー参加人数の把握や東京ゲームショー出展に関する記事の確認を行っているものの、明確な成果指標に基づく評価をしていない。また、平成 30 年度のセミナー参加者数は決して多いとは言えず、海外展開を希望する地場企業のフィンランド訪問への同行についても実績なしとなっている現状から鑑みれば効果的な施策が行われているとは考えられない。

事業の有効性を適切に評価し、次年度以降の事業の改善に資するために、成果指標を予め設定し、定量的な評価の実施とその後の効果的な施策の検討が望まれる。

2-22. IT 企業マッチング促進

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	市内 IT 企業が地域産業や大企業と連携しながら、先端 IT 技術を活用した新たな製品・サービスが次々と生み出されるエコシステムを構築するため、業務システム受託開発を主なビジネスとする地元 IT 企業の自社製品・サービス開発への参入促進を図る。
対応する課題	産業振興、新規事業創出
事業の内容	近年、IT 技術は様々な業種との組合せにより新たな事業領域を生み出しているため、業務システム開発受託を事業としている市内 IT 企業を主な対象に、異業種の課題解決等をテーマとして IT 技術を活用した新規事業開発を検討するセミナー等を開催する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	3,000
実績	-	-	245
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	245

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
会場使用料	245	セミナーの会場使用料
その他	-	
合計	245	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 「仙台市 IT ビジネス創出支援セミナー」として 2 回開催。 (a)仙台発！IT ビジネス事例研究会 ・参加者数 34 名(申込者数 37 名) (b)LPWA ネットワークを活用した IoT ビジネス講座[Sigfox 編] ・参加者数 19 名(申込者数 25 名)

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	事業計画策定段階の検討不十分について

【意見⑳】事業計画策定段階の検討不十分について

IT 企業マッチング促進施策については、No.2-8 IIS 研究センター補助施策、No.2-10 中小企業製品開発補助施策、No.2-11 企業連携促進施策、No.2-16 IT 活用 BDD 事業及び No.2-26 MEMS センサ活用促進施策と併せて、市が、IT ビジネス創出支援として全体で仙台市内企業の先端 IT 技術活用による新事業展開を促進するため、地域企業・異業種企業との連携促進、大学の知的資源を活用した技術支援、製品開発補助等に取り組んでいるものである。

仙台市内の IT 企業の多くが業務システム受託開発を主な事業としているものの、大企業の下請け等になっており、今後、特に 2020 年以降の受託ビジネスの落ち込みを考え、当該事業は、自社製品・サービスの開発を促進することを目的とした、啓もう活動が主な施策の内容となっている。

予算策定当初は、IT ビジネス創出支援セミナーの運営を外部業者に委託することを想定していたが、実際は外部委託せず市がセミナーを主催・運営したことなどにより、発生した費用は会場費 245 千円のみと、予算 3,000 千円に対し大きく減少する結果となった。

この点、当初の計画段階で市における開催可能性を適切に検討していれば、差額の予算を他の施策に配分することができたと考えられる。そのため、新規の事業に関しても、予算の策定にあたり必要な情報を適切に収集し、十分に検討を行うことが望まれる。

2-23. 御用聞き企業の訪問の実施

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	大学教員等が専門分野にもとづくアドバイス等を行うことで、地域企業の課題解決につなげるとともに、地域大学の知的活動の成果を地域に還元すること
対応する課題	製品開発・工程改善等に係る技術的知見不足
事業の内容	<p>「御用聞き型企業訪問事業」として主に支援メニューを実施</p> <p>(a)御用聞き型企業訪問(平成30年度 企業訪問件数56回) 地域連携フェローに任命されている大学教授が地域企業に訪問し、専門的知見に基づくアドバイス等を行う。</p> <p>(b)寺子屋せんだい(平成30年度 11回) 地域企業の関心が高いテーマや分野について、大学教授等が最新動向などを解説・情報提供するセミナーを実施。</p> <p>(c)産学連携専門家派遣(平成30年度 企業訪問件数3回) 地域連携フェローの専門分野以外の課題について、それを専門とする大学教授を地域企業に派遣。</p> <p>※仙台市産業振興事業団が本市の補助事業として実施</p>

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
当初予算	3,419	3,419	2,880
実績	2,264	2,066	1,746
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	2,264	2,066	1,746

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
補助金	1,147	
調査委託料	500	
旅費	80	
その他	19	
合計	1,746	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	産学連携推進支援施策全体で製品化・事業化につながった件数を設定
達成度合い	<p>(a)御用聞き型企业訪問(平成 28～平成 30 年度 企業訪問件数 193 回)</p> <p>(b)寺子屋せんだい(平成 28～平成 30 年度 30 回)</p> <p>(c)産学連携専門家派遣(平成 28～平成 30 年度 企業訪問件数 11 回)</p> <p>平成 28～平成 30 年度合計で製品化・事業化に至ったものが、御用聞きは 8 件該当している。</p> <p>その他、成果指標として設定していないが御用聞きでなされたアドバイスをもとに技術改善が進み、大型受注や社内表彰などにつながったという声を聞いている。</p> <p>今後成果指標の見直しを行い、マッチング件数やアドバイス等の工程改善についても実績の確認を行っていく予定である。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見⑳】	成果指標の数値設定単位について

【意見⑳】成果指標の数値設定単位について

御用聞き企業の訪問の実施事業は、実施計画上は産学連携推進事業(御用聞き企業訪問の実施、MEMS 産業クラスター創成に対する支援、東北大学連携ビジネスインキュベーターへの支援、中小企業製品開発等への支援)の一環として実施している。

そのため、具体的な成果指標としては「平成 28 年度～平成 30 年度の間で、産学連携推進事業で製品化・事業化につながった件数が 30 件以上」とだけ定め、更に細分化されたそれぞれの事業ごとにかかる成果指標は定めていなかった。

産学連携推進事業のうち、それぞれの細分化された事業の有用性を判断するには、それぞれの事業ごとの成果を評価する必要があると考えられるため、成果指標もそれぞれ定めることが望まれる。

2-24. 国際的起業イベント出展

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	アジア最大の起業家イベント「SLUSH TOKYO」へブースを出展し、国内外の大企業、起業家や投資家等に対し、仙台・東北の企業家の事業内容のPRを行い、海外販路の拡大や資金調達の支援を行う。
対応する課題	産業振興
事業の内容	海外展開の意欲がある、または海外展開の可能性が見込まれる起業家を選抜し、アジア最大の起業家イベント「SLUSH TOKYO」へのブース出展の機会を提供。国内外の大企業、投資家等とのミーティングを設定し、海外販路の拡大や資金調達の機会を提供する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	2,814	2,780	2,778
実績	2,544	※2,808	※3,644
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	2,544	2,808	3,644

※2-7 急成長型ベンチャー・中核的起業家育成事業より流用。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
出展料	3,564	SLUSH TOKYO への出展料(4社分)
職員旅費	80	
合計	3,644	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>以下の4社がブース出展</p> <p>(a) A社 出展物:水産×IT(IoT センター搭載ブイ) 事業内容:ソフトウェア、Web システム、アプリの設計、製造、企画、販売</p> <p>(b) B社 出展物:IoT プログラミングデバイス 事業内容:IT による課題解決</p> <p>(c) C社 出展物:在宅胎児心電モニター 事業内容:在宅退治心電モニター企画、開発、製造</p> <p>(d) D社 出展物:ボクサーパンツ 事業内容:アパレルの製造、販売</p> <p>各社とも2日間で500名近い来客があり、投資家との商談も各社100社以上。今後の具体的なマッチングにつながる見込みがある事業が合計で15件以上あった。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見③⑨】	国際的起業イベント出展に関する成果指標の設定について

【意見③⑨】国際的起業イベント出展に関する成果指標の設定について

市では海外展開に意欲のある起業家に対して起業家イベントの出展費用を負担している。通常であれば支出に対する効果の測定が求められるが、市では測定が困難である点に鑑みて、十分な測定を行っていないのが実情である。

成果指標の設定が困難である理由としては、利益などは数値化されるまでは時間を要する等の理由を挙げている。市としては代わりに、期間ごとの来場者数や商談回数での測定を行っている。

事業に投入した資源を有効活用する点も鑑みて、成果指標の設定及び測定が求められる。

2-25. 組込関連産業展示会出展

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	仙台市に集積する IT 企業の先端技術 (IoT、AI、AR、VR、5G 等) を活用した新製品・サービスの販路拡大を支援する。また、仙台市の開発環境の魅力等を広く発信することで、新たな開発投資・企業・人材の誘致につなげる。
対応する課題	産業振興
事業の内容	自動車関連×IoT、高度電子機械×IoT、水産業×AI など、仙台・東北の産業をフィールドに開発した先端 IT ソリューションの販路開拓を図る。 東北大学 IIS 研究センター、マシンインテリジェンス研究会 ³⁸ 、せんだい IoT 推進ラボ ³⁹ 等の関連団体と協力しながら、IoT、AI、ビッグデータ等に関する仙台の良質な開発環境を PR する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	1,700	1,700	1,835
実績	1,516	1,680	1,125
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	1,516	1,680	1,125

³⁸ 産学連携活動を軸に、マシンインテリジェンス技術を用いた、新たな事業基盤の醸成を目指す、一般社団法人。

³⁹ 仙台地域において、IoT・ビッグデータ・AI 等に関する取組の共創・連携に向けて、交流・情報共有・ネットワーク形成等の推進を目指す団体。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
小間代	1,019	
旅費	106	
合計	1,125	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	<p>平成 30 年度は「ビジネスマッチ東北 2018」「スマート工場 EXPO2019」の 2 件の展示会について、出展支援を実施した。</p> <p>仙台市の開発環境の PR を主目的として出展した「ビジネスマッチ東北 2018」については、総来場者数が 7,407 人であり、東北大学 IIS 研究センターを中心とした仙台・東北地域の技術開発力の高さや産学連携環境の良さ等を十分に発信できたと評価できる。</p> <p>地域 IT 企業の販路開拓を主目的として出展した「スマート工場 EXPO2019」については、総来場者数が 17,564 人であり、ブース来場者数は 756 名となった。出展支援した地域 IT 企業 3 社の有望商談数は 30 件以上となり、有意義な販路開拓の機会を創出することができたと評価できる。</p>

(4) 監査の結果

No.	表題
【意見④】	組込関連産業展示会出展に関する成果指標の設定について

【意見④】組込関連産業展示会出展に関する成果指標の設定について

市はIT企業の先端技術を活用した新製品・サービスの販路拡大を目的として、また仙台市の開発環境の魅力等を発信することで新たな開発投資・企業・人材の誘致に繋げることを目的として、IT産業関連展示会への出展支援を実施している。平成30年度は「ビジネスマッチ東北2018」「スマート工場EXPO2019」の2件で合計6社の出展支援を実施している。

当該事業に対し、市は展示会の来場者数、来ブース数、名刺交換数、有望商談数の把握により効果の振り返りを行っているものの、事前に成果指標を設定し、その成果指標に基づく評価をしていない。

事業の有効性を適切に評価し、次年度以降の事業の改善に資するために、成果指標を予め設定し、事業実施後に効果を測定することが望まれる。

2-26. MEMS センサ活用促進

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	市内 IT 企業の先端 IT 技術(IoT、AI、AR、VR、5G 等)活用による新事業展開を促進するため、地域企業・異業種企業との連携促進、大学の知的資源を活用した技術支援等に取り組む。
対応する課題	産業振興
事業の内容	IoT 機器に不可欠な MEMS センシング技術の普及啓発に取り組むため、IoT×MEMS 等をテーマとしたマッチングフォーラムを開催する。 また、東北大学・東北経済産業局・宮城県・仙台市で組織する「MEMS パークコンソーシアム」の事務局を担い、当該コンソーシアムの会議や事業の運営を行う。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	4,081	1,270	750
実績	1,739	194	21
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	1,739	194	21

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
会場使用料	21	
その他	-	
合計	21	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	産学連携推進支援による製品化・事業化件数が平成 28～30 年度で 30 件以上(複数事業の内数として)
達成度合い	<p>MEMS センサ活用促進事業における製品化・事業化件数は 2 件である。具体的には、仙台市が事務局として参画する「MEMS パークコンソーシアム」が主催する人材育成事業(試作開発講座)に参加した中小企業の技術者が、当該講座で学んだ MEMS 関連技術を派遣元企業に持ち帰り、さらなる高度な技術開発を進めた結果、製品化に至った事例である。2 事例とも、地域の MEMS 関連企業での受託開発・生産に繋がっており、地域の MEMS 関連産業の振興に寄与したものと評価できる。</p> <p>また、製品化・事業化件数としての定量的な成果とはならないが、MEMS 関連技術の普及や他分野とのマッチング促進を目的としたセミナーの開催、展示会出展による MEMS 関連技術者との人的ネットワークの構築、地域の将来のものづくりを担う人材育成を目的としたイノベーションコンテストの開催等、東北大学を中心とした仙台・東北の MEMS 関連産業の振興と地域のプレゼンス向上の観点からは、一定程度の定性的成果を創出できたものと評価できる。</p> <p>今後、AI・IoT 等先端技術の進展に伴い、MEMS 関連技術の重要性は増していくため、本市地域の MEMS 関連産業はさらなる成長の余地があると考えられる。</p> <p>一方で、「MEMS パークコンソーシアム」の活動費は安定してきていることから、本市としては予算支援ではなく事務局運営等の人的支援によって支援継続を図る。</p>

(4) 監査の結果

特段の指摘事項は検出されなかった。

2-27. 東北 ILC 推進協議会の支援

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	北上山地への ILC ⁴⁰ 施設を誘致すること
対応する課題	人口減少
事業の内容	東北の産学官が連携して北上山地への整備を目指している ILC 誘致に関して、本市も東北 ILC 推進協議会 ⁴¹ の一員として誘致活動を展開する。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	50	50	1,050
実績	50	50	1,050
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	50	50	1,050

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
東北 ILC 推進協議会年会費	50	
東北 ILC 推進協議会特別事業 分担金	1,000	
合計	1,050	

⁴⁰ 国際リニアコライダー。国際協力によって設計開発が推進されている次世代の直線型衝突加速器。電子とその反粒子である陽電子の素粒子を、電気や磁気ので光速近くまで加速して超高エネルギーで正面衝突させる実験を行い、宇宙の始まりである「ビッグバン」から 1 兆分の 1 秒後の状態を、人為的に再現する。

⁴¹ 基礎科学の振興や国際リニアコライダーへの理解を深めるとともに、受け入れ環境の整備に向けた調査等を行う産学官による協議会

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	平成 31 年 3 月 7 日、国際研究者組織の会議(ICFA、LCB)において、文部科学省が、日本政府として初めて ILC 計画への関心を表明した。これを受け、国際研究者組織は日本政府の ILC 計画関心を前向きに受け止める見解を表明しており、今後、欧州との国際協議の本格的な進展が期待される。

(4) 監査の結果

特段の指摘事項は検出されなかった。

2-28. 小中高生向け起業体験スクール

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	中核的起業家の輩出、起業家の数を増やすためには、起業の裾野を広げる必要があり、潜在的な起業家、起業無関心層に対するアプローチが必要である。起業家教育、アントレプレナーシップの醸成については、早期からの教育が効果が高いと想定されるため、小中高生向けに起業体験ワークショップ ⁴² を実施する。 実践的なワークショップを行うことで、自分が社会とどうかかわるべきなのか、自分の生き方について学ぶ機会とする。
対応する課題	起業促進
事業の内容	複数日にわたって模擬的に起業を体験するワークショップを実施する。 商品企画から、事業計画の作成、資金調達、生産、販売、決算までの工程を体験。 実際に金融機関で働く大人たちに対して事業資金借入れのための交渉をするなど、起業の実際に近く、働くことを肌で感じられる起業体験プログラム。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	-	-	2,656
実績	-	-	-
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	-	-	-

注:小中高生向け起業体験スクールの実施に要した経費は 1,635 千円であるが、No.2-3 社会起業家人材の育成と同一の外部業者に委託していることから No. 2-3 の実績に含んでいる。

⁴² 体験型講座。

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
委託料	-	
合計	-	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	なし
達成度合い	【平成 30 年度実績】 5 回開催(小学生 4 回、中高生 1 回)、参加者計 109 人

(4) 監査の結果

事業 No. 2-3とあわせて記載している。

2-29. 企業立地促進事業

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業の内容

目的	仙台市立地環境の情報発信や助成金制度の活用により企業の新規立地を促進し、市内の産業集積により一層の厚みと広がりを加えるとともに、更なる雇用の拡大を図る。
対応する課題	産業集積、雇用拡大
事業の内容	企業訪問等により、首都圏を中心とした都市型及び研究開発型の起業に対し、本市のビジネス環境をPRする。 事業所の設置に伴う新たな投資(資産取得、賃借等)に係る固定資産税等相当額を助成するとともに、新規雇用の内容に応じた加算助成をする。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	472,325	320,003	192,020
実績	225,737	204,806	178,527
うち国庫支出金	406	-	-
うち繰入金	1,625	9,179	-
うち一般財源	223,706	195,627	178,527

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
旅費	2,904	
委託料	8,370	
負担金、補助及び交付金	165,236	
その他	2,017	
合計	178,527	

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	<実施計画における成果指標と目標> 平成 28～30 年度で企業誘致件数が合計 45 件以上						
達成度合い	・企業誘致件数実績 104 件(平成 28～30 年度) ・企業誘致件数の推移						
	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	件数	23件	17件	6件	26件	38件	40件

監査の結果

No.	表題
【意見④】	当初予算と実績の乖離について

【意見④】当初予算と実績の乖離について

当該事業では、企業立地促進助成金制度の対象となった事業者に対し、新規取得・賃借資産にかかる固定資産税等相当額を助成金として交付することや、新規雇用・異動正社員の人数に応じた助成金の交付を実施している。

平成 28 年度から平成 30 年度の当初予算と実績数値の比較を行った結果、いずれの年度も当初予算からの下振れが発生していた。

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	472,325	320,003	192,020
実績	225,737	204,806	178,527
予算と実績の差額	▲246,588	▲115,197	▲13,493

これは、賃借資産の賃料改定等によって、固定資産税等相当額が予算策定時の見込みから乖離したり、もしくは雇用者数が事業年度中に変動することによって、実際の補助金交付額が当初予算より大きく減少するなどしたことによって生じたものである。特に平成 28 年度は 246 百万円の乖離が発生しており、当初予算策定段階で、事業者の賃借資産にかかる賃料・雇用者数の状況を適時に把握できていれば、差額の予算を他の施策に配分することができたと考えられる。

そのため助成対象となる事業者に関しては、予算の策定にあたり必要な情報を適時に収集し、検討を行うことが望まれる。

2-30. 次世代エネルギー創出促進事業

(1) 事業の概要

① 施策及び事業の目的、対応する課題、事業形態、事業の内容

目的	特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや次世代エネルギー ⁴³ 関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、次世代エネルギー関連事業者に対する支援制度により関連産業の立地を促進するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーに関する研究開発や実証実験などの取り組みを推進するもの。
対応する課題	東日本大震災以降、エネルギー政策に対する関心が高まっている。低炭素や防災・減災の観点からも、再生可能エネルギーの地産地消が求められており、それに向けた支援や発信力の強化や、実効性を高めるためにも事業者等との連携が重要である。
事業の内容	<p>(a)創エネルギー導入促進助成制度</p> <p>災害に強くエネルギー効率が高い分散型エネルギーの創出や環境負荷の小さい次世代エネルギー等に関する研究開発を推進するため、平成 27 年 11 月に創設。</p> <p>仙台市内において新たにクリーンで安定的なエネルギーの製造・供給を行う事業者や次世代エネルギー等の研究開発・実証実験を行う施設を新設・増設する事業者に対して、固定資産税等相当額分を助成し、エネルギー関連事業や研究開発施設等の立地を促進する。</p> <p>(b)藻類バイオマスプロジェクト</p> <p>本市は、平成 23 年 11 月、筑波大学、東北大学と協定を締結し、下水等を浄化しながらオイルを生産する藻類に着目し、産学連携により研究開発を進めてきている。</p> <p>これまでに、下水を活用した培養技術の確立や藻類からオイルを抽出する技術において一定の成果が出ている一方、システム全体としてのエネルギー収支に課題があることがわかった。平成 30 年度からは、これまでの研究の成果を踏まえ、民間事業者 3 社を加えた 6 者連携により新たな実証事業に取り組んでいる。</p>

⁴³ 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネルギー法)において「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されるもの。現在、政令により指定されている新エネルギーは、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などであり、すべて再生可能エネルギーである。

(2) 施策及び事業の予算と実績

① 施策及び事業の予算と実績

(単位:千円)

	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度
当初予算	4,219	843	1,070
実績	580	796	818
うち国庫支出金	-	-	-
うち繰入金	-	-	-
うち一般財源	580	796	818

② 直近決算実績の主な内訳

(単位:千円)

項目	金額	備考
講師等謝礼	43	※
旅費	355	
使用料及び賃借料	321	
負担金	100	
合計	818	

※助成金の交付に係る支出ではなく、本事業の普及啓発等に係る支出である。

(3) 事業の成果指標と達成度合い

成果指標	(a)創エネルギー導入促進助成制度・・・指定件数(年1件以上) (b)藻類バイオマスプロジェクト・・・なし
達成度合い	(a)創エネルギー導入促進助成制度 指定件数1件(平成28年度 木質バイオマス熱電併給装置 ⁴⁴ による売電及び熱利用事業) (b)藻類バイオマスプロジェクト ・平成23年11月 筑波大学・東北大学・仙台市による連携協定を締結 ・平成25年度には南蒲生浄化センター ⁴⁵ 内に屋内実験室を開所 ・平成27年度には屋外パイロットプラントを建設し、より大規模な実験を開始。 ・平成30年度より、両大学に民間事業者3社(みやぎ生活協同組合、ヤンマー(株)、パナック(株))を加えた6者体制による新たな実証事業を開始した(～令和2年度まで)。

監査の結果

No.	表題
【意見④】	創エネルギー導入促進助成制度の交付要件について
【意見④】	目標設定のレベルについて

【意見④】創エネルギー導入促進助成制度の交付要件について

市は、災害に強くエネルギー効率が高い分散型エネルギーの創出や環境負荷の小さい次世代エネルギー等に関する研究開発を推進するため、市内において新たにクリーンで安定的なエネルギーの製造・供給を行う事業者や次世代エネルギー等の研究開発・実証実験を行う施設を新設・増設する事業者に対して、固定資産税等相当額を助成する制度を平成27年度から始めている。

しかし、制度の開始から平成30年度末までの4年間でわずか1件の指定にとどまっており、現状では、特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや、次世代エネルギー

⁴⁴ 木質バイオマスをチップやペレット等に加工し、直接燃焼またはガス化によりエネルギー変換し、蒸気タービン、温水ボイラー等を用いて電気や熱として利用する。排出される熱も回収することが可能なエネルギー効率の高い装置である。

⁴⁵ 仙台市は、公共下水道事業として主に市街地の下水を排除・処理するため、市内に5か所の浄化センター(市単独事業)を設置し、エリアごとの処理を行っている。海岸部に位置する南蒲生浄化センターは、市の下水(汚水)の約7割を処理している。

一関連産業・研究開発の拠点化を進めるといった目的を達成するための制度として限定的な利用にとどまっている。この点、市から「エネルギー関連事業は、事業規模によっては事業の構想から完成までの期間が長い案件が想定されるものであり、現在申請に向けて複数の案件の協議を行っている」と説明を受けているが、投下固定資産相当額が原則として1億円以上であることや環境負荷の少ないクリーンなエネルギーであること等複数の要件があり、当該要件のハードルの高さから、制度の利用がなかなか進まない状況にあると考える。

制度の趣旨から逸脱しない範囲ではあるが、対象となる事業を拡大するといったことを含め、制度を事業者の立場から利用しやすいものにし、利用実績を高めていくことが望まれる。

【意見⑬】目標設定のレベルについて

次世代エネルギー創出促進事業のうち、創エネルギー導入促進助成制度事業の成果指標は、年1件以上の指定となっている。

創エネルギー導入促進助成制度事業の性質から制約が多く、長い準備期間が必要というのは理解できるものの、それでも年1件以上という成果指標は、目標のレベルとしては低い水準である。エネルギー政策の観点から、また防災の観点からも、将来への種まきとして重要な施策であるため、市民の立場からはもう少し高い水準を目指すことを期待する。

なお、藻類バイオマスプロジェクトについては、成果指標はないが、「市の位置づけとしては、事業者の開発への後方支援であり、主体的に研究開発を行うのは事業者であるため成果指標の設定を行うのは困難」と説明を受けている。仮に後方支援であり小さな金額だとしても、市税を投入するからには、その合理性を説明することが期待される。もし効果を把握できる定量的な指標が存在しない場合でも、それ自体を説明する責任が市にはあると考える。

3. 経済局における過年度包括外部監査の対応状況・改善状況

平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見の対応状況

1. 仙台市中小企業融資制度について

(1) 【過年度指摘事項】損失補償額の算出について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

市の制度融資に関して、市は保証協会と損失補償契約を締結し、保証協会の信用保証に伴う損失の一定割合を負担することとしており、また、損失補償限度額も定めている。

市は仙台市の財務諸表(貸借対照表等)において損失補償額を公表しているが、制度融資に係る損失補償額は、契約に基づく制度融資の損失補償限度額から損失補償実行額を差し引いた損失補償限度額の残額を事業年度末の損失補償残高として公表している。

しかしながら、市の年度末の損失補償残高は、当該契約に基づく損失補償限度額の残額と年度末における実際融資残高に対する市の損失補償割合から算出した金額のいずれか少ない方の金額である。

したがって、市は損失補償残高を再計算し、正確な金額を公表すべきである。

② 対応状況

指摘を受けて、市で検討を行ったが、これまで行ってきた損失補償額(債務負担額)の算出方法も正当性のあるものであり、更に監査人の指摘通りの事務を行うと膨大な業務が発生することが見込まれることから、従来通りの方法を継続している。

③ 監査人の所感

【意見④】包括外部監査に係る指摘、意見への対応状況の公表について

市は、平成 25 年度における当該指摘に対し、当時において検討を行った結果、膨大な業務の発生が見込まれることから、その後も従来通りの方法を継続している。

一方で、平成 25 年度の指摘以降、市のホームページにはこれらの説明などはなんら掲載が行われておらず、措置の状況が不透明となったまま 5 年以上経過している。

市民への情報提供という面では甚だ不十分であることから、当該情報開示の姿勢については改善することが望まれる。

(2) 【過年度意見】協調倍率と預託金について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

市は、中小企業融資制度に基づき中小企業者に低利な融資が行われるよう金融機関と契約を締結し、預託金を預け入れ、その預託金の一定倍率に相当する金額を融資枠としてそれを目途に金融機関が融資を行うことを約している。この一定倍率が協調倍率であり、それは金融機関のプロパー融資金利に調整率を加えた基準金利と制度融資の金利の差により計算される。

協調倍率の算定における基準金利は、現状、金融機関のプロパー融資金利に調整率として 0.7 パーセントを上乗せした金利を用いている。調整率 0.7 パーセントの上乗せがないと仮定した場合の預託金必要額は、5,224,000 千円となり現状の預託金 18,167,000 千円に比して 12,943,000 千円少なくなる。

しかしながら、金融機関のプロパー融資と中小企業向け融資である制度融資の相違から生じる貸倒リスク及び金利変動リスクを補填するために一定の調整率を上乗せすることは必要な措置である。

平成 24 年度における調整率 0.7 パーセントは、過去 10 年間ににおける長期金利の年間変動幅の最大値をとっているが、調整率で考慮すべきは中小企業融資に係る貸倒れコストを反映することであり、当該基準金利と制度融資の金利差から計算される協調倍率により適正な預託金が算定できる。

金利変動リスクに関しては、一定幅以上の金利変動があった場合には、協調倍率を見直し追加預託金で対応すべきと思われる。

調整率の上乗せは必要であるが、その率如何により預託金の金額は大きく変動することから中小企業融資の実態を反映した適正な水準の率である必要がある。現状、公表データとしては、金融機関のプロパー融資に係る平均約定金利のみであるが中小企業融資に係る貸倒れコストの反映は金融機関にもメリットのあることであり、制度融資への協力金融機関と協議の上、必要なデータの入手に努めるべきである。

なお、制度融資の資金のうち保証協会の 100 パーセント保証となる資金については金融機関の負担する貸倒れコストはないのであるから、協調倍率及び預託金は他の資金と区別し算定すべきと思われる。

② 対応状況

意見を受けて、市で検討を行ったが、現状、調整率は主に制度融資の利用促進を図るため政策的に設定しており、必ずしも貸倒れコストのみを反映するものとはなっていない。保証協会の 100 パーセント保証となる資金についても同様であり、措置は必要ないと判断している。

③ 監査人の所感

平成 25 年度当初から市中金利を含め、制度融資を取り巻く環境は大きく変わっている。措置は必要ないとする市の説明に明らかに不合理な点はないが、今後も状況の変化に応じて適切に調整率を決定する必要がある。

(3) 【過年度意見】地域産業活性化融資及び新事業創出支援融資について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

地域産業の活性化や新事業の創出は仙台市の経済対策の重要な柱であるが、地域産業活性化融資、新事業創出支援融資(起業家支援融資、創造的産業創出支援融資)ともに市の制度融資においては非常に小さな割合であり、その推移をみても明らかに停滞している。

これらの融資については、融資額に占める預託金の割合が大きく、融資を実行する金融機関へのインセンティブとなるものの、借り手となる中小企業者へのインセンティブとしての効果が弱いのではないかとと思われる。

地域産業活性化や新事業創出支援を重要な経済対策として位置付けその推進を図るなら、地域中小企業者へ効果的な方法で制度の周知を行うとともに、金融機関、商工会議所などと協議し預託金の在り方を含め制度融資の金利引き下げなど効果的な施策を検討することが望まれる。

② 対応状況

融資金利、調整率については毎年、金融機関、保証協会と協議の上決定している。震災以降、仙台市起業支援センターの開設など、他の制度も含め継続して種々の施策を講じており、地域産業活性化、新事業創出支援融資の利用は増加している。

③ 監査人の所感

地域産業活性化融資、新事業創出支援融資の残高は平成 24 年度の 386,385 千円から平成 30 年度の 1,362,325 千円と大きく増加しており、施策により制度利用が拡大していることが見て取れる。

平成 25 年度の包括外部監査における意見について、適切に対応がなされていると判断した。

(4) 【過年度意見】制度融資に係る条件変更について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

中小企業育成融資制度要綱において、融資が実行された者の申し出があった場合、保証協会は資金使途、融資期間、元金均等返済等、融資要綱の条件の範囲内で信用保証の内容を、融資を実行する指定金融機関と協議の上変更でき、協会は当該内容の変更について市長に報告しなければならない。

また、保証協会は指定金融機関と協議の上真にやむを得ないと認めるときは、市長の承認を受けて上記の条件によらず信用保証の内容を変更することができる旨規定している。

しかしながら、東日本大震災の影響から中小企業の資金繰りが厳しくなっており、より速やかな対応を行うため、市は平成 23 年 6 月 10 日付「通知」により育成融資要綱の融資条件である「原則として元金均等返済」について「最終回に残金をまとめるなど融資の期間内で不均等返済とする変更は、制度融資の条件範囲内とし、協議ではなく、報告による取扱いとする。」旨の通知を出している。

その結果、それまで市の承認が必要であった条件変更案件の多くが報告扱いとなった。

報告案件とされた条件変更の報告書を検討すると、その多くが元金均等返済から最終回に多額の返済をまとめて行う、いわゆるテールヘビーの返済計画への変更であり、再建計画等に基づく合理的な返済計画への変更ではなく単なる返済猶予と思える条件変更が多く存在するが、保証協会からこのような条件変更の報告が提出されるとそのまま受理している状況である。

市は保証協会と損失補償契約を締結し、保証協会の債務保証による損失の一部を負担するのであるから、報告案件といえども単なる返済猶予と思われる案件については条件変更による損失拡大を防ぐために保証協会と随時協議し保証内容の変更が妥当であるか否かを検討することが望ましい。

② 対応状況

意見を受けて、市で検討を行ったが、制度の適時効率的な運用の観点から措置は行っていない。ただし、年 2 回、金融機関、保証協会と定例協議を実施し状況確認を行っていることに加え、不定期の協議も年 2、3 回程度実施している。懸念案件がある場合にはこれらの場で情報共有される仕組みとなっている。

③ 監査人の所感

【意見④】制度融資に係る条件変更について

金融機関、保証協会と定期的に協議を行っており、情報共有を行っているとのことであるが、実際に個別案件の保証内容の変更に関して協議される機会は多くなく、条件変更の報告が提出されるとそのまま受理している状況は継続している。

市は保証協会と損失補償契約を締結し、保証協会の債務保証による損失の一部を負担するのであるから、報告案件といえども単なる返済猶予と思われる案件については、条件変更による損失拡大を防ぐために、保証協会と随時協議し、保証内容の変更が妥当であるか否かを検討することが望まれる。

(5) **【過年度意見】保証協会との損失補償契約について**

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

市が保証協会と締結している損失補償契約においては、損失補償の額については、融資の種類ごとに保証協会との負担割合を記載しているのみである。

市と保証協会の損失負担割合は年度により変更になることがあるものの、実務上は融資を実行した年度に決めてある負担割合が適用されている。したがって、同一年度において発生した保証協会の債務保証による損失であっても融資が実行された時点でのそれぞれの損失負担割合が適用される。

この点に関して市と保証協会に見解の相違はないものの、保証協会と締結する損失補償契約上、誤解の無いよう、損失負担割合は融資が実行された年度において決定している負担割合であることを明示することが望まれる。

② 対応状況

意見を受けて、保証協会と認識のすり合わせを行ったものの、見解の相違が生じる余地は乏しいと判断し、契約書の変更までには至っていない。

③ 監査人の所感

市は、当時の監査人の意見に対して具体的な措置は行っていないものの、これを無視しているわけではなく、意見を真摯に受け止め、検討を行っていることを確認することができた。

本意見については、当時の監査人と市の間に見解の相違もあることから、現監査人としてはその是非に関して介入する立場にはないと判断し、これ以上の言及は差し控える。

2. 仙台市中小企業育成融資制度利子及び保証料補給金について

(1) 【過年度意見】要綱における規定の明確化について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

要綱において、利子補給金は補給対象者あたり補給対象資金の融資額合計で 30,000 千円を限度として計算した金額となっているが、支給対象期間についての規定がない。

中小企業融資制度ガイドブックでは、3 年間の期間限定であることが記載されているものの、この限定は、制度の利用者にとり重要事項であると思われることから、ガイドブックではなく要綱本文に 3 年間の期間限定である旨記載することが望ましい。

また、同様に利子補給及び保証料補給に関して、30,000 千円の融資枠を一度利用すると、新たな融資について利子補給金及び保証料補給金は受けることはできない。

この点に関しても要綱上は不明瞭である。その利用限度枠は一度である旨要綱本文に記載することが望ましい。

② 対応状況

意見を受けて、要綱本文に 3 年間の期間限定である旨、利用限度枠は 1 度である旨を追記した。

③ 監査人の所感

要綱を閲覧し、追記されていることを確認した。

平成 25 年度の包括外部監査における意見について、適切に対応がなされていると判断した。

3. 企業立地促進助成金について

(1) 【過年度指摘事項】操業継続報告書及び添付書類の提出について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

企業立地促進に関する各助成金交付要綱には、助成金交付対象事業が助成金交付期間終了後も助成金を交付申請する際の条件等を満たしている必要があることから、交付期間終了後の事業者の遵守状況を確認できるように、助成対象期間の最後の助成金の交付決定の通知を受けた日から5年を経過するまでの間、操業継続報告書に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない旨定めている。

平成 24 年度に操業継続報告書を提出すべき 23 件の助成金交付対象事業のうち 12 件については監査実施時点で当該報告書及び添付書類が提出されていなかった。また、操業継続報告書を提出した 3 件(1 社)については添付書類が提出されていなかった。

担当部署によると担当者の変更があり引継ぎが十分になされていなかったこと及びチェックがなされていなかったことによる入手漏れとのことであった。

操業継続報告書及びその添付書類は、助成金対象事業が助成金交付期間終了後も要綱に従い継続して操業していることを確認するための書類であり、適時に入手し変更の有無等を確認する必要がある。また、このような定期的に提出される報告書等については、提出の有無を一覧できる管理表等を作成しチェックすることが漏れの防止につながるため必要である。

② 対応状況

指摘を受けて、操業継続報告書の提出が必要な企業一覧を記載した管理表を作成し、提出状況について担当課長がチェックを行い、未提出の企業に対しては督促を行うこととした。また、最後の助成金交付の翌年から 5 年間、操業継続報告書の提出が必要であることを記載した文書を毎年通知することにより企業に対して注意喚起を行い、併せて、通知の発送状況について担当課長が管理表に基づきチェックを行い、通知漏れの防止を図ることとした。

③ 監査人の所感

平成 30 年度の管理表を閲覧し、操業継続報告書が網羅的に入手できているかを確認していることを確かめた。また、企業への通知文書を閲覧し、最後の助成金交付の翌年度から 5 年間、操業継続報告書の提出が必要である旨が記載されていることを確かめた。

平成 25 年度の包括外部監査における指摘について、対応がなされていると判断した。ただし、以下の点に関しては改善の余地があると考えます。

【意見④】操業継続報告書の提出期間について

各助成金交付要綱には、助成金の交付の指定の取り消し等に係る規定があり、助成対象期間の最後の交付決定の通知を受けた日から5年以内に、交付決定の対象となった事業所の事業を休止、廃止または縮小したときには、既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を命ずることができるとされている。

操業継続報告書(以下、報告書)は、助成金交付期間終了後にこれらの事象の有無を確認するために提出が求められており、各助成金交付要綱で以下のように定められている。

「助成金の交付を受けた者は、交付対象事業について、助成対象期間の最後の助成金の交付決定の通知を受けた日から5年を経過するまでの間、操業継続報告書に必要な書類を添えて、毎年8月末日までに市長に提出しなければならない。」

当該規定に関して、報告書の提出が毎年8月末日とされていることから、報告対象期間が最後の交付決定の通知を受けた日から5年間を網羅できない場合がある。

例えば、平成26年3月に最後の交付決定の通知を受けた場合、5年後の平成31年3月まで事業が継続されていることを確認する必要があるが、平成31年3月の時点で最後の交付決定を受けた日から5年が経過しているため、平成31年8月末日における報告書の提出は求めている。つまり、最後に報告書の提出があった平成30年8月以降、平成31年3月までの期間について事業継続の報告書が提出されていないことになる。

この点、各助成金交付要綱では、助成金の交付の指定を受けた者に対し、交付対象事業の休止又は廃止があった場合には遅滞なく市長に報告することを求めており、当該報告がないことをもって事業継続の確認を行っているとのことであった。しかし、助成金交付期間終了後も事業が継続されているかどうかについて積極的に市が確認するために操業継続報告書の提出を求めることとした趣旨からすると、最後の交付決定の通知を受けた日から5年が経過した時点で、改めて操業継続報告書を入手するなどの対応が必要と思われる。

(2) 【過年度指摘事項】助成金の交付の指定の承継について

① 平成25年度の包括外部監査における指摘、意見

都市型サービス業立地促進助成金交付要綱第12条では、「助成金の交付の指定の承継を受けようとする者は、交付対象事業について、助成金交付指定承継申請書を市長に提出しなければならない。」そして同第13条では「前条の規定による申請があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、申請者に対し助成金交付指定承継承認書により助成金の交付の指定の承継の承認を行うものとする。」と規定されている。

この審査は、交付対象事業の承継を受ける者が助成金交付要綱の規定を遵守し、助成金の交付目的を達成できるか否か、事業の実質的な継続性を検証することにある。

平成 24 年度に提出された書類に、操業継続報告書の事業者名と添付書類である納税証明書の事業者名の異なるものが存在した。これは助成金交付対象事業の譲渡が行われ譲渡人の納税証明書が添付されていたことによる。しかしながら、この事業者から助成金交付指定承継申請書は提出されておらず、したがって助成金交付指定承継承認書による承認もなされていなかった。

助成金の交付の指定の承継承認は助成事業の適正性に係る問題であり、承継に係る書類の提出を要求し、改めて承認の手続を取る必要がある。

② 対応状況

指摘を受けて、操業継続報告書の提出を求める通知をするときに、交付対象事業を承継した事実が生じた際には承継申請書の提出が必要であることを併記することにより、企業に対して注意喚起を行い、併せて、操業継続報告書の事業者名と添付書類である納税証明書の事業者名について複数職員で照合を行うこととした。

③ 監査人の所感

企業への通知文書を閲覧し、事業承継を含み、事業の内容に変更があった場合には別途連絡が必要となる旨が追加で記載されていることを確かめた。また、担当者へのヒアリング、サンプルベースでの照合作業の再実施により、複数職員が操業継続報告書の事業者名と納税証明書の事業者名の照合を行う仕組みがあることを確かめた。

平成 25 年度の包括外部監査における指摘について、適切に対応がなされていると判断した。

4. 仙台市情報・産業プラザ運営管理費について

(1) 【過年度指摘事項】備品の管理について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

事業団では仙台市所有の備品について「協定書」に基づき管理しなければならないことになっている。「備品台帳」に基づきサンプルベースで実物検査を実施したところ、「備品台帳」に記載されている備品の一部について現物が確認できないものがあった。

職員が持ち出しているため現物が手許にないとのことであったが、当該事実が確認できる帳簿類が作成されていないことから管理上問題がある。

また、事業団による「備品台帳」と現物との定期的な照合が実施されていないため、現物が紛失または盗難により無くなったとしても長期間にわたってその事実が判明しないおそれがある。

したがって、備品の持出及び返却の事実を適切に記録するための帳簿類を整備・運用するとともに、定期的に「備品台帳」と現物との照合を実施する必要がある。

② 対応状況

指摘を受けて、備品の使用者は、持出の都度「仙台市備品持出管理簿」に備品名、使用者名、持出日、返却予定日等の必要事項を記入して押印し、管理課長の承認を得てから持ち出すこととし、また、返却時には管理課長から確認の押印を受けることとした。

仙台市所有の備品については、毎年度仙台市と事業団との間で取り交わす物品使用貸借契約書中の「備品台帳」と現物との照合を契約完了時に行っていたが、さらに平成 26 年度から半年ごとに「備品台帳」と現物との照合を実施することとした。

③ 監査人の所感

市の担当者への質問により、「仙台市備品持出管理簿」が作成される仕組みとなっていることを確認した。なお、平成 30 年度は実績がないため管理簿は作成されていない。

また、同様に担当者への質問により、備品台帳と現物との照合について、指定管理者評価における現地調査時(例年 6～8 月)、業務完了時の完了検査時(3 月末)の年 2 回実施していることを確認した。

平成 25 年度の包括外部監査における指摘について、適切に対応がなされていると判断した。

(2) 【過年度意見】情報・産業プラザ管理に係る再委託承諾願の承認方法について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

「協定書」において、事業団は、原則として管理業務の全部または一部について第三者に委託し、または請け負わせてはならないこととなっているが、事前に仙台市へ書面で申請し、仙台市による承認を得たときは、例外的に第三者に再委託し、または請け負わせることができるとしている。

事業団では「協定書」に基づき、施設の貸出、保守点検、清掃及び警備業務等の管理業務について第三者に再委託するために仙台市に対して再委託承諾願を提出しているが、仙台市ではこれを承認するにあたって、再委託承諾願に記載されている委託予定金額の正確性について事前の検証をしていない。

事業団では、契約金額 1,000 千円以上のものに関し、契約事務審査委員会を設置し契約内容、契約の相手方並びに契約金額等を審議しているが、これについて仙台市は事業団の審議記録を事後である年度末 3 月の事務検査時に閲覧しているのみで事前には徴求していない。

「協定書」上、事業団の審議記録は再委託承諾願を提出する際の添付書類として規定されていないが、仙台市が再委託承諾願を承認するための判断材料として必要なものであるため、審議記録を添付させることが望ましい。特に、事業団においては、競争入札や相見積もりを実施せずに特定の事業者を再委託先として長年にわたって指名しているケースがあるため、審議記録の徴求は、仙台市が事業団の再委託先の選定にあたって競争入札や相見積もりの余地がないかを検討するためにも必要である。

② 対応状況

意見を受けて、再委託承諾願の提出に際しては事業団の審議記録を添付し、これをもとに市が再委託の承認を行うこととした。

③ 監査人の所感

再委託に係る書類を閲覧し、事業団の審議記録が添付されていること、これをもとに市が承認を行っていることを確認した。

平成 25 年度の包括外部監査における意見について、対応がなされていると判断した。

5. 公益財団法人仙台市産業振興事業団補助金について

(1) 【過年度意見】事業団からの実績報告の検証について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

補助金交付要綱では、市長は補助事業の実績報告に係る書類の審査及び必要に応じた現地調査等を行い、補助事業の成果が補助金の交付の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定するとしている。

事業団からの実績報告の審査等の状況を確認したところ、事業団に仙台市の担当者が訪問し、事業費の内容の調査を行っているとのことであるが、この調査に係る報告書が作成されていないため、実際に調査を行っているかどうかの確認ができなかった。

仙台市が交付した補助金が事業団でどのように使用されているかを調査することは非常に重要な手続であるため、当該調査を行った担当者は調査内容及び調査結果に関する報告書を作成する必要がある。

② 対応状況

意見を受けて、補助金の交付対象となる事業ごとに、市の担当者が行った調査結果に係る報告書を作成し、事業団の担当課長に報告することとした。

③ 監査人の所感

事業団から市への平成 30 年度の報告書類を閲覧し、事業費の使用について書類の整備、執行計画書との整合性等の観点から必要な調査が行われていること、また、すべての補助金交付対象となる事業が調査対象に含まれていることを確認した。

平成 25 年度の包括外部監査における意見について、適切に対応がなされていると判断した。

6. 公益財団法人仙台市産業振興事業団について

(1) 【過年度意見】出張旅費の精算方法について

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

事業団の出張旅費については、担当者が事前に作成した旅費算定表に基づき理事長宛に請求書を提出し、仮払金を受領する方式を採用しており、当該仮払金と実費の間に過不足が生じた場合は後日精算することとしている。

ここで、関連書類を閲覧したところ、新幹線を利用した場合や宿泊した場合の精算報告にあたって領収書等の必要書類の添付が「財団法人仙台市産業振興事業団職員等旅費規程（以下、「旅費規程」という。）において要求されていない事実が判明した。

領収書の添付がない場合、実際に出張したかどうかの確認ができないこととなる。出張旅費の精算にあたり新幹線切符代や宿泊料といった重要と判断される出張旅費については、領収書の添付を義務付ける必要があるため、旅費規程にその旨を追加する必要がある。

また、「旅費規程」第 11 条及びその別表において、出張宿泊料が役職並びに宿泊場所に応じて定額支給されることになっている。定額支給の場合、役職員が支給額より安価な宿泊施設を利用することによって、その差額を役職員が収受することになると考えられ、補助金を財源とする経費の支出としては問題がある。

したがって、出張宿泊料は役職並びに宿泊場所に応じて支給限度額を定めたいうえで実費精算するよう旅費規程を改正する必要がある。

② 対応状況

領収書の添付を義務付ける旅費規程の追加はされておらず、運用においても実費精算となる航空賃、及び一部の車賃については領収書の添付が必要とされているが、それ以外の出張旅費については、基本的に領収書の添付が必要とされていない。

また、出張宿泊料については、役職並びに宿泊場所に応じて支給限度額を定めたいうえで実費精算するような旅費規程の改正はされておらず、基本的に定額支給の旅費規定に従った運用となっている。

③ 監査人の所感

事業団の「職員等旅費規程」を閲覧し、規程に変更がないことを確認した。また、事業団担当者への質問により、運用方法について確認した。

平成 25 年度の包括外部監査における意見について、事業団においては、新幹線などの陸路の運賃は基本的に定額であり、経費精算の手間を考えると領収書の添付を義務づけていない。また、出張宿泊料については、旅費規定の支給限度額は仙台市の旅費規程をもとに作成されており、実費精算となっていない。仙台市に準じた取り扱いであると事業団の説明ではあるが、市民の目線及び民間企業の感覚から考えると、前監査人の意見のとおり、領収書の添付がない場合は、差額を役職員が収受する機会が残ることから是正することが望まれる。しかしながら市は、証拠方式の全ての旅費への導入については、事務量の増加やそれに伴う人件費の増加などを総合的に勘案すると妥当ではなく、国と同様の運用である旅費法の趣旨に沿う定額支給方式と証拠方式の併用が適切と考えている。

本意見については、当時の監査人と市の間に見解の相違もあることから、現監査人としてはその是非に関して介入する立場にはないと判断し、これ以上の言及は差し控える。

(2) 【過年度意見】休眠口座の取り扱いについて

① 平成 25 年度の包括外部監査における指摘、意見

事業団の保有する普通預金口座のうち長期間動きのない、いわゆる休眠口座が 2 口座検出された。そのうちの 1 つは残高がなかったが、もう 1 つについては残高 4 円のまま平成 18 年 2 月 13 日以降動きがない状態が続いていた。

残高自体は少額であるものの、法律上は預金の時効消滅が規定されているため、このままの状態が続いた場合、払戻請求ができなくなるおそれがある。

したがって、当該普通預金口座については今後の利用を検討する、または解約して払戻しを受けるといった対応をとることが望まれる。

② 対応状況

休眠口座について、令和元年 7 月にすべて解約している。

③ 監査人の所感

事業団担当者へ質問することにより、休眠口座は解約されていることを確認した。平成 25 年度の包括外部監査における意見について、適切に対応がなされていると判断した。

【参考】用語解説

番号	用語	用語の説明
1	FWBC	フィンランド健康福祉センター。仙台とフィンランドのビジネスを促進する非営利プロジェクトとして設立され、仙台・宮城の健康福祉産業の発展を目指すとともに仙台市産業の国際化を促進するための拠点。
2	償却原価法	金融資産または金融負債を債権額または債務額と異なる金額で計上した場合において、当該差額に相当する金額を弁済期または償還期に至るまで毎期一定の方法で取得価額に加減する方法をいう。なお、この場合、当該加減額を受取利息または支払利息に含めて処理する。
3	プロボノ	ラテン語で「公共善のために」を意味する pro bono publico の略。各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動。また、それに参加する専門家自身。
4	社会起業	社会起業とは、地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつある地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むことを指す。
5	エコシステム	本来は生態系を指す英語「ecosystem」を比喩的に用いたもので、動植物の食物連鎖や物質循環といった生物群の循環系という元の意味から転化して、発展途上の分野での企業等の関係者間の連携関係全体を表すのに用いられる用語。
6	国家戦略特区	国が指定した地域において法律などにこの規制改革を行うことで、民間事業者がより一層活動しやすくなる取り組み。仙台市を含め、全国で10区域が指定されている。仙台市は、震災後の社会起業家・女性起業家の増加を背景に、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」に位置付けられており、現在は、主に「社会起業」「女性活

		躍」「近未来技術実証」「医療」「公共空間利活用」の取組みを進めている。
7	スタートアップビザ制度	「スタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)」は、外国人の創業を促進するために、国家戦略特区に指定されている仙台市などで特例的に認められた制度。仙台市で創業活動を行う場合に、日本で創業する外国人に必要とされる「経営・管理」の在留資格の認定要件が緩和される。
8	アクセラレーター	起業家の成長を加速させるためのプログラム。
9	メンター	起業家への指導、助言を行う者。
10	IIS(情報知能システム)研究センター	東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター IISはIntelligent Information Systemの略
11	産学官ネットワーク	産(民間企業・業界団体等)、学(大学・研究所等)、官(自治体・国等)における、人や情報等の有機的な繋がり。
12	コーディネート支援	事業推進のための、様々な関係者との調整に関する支援。
13	域内企業	市内に主たる事業所を有し、営利を目的として事業を行うもの
14	企業等	営利を目的として事業を行う者であって、大学との産学連携研究等による製品、技術等の開発に意欲のあるもの
15	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。
16	IoT	Internet of Thingsの略。 コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
17	AI	Artificial Intelligenceの略。 人工知能とも呼ばれ、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
18	AR, VR	Augmented Reality, Virtual Realityの略。 現実の環境から視覚や聴覚、触覚などの知覚に与えられる情報を、コンピュータによる処理で追加あるいは削

		減、変化させる技術の総称。
19	5G	第5世代移動通信システム
20	プロトタイプ	実用化を前提とした試作品の原型。
21	アイデアソン	「アイデアソン(Ideathon)」は、アイデア(Idea)とマラソン(Marathon)を掛け合わせた造語で、ある特定のテーマについて多様性のあるメンバーがチームをつくり、対話を通じて、新たなアイデア創出やアクションプラン、ビジネスモデルの構築などを短期間で行うイベント。
22	宮城県情報サービス産業協会(MISA)	宮城県内における情報関連技術の利用促進・水準向上並びに人材の育成普及啓蒙を行うことにより、地域社会の高度情報化の促進を図り、本県における経済及び社会の発展に寄与することを目的とした、団体。
23	リサーチコンプレックス	研究機関、企業、大学などがそれぞれの活動を融合させ、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・統合的に展開する基盤
24	イノベーション・エコシステム	行政、大学、研究機関、企業、金融機関等の様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される環境・状態
25	公設試験研究機関	地方自治体が設置した試験場、研究所、その他の機関
26	一般財団法人光科学イノベーションセンター	放射光施設等の整備事業、放射光施設等の管理運営及び我が国内外の研究者等への供用、放射光施設等の利用に関する技術支援、放射光施設等に関連した分析及び解析などを目的に平成28年12月に設立された法人
27	SOLEIL	フランスエソンヌ県サクレー地区に立地する放射光施設 公式ホームページ https://www.synchrotron-soleil.fr/en
28	ESRF	フランスグルノーブル市に立地する放射光施設 公式ホームページ https://www.esrf.eu/
29	MAX-IV	スウェーデンルンド市に立地する放射光施設 公式ホームページ https://www.maxiv.lu.se/
30	施設利用権付加入金	次世代放射光施設を年間2,000時間利用できる権利が与えられる。
31	ふるさと融資制度の利子分	ふるさと融資制度を活用した無利子貸し付けによる施設整備支援を実施するため、融資金額の利子相当額を仙台市が負担する。

32	ブラッシュアップ	ビジネスプランなどを磨き上げること。
33	ハッカソン	「ハッカソン (Hackathon)」は、ハック (Hack) とマラソン (Marathon) を掛け合わせた造語で、チームをつくり、与えられたテーマに対し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、短期間 (1 日～1 週間程度) に集中してサービスやシステム、アプリケーションなどを開発 (プロトタイプ) し、成果を競う開発イベント。
34	中小企業基盤整備機構	国の中小企業政策の中核的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供している。地域の自治体や支援機関、国内外の他の政府系機関と連携しながら中小企業の成長をサポートしている。
35	東北大学連携型起業家育成施設 (T-Biz)	中小企業基盤整備機構が、宮城県、仙台市及び東北大学と連携して運営する、インキュベーション (起業家育成) 施設。
36	J-Startup プログラム	有識者が推薦した成長スタートアップ企業を「J-Startup 企業」として選定し、大企業やベンチャーキャピタル※、アクセラレーターなどとともに、海外展開も含め官民一丸となって集中的にサポートするプログラム ※有望なベンチャー・ビジネスに対して投資を行なう企業。主として設立段階から株式公開に至るまでの期間に投資し、場合によってはさまざまな経営サービスを提供する。
37	都市ブランディング	都市特有の製品、サービスや都市そのものが生み出す魅力や特徴を発信し、ブランドとして認知してもらう戦略・活動。
38	マシンインテリジェンス研究会	産学連携活動を軸に、マシンインテリジェンス技術を用いた、新たな事業基盤の醸成を目指す、一般社団法人。
39	せんだい IoT 推進ラボ	仙台地域において、IoT・ビッグデータ・AI 等に関する取組の共創・連携に向けて、交流・情報共有・ネットワーク形成等の推進を目指す団体。
40	ILC	国際リアコライダー。国際協力によって設計開発が推進されている次世代の直線型衝突加速器。 電子とその反粒子である陽電子の素粒子を、電気や磁気ので光速近くまで加速して超高エネルギーで正面

		衝突させる実験を行い、宇宙の始まりである「ビッグバン」から1兆分の1秒後の状態を、人為的に再現する。
41	東北 ILC 推進協議会	基礎科学の振興や国際リニアコライダーへの理解を深めるとともに、受け入れ環境の整備に向けた調査等を行う産学官による協議会
42	ワークショップ	体験型講座。
43	次世代エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネルギー法)において「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されるもの。現在、政令により指定されている新エネルギーは、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などであり、すべて再生可能エネルギーである。
44	木質バイオマス熱電併給装置	木質バイオマスをチップやペレット等に加工し、直接燃焼またはガス化によりエネルギー変換し、蒸気タービン、温水ボイラー等を用いて電気や熱として利用する。排出される熱も回収することが可能なエネルギー効率の高い装置である。
45	南蒲生浄化センター	仙台市は、公共下水道事業として主に市街地の下水を排除・処理するため、市内に5か所の浄化センター(市単独事業)を設置し、エリアごとの処理を行っている。海岸部に位置する南蒲生浄化センターは、市の下水(汚水)の約7割を処理している。